

札幌市まちづくり戦略ビジョン
＜戦略編＞の策定に関する答申書

札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会

平成 25 年（2013 年）6 月 11 日

戦略編の答申に当たって

札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会は、平成 23 年（2011 年）8 月に札幌市長から札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定について諮問を受け、これから迎える人口減少や超高齢社会の到来などを見据えた、札幌のまちづくりの基本的な方向性について、様々な見地から議論を重ねてきました。

そして、平成 24 年（2012）11 月には、市民、企業、行政などが一体となってまちづくりを進めるために、目指すべき都市像やまちづくりの基本目標などを示した「ビジョン編」について、先行して答申したところです。

その後、「ビジョン編」に掲げる都市像を実現するため、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した「戦略編」の審議を進めてきました。

この間、専門分野ごとに分かれた専門部会での具体的な検討や、審議会での全体議論を更に重ね、社会経済情勢の変化や札幌ならではの強みと弱みを踏まえた「創造戦略」、そして、それを支える「都市空間」、さらには、これらを展開する上で踏まえるべき「行財政運営の視点」の 3 つの章で構成する都市経営戦略として、この「戦略編」を取りまとめました。

審議会においては、「ビジョン編」、「戦略編」を通じて、札幌市が人口減少などかつて経験したことのない時代に向かっていく中で、従来の基準や価値観にとらわれることなく、先人たちが築き上げてきた札幌のまちという資源の魅力を、市民一人ひとりが改めて認識するとともに、これを一丸となって更に磨き上げて発信していくことの重要性を強く意識して検討作業を進めてきました。

札幌市におかれましては、この答申がこうした観点によって取りまとめられたことを念頭に置きつつ、この内容を踏まえ、取組の更なる具体化や、効果的に展開するための手法などについて検討を加えていただくとともに、成果指標の目標値を設定した上で明確に進捗管理を行いながら、着実に実行していくことを要望します。

平成 25 年（2013 年）6 月 11 日

札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会

会長 内田 和男

目次

はじめに

- 1 戦略編の策定趣旨 P1
- 2 戦略編の展開に当たって P4

第1章 創造戦略 P5

第1節 暮らし・コミュニティ P6

- 創造戦略1 地域福祉力創造戦略 P7
- 創造戦略2 共生社会創造戦略 P15
- 創造戦略3 地域マネジメント創造戦略 P23

第2節 産業・活力 P31

- 創造戦略4 札幌型産業創造戦略 P32
- 創造戦略5 都市ブランド創造戦略 P43
- 創造戦略6 産業人材創造戦略 P52

第3節 低炭素社会・エネルギー転換 P58

- 創造戦略7 低炭素都市創造戦略 P59
- 創造戦略8 次世代型エネルギー創造戦略 P67

第2章 戦略を支える都市空間 P77

第1節 都市空間の現状と取組の方向性 P78

- 1 札幌の都市基盤の整備状況 P78
- 2 戦略的に取り組む3つのテーマからの考察 P80
 - (1) 暮らし・コミュニティ P80
 - (2) 産業・活力 P81
 - (3) 低炭素社会・エネルギー転換 P82

第2節 都市空間の創造に当たっての基本的な考え方 P84

- 1 都市空間創造の基本目標 P84
- 2 目指す都市空間 P86
 - (1) 魅力ある市街地 P86
 - (2) 活力があふれ世界を引きつける都心 P87
 - (3) 多様な交流を支える交流拠点 P87
 - (4) 持続可能な都市を支えるネットワーク P88
 - (5) 都市基盤の維持・保全と防災力の強化 P89

第3節 都市空間創造戦略	P91
1 魅力ある市街地	P91
2 活力があふれ世界を引きつける都心	P93
3 多様な交流を支える交流拠点	P98
4 持続可能な都市を支えるネットワーク	P101
5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	P107
第3章 戦略の展開に当たって踏まえるべき行財政運営の視点	P111
1 市民自治の更なる深化	P112
2 変化に対応できる組織	P112
3 持続可能な財政運営	P113
4 サービス水準や受益と負担の在り方	P114
5 市有財産の保全と活用	P114
6 市民・企業などとの連携の強化	P115
7 北海道と道内市町村との連携体制の確立	P115
参考資料1 SWOT分析（暮らし・コミュニティ）	P119
参考資料2 SWOT分析（産業・活力）	P120
参考資料3 SWOT分析（低炭素社会・エネルギー転換）	P121

はじめに

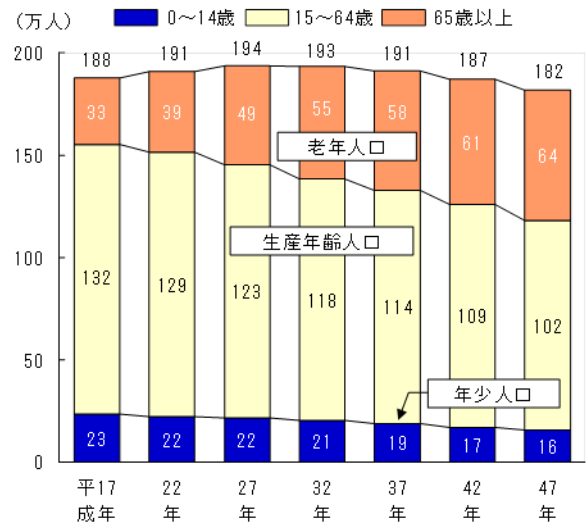
1 戦略編の策定趣旨

これまで一貫して増加傾向にあった札幌市の人口は、少子高齢化の急速な進行に伴い、平成27年（2015年）前後をピークに、市制施行以来、初めて減少傾向に転じるとともに、その人口構造は大きく変化していくことが見込まれています。このことにより、様々な社会課題や地域課題が想定されており、今後、札幌市はかつて経験したことの無い時代へと突入していきます。

こうした状況においても、将来の札幌を担う子どもたちの明るい未来を願い、先人たちがこれまで培った都市の魅力をもっと高める努力をした上で、このまちの輝きを次世代に引き継いでいかなければなりません。

この札幌市まちづくり戦略ビジョン「戦略編」（以下「戦略編」という。）は、こうした課題に果敢に挑戦していくための羅針盤とも言うべき、札幌市の新たな都市経営¹戦略を定めるものです。

図1 札幌市の人口の将来見通し



<資料> 札幌市、総務省「国勢調査」

(1) 将来の見通しと課題

札幌市まちづくり戦略ビジョン「ビジョン編」（以下「ビジョン編」という。）第2章「社会経済情勢の変化と札幌」に示すとおり、今後は、人口減少や高齢化の進行に伴う様々な地域課題の顕在化や、生産年齢人口²の減少に伴う経済規模の縮小、さらには、福島第一原子力発電所の事故をきっかけとしたエネルギー政策の抜本的な見直しなど、かつて経験したことの無い課題に対して、創造的³な発想で立ち向かっていかなければなりません。

そこで、こうしたパラダイム⁴の転換が求められる課題に対して、ビジョン編第5章「ビジョンの推進に当たって」では、7つのまちづくり⁵の分野を横断的な視点で整理した上で、「選択と集中」の観点から、今後、戦略を持って取り組むべき3つの

¹【都市経営】行政組織や事務事業の簡素・効率化を中心に取り組んできた、いわゆる行政改革の考え方に、成果主義や市場主義などの考えを取り入れることにより、計画的・継続的にまちづくりを進めていくこと。

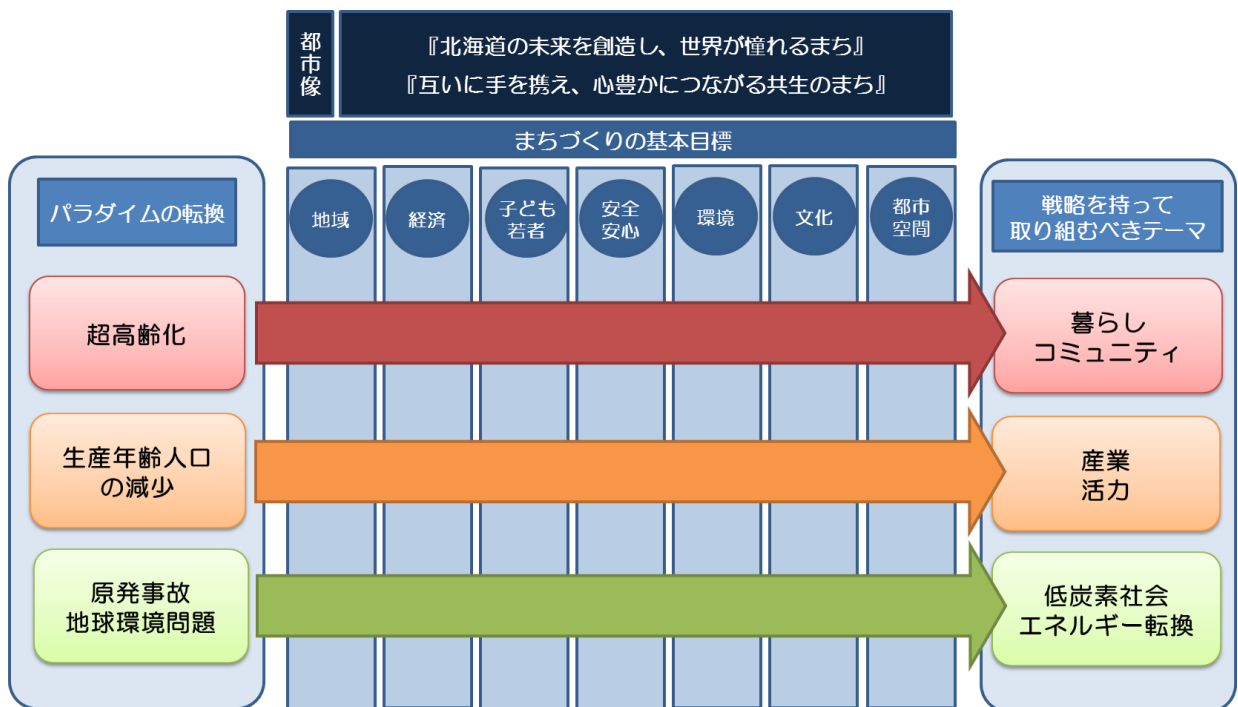
²【生産年齢人口】15歳以上64歳未満の人口。

³【創造的】新たなもの・ことをつくりだす力・性質。

⁴【パラダイム】ここでは、ある時代や分野において支配的規範となる「物の見方や捉え方」のことをいう。

⁵【まちづくり】ここでは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすい街を実現するための公的な活動の総体をいう。

テーマ（「暮らし・コミュニティ」、「産業・活力」、「低炭素社会⁶・エネルギー転換」）を導き出しており、これからのまちづくりにおいては、これらのテーマに沿った施策を重点的に展開していく必要があります。



一方、これからの財政状況を見ても、生産年齢人口の減少などの影響により、市税等の財源の落ち込みが懸念されるとともに、高齢化の急速な進行などにより扶助費⁷等の社会保障関係費や公債費⁸の増加傾向が今後も続くことが見込まれています。

現在、地方分権改革⁹や持続可能¹⁰な社会保障制度の構築など、国の制度改正の動きも見られますが、札幌市の財政状況の先行きは依然として不透明であり、総じて厳しい局面にあるといえます。

表1 今後4年間の財政見通し(中期財政見通し)

(単位 億円)

	平成25年度	26年度	27年度	28年度	
歳入	市税、地方交付税などの一般財源(臨時財政対策債を含む) ¹⁾	4,615	4,615	4,615	4,615
	国・道支出金	2,157	2,246	2,351	2,435
	市債(臨時財政対策債を除く)	307	322	336	325
	その他	1,445	1,400	1,403	1,405
A	8,524	8,583	8,705	8,780	
歳出	人件費	1,004	977	984	947
	扶助費	2,629	2,757	2,885	3,009
	公債費	915	910	936	931
	普通建設事業費 ¹⁾	742	742	742	742
	他会計繰出金	1,054	1,083	1,119	1,110
	その他	2,180	2,187	2,192	2,194
B	8,524	8,656	8,858	8,933	
財政見通し A-B	-	▲73	▲153	▲153	

注：1) 一般財源及び普通建設事業費は平成25年度同水準と仮定
 <資料> 札幌市

⁶ 【低炭素社会】地球温暖化の原因とされているCO₂などの排出量を最小化した社会。

⁷ 【扶助費】社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がいのある方・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

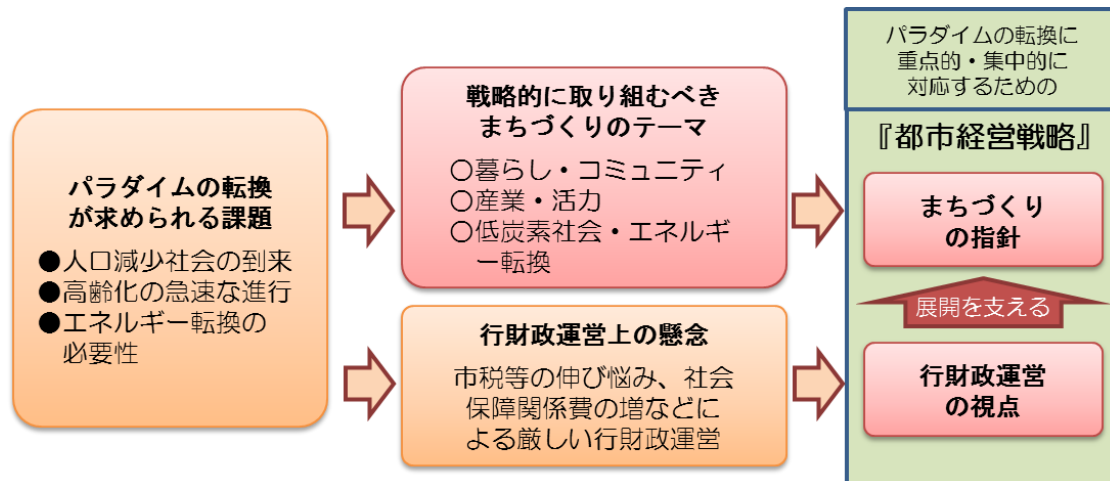
⁸ 【公債費】地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。

⁹ 【地方分権改革】住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。

¹⁰ 【持続可能】人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけでなく経済や社会など人間活動全般に用いられる。

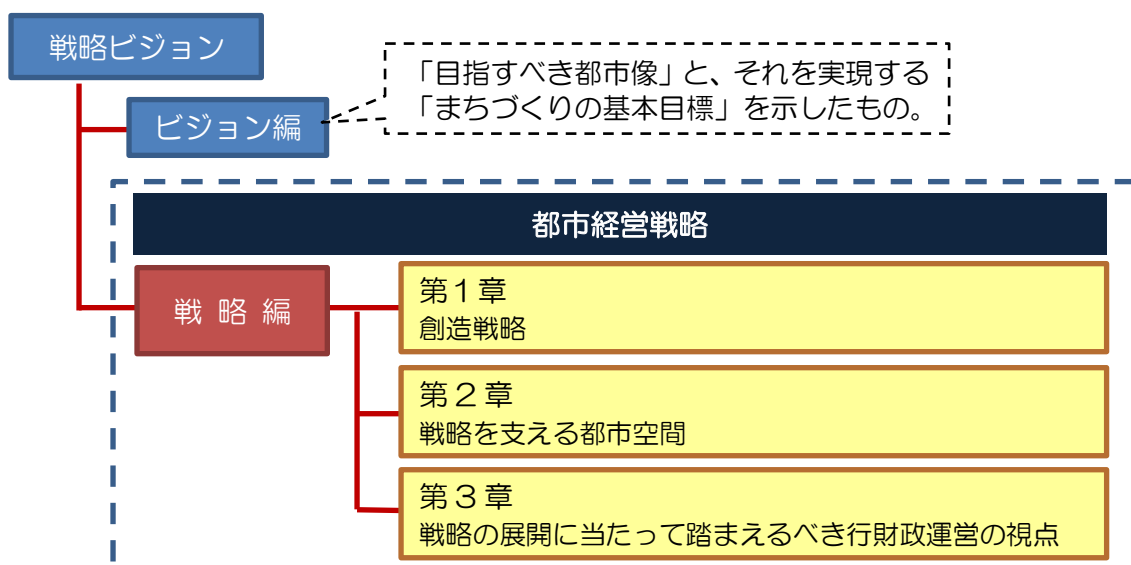
(2) 都市経営戦略の必要性

今後、先人たちが築き上げてきたまちの魅力をもっと高め、将来を担う子どもたちの輝かしい未来を創造するためには、札幌の強みや弱みを分析した上で、戦略を持って取り組むべきテーマへの経営資源¹¹の集中配分を行うための指針と、その展開を支えるための新しい時代に対応する行財政運営の視点が必要となっています。



そこで、この戦略編では、札幌の強みや時代の潮流を生かしながら、様々な課題への対応と、まちの魅力を高めていくためのまちづくりの指針として、第1章において、「選択と集中」の考えを取り入れた「創造戦略」を示すとともに、第2章では、戦略を促進する都市整備の基本方針として、「戦略を支える都市空間」を示しています。

また、これらの取組を効果的に進め、新たな視点と価値観で都市経営を展開していくために、特に踏まえるべき点を、第3章「戦略の展開に当たって踏まえるべき行財政運営の視点」で示しています。これらにより構成される戦略編を、「新たな創成期」を切り開く札幌市の都市経営戦略とします。



¹¹ 【経営資源】ここでは、まちづくりを支える各主体の、いわゆる「ヒト」、「モノ」、「カネ」及び「情報」(知的財産)などの無形資産の総称をいう。

2 戦略編の展開に当たって

(1) 多様な主体との連携

この戦略編は、主に行政が優先的・集中的に実施すべきことを記載していますが、その展開に当たっては、その効果が最大限に発揮されるよう、市民や企業などの多様な活動主体と協力しながら取り組んでいきます。

(2) 中期実施計画¹²などの策定

今後、この戦略の方向性や視点に沿って、財政的な検討を加えた中期実施計画や行財政運営の計画を策定していくとともに、必要に応じて、各分野における個別計画の策定や見直しを行い、具体的な取組を進めていくことで、戦略の着実な推進を図ります。

(3) 成果指標の設定による進捗管理

目標とする成果指標やロードマップ¹³を設定するなど、実現性を確保するための目安を設け、明確な進捗管理を行います。成果指標の選定に当たっては、市民への分かりやすさや、戦略の進捗管理を行う上で集約的・代表的である項目を選定し、それぞれの創造戦略におおむね2つの指標を設定します。

(4) 戦略の適切な点検・評価と見直し

国の制度や社会経済情勢は今後も刻々と変化していくとともに、不測の事態や急激な変化が生じることも考えられます。そのため、統計情報の戦略的な活用による現状分析などを行いながら、適宜、中間点検や評価を実施し、必要に応じて戦略の見直しを行うことで、時代の変化に的確に対応していきます。

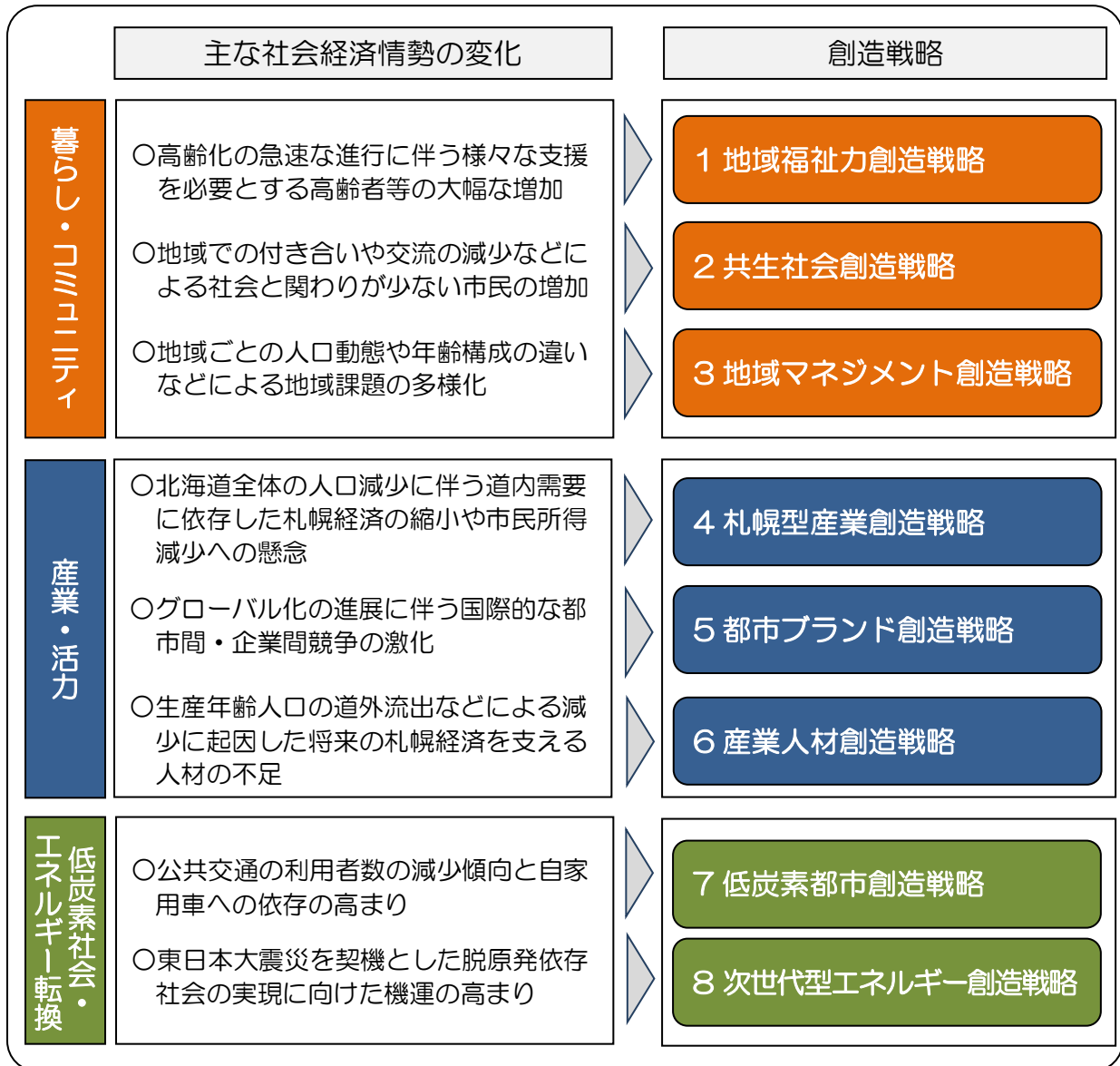
¹² 【実施計画】 札幌市まちづくり戦略ビジョンに示すまちづくりの基本的な方向に沿った施策を計画的、効果的に推進していくため、短中期間で取り組む具体的な事業について定めるとともに、各年度の予算編成や事業執行の指針として策定する計画。

¹³ 【ロードマップ】 ある作業をするときの手順表。行程表。

第1章 創造戦略

この章では、ビジョン編第5章に示す3つのテーマごとに、社会経済情勢の変化や札幌ならではの強みと弱みを踏まえた戦略設定のための分析（SWOT分析¹⁴）を行った上で、時代の変化に的確に対応するための8つの創造戦略を設定します。

今後、これらの創造戦略に経営資源を集中的に配分することで、将来を担う子どもたちのための輝かしい未来を創造していきます。



¹⁴ 【SWOT分析】1960年代に考案された、もともとは企業経営を展望するための組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析手法の一つ。SWOTは、Strengths(強み)、Weaknesses(弱み)、Opportunities(機会)、Threats(脅威)の頭文字を取ったもの。札幌市の分析状況は参考資料1～3のとおり。

第1節 暮らし・コミュニティ

戦略の設定

人口減少や少子高齢化の進行に伴う高齢単身世帯¹⁵の増加や、貧困等の様々な要因による社会的孤立¹⁶の顕在化などに対応するため、地域¹⁷でのつながりや支え合いによる共助¹⁸の意識の醸成と、これらを補完する地域社会の仕組みづくりに取り組む必要があります。また、少子化を背景とした、子どもを社会全体で育てる意識の高まりや、ノーマライゼーションの理念の浸透を踏まえ、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが社会に参加できる環境づくりが重要となります。さらには、複雑多様化する地域課題の解決に向けて、まちづくり活動の担い手の育成や活動主体同士の連携などによる地域資源の活用を通じて、地域マネジメントを推進していく必要があります。そこで、「暮らし・コミュニティ」のテーマでは、3つの創造戦略を掲げます。

創造戦略1

地域福祉力創造戦略

～市民が孤立することのない地域づくり～

創造戦略2

共生社会創造戦略

～全ての市民が社会に参加できる地域づくり～

創造戦略3

地域マネジメント創造戦略

～地域資源の活用の推進～

¹⁵ 【高齢単身世帯】 65歳以上の人一人のみの世帯。

¹⁶ 【社会的孤立】 社会の中で居場所、社会的な安定性を持たない社会的集団又は個人を指す。

¹⁷ 【地域】 この場合の「地域」とは、行政区より小さい、生活に身近な空間的広がりを指す。

¹⁸ 【共助】 地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図るため、自立した個人が主体的に関わり、支え合うこと。

10年後の目指すべき姿

地域の支え合いによって、高齢単身世帯や障がいのある方、要介護者¹⁹などの社会的に孤立しがちな市民を始め、支援を必要とする市民が支援を受けられる環境が整うとともに、行政機関などによる地域に密着した保健福祉サービスが充実しています。また、災害発生時に支援を必要とする要援護者²⁰への支援体制も充実しており、誰もが安心して暮らしています。

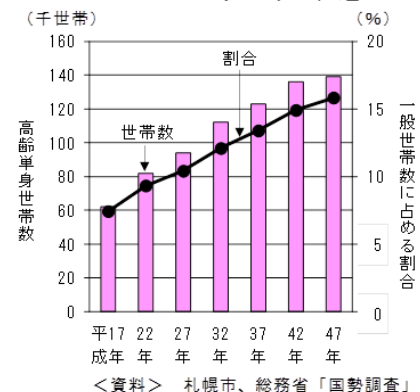
1-① 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

平成37年（2025年）には、おおむね8世帯に1世帯が高齢単身世帯となり、社会的に孤立しがちな人が増えると予想されます。

これに対応して、市内で活動する約2,200の単位町内会や、その連合体である90の連合町内会など地域の組織基盤を生かした住民同士の見守りや支え合いなどを通じて、孤立を防ぐ環境をつくる必要があります。

図1-1 高齢単身世帯数及び一般世帯数に占める割合の将来見通し



身近な地域における住民同士の見守りや支え合いにより、支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、住民組織などによる地域福祉活動に対する支援を充実します。

さらに、これらの地域福祉活動団体や民生委員・児童委員²¹、ボランティア団体、NPO、企業などの連携を促進し、地域福祉のネットワーク化を推進することにより、地域の共助による重層的な見守り体制を構築します。

¹⁹ 【要介護者】 介護が必要な状態にある65歳以上の人又は政令で定められた特定疾病が原因で介護が必要な状態にある40歳から64歳までの人。

²⁰ 【災害時要援護者】 高齢者、要介護者、障がいのある方、難病患者、妊婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害時に自分や家族だけでは避難が難しく、また、避難場所での生活に困難を来す住民のこと。

²¹ 【民生委員・児童委員】 民生委員は、民生委員法によって設置が定められている、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査などの自主的な活動や、福祉事務所などへの協力活動を行う民間奉仕者。児童福祉法によって児童委員を兼ねている。

<主な取組>

●地域福祉活動に対する支援を充実します。

【地域福祉活動主体などへの支援強化】

○地区福祉のまち推進センター²²の活性化

単位町内会レベルの小地域の範囲での日常的な見守り活動を推進するため、先駆的な取組の紹介やマニュアル作成などを通じた支援の充実により、地区福祉のまち推進センターの活性化を図ります。

○民生委員・児童委員活動への支援体制の強化

高齢者などへの相談・支援を行う民生委員・児童委員活動の充実を図るため、研修の充実などを通じて支援体制を強化します。

○活動主体間の情報共有化

地域福祉活動の活性化を図るため、見守りが必要な要支援者の情報に関する取扱いのルールを確立させ、地域の活動主体間における共有化を推進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	先行地区での福まち活動への支援充実	先行地区における取組の全市域への拡大、小地域の範囲での見守り活動の推進
	個人情報の取扱いルールづくり、研修の充実	活動主体間における効果的な情報共有の推進

●重層的な見守り体制を構築します。

【地域福祉のネットワーク化の推進】

地域の重層的な見守り体制を構築するため、区役所、まちづくりセンター²³、社会福祉協議会²⁴による一体的な支援・調整機能の強化を通じて、民生委員や地区福祉のまち推進センターなどの多様な活動主体による地域福祉のネットワーク化を推進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	一体的な支援・調整機能の強化	多様な活動主体による地域福祉のネットワーク化の推進

【企業などとの連携推進】

多様な社会資源を地域の見守りに活用するため、宅配事業者などとの見守り連携協定の締結を推進するとともに、企業やNPOなどが事業活動の中で要支援者の異変を発見した際の確認・通報体制の充実を図ります。

²² 【地区福祉のまち推進センター】市民の自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会を単位とした範囲に市内89箇所設置し、一人暮らしの高齢者の見守りなど多様な活動を実施している。

²³ 【まちづくりセンター】住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知などに加え、様々なまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87箇所設置(平成25年4月1日現在)。

²⁴ 【社会福祉協議会】地域福祉の向上を目的として、地域住民及び公私の福祉機関、団体により構成された社会福祉法に基づく民間福祉団体。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	確認・通報体制の整備	連携協定を締結する企業などの拡大、確認・通報体制の充実

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
孤立を防ぐ環境に対する市民意識を示す指標	孤立死 ²⁵ について心配していない市民の割合	43.1% (平成 22 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
地域福祉活動に取り組む団体数を示す指標	福祉推進委員会 ²⁶ を組織している単位町内会数	1,176 団体 (平成 23 年度)	〇〇団体 (平成 34 年度)

1-② 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

要介護等認定者数や障がい者数は増加傾向にあり、今後も増えていく見込みです。このため、市内に集積している医療・福祉等の関係機関や、登録数が増加している市内で活動するNPO²⁷などと連携し、要支援者の適切な把握と相談・支援体制を充実させる必要があります。

自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。また、一人一人の状況やライフステージ²⁸に応じたきめ細やかな支援を行うため、保健・福祉・医療の関係機関の公助²⁹による実効性のあるネットワークを強化することで、相談・支援体制の充実を図り、地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

²⁵ 【孤立死】ここでは、周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で、自宅などで誰にも看取られず一人で亡くなり、発見までに時間を要した死をいう。

²⁶ 【福祉推進委員会】地区福祉のまち推進センター等の支援を受けながら、単位町内会の範囲で地域住民による日常的な見守り活動などを行う組織。

²⁷ 【NPO】ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-Profit Organization)の略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

²⁸ 【ライフステージ】人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など)によって区分される生活環境の段階。

²⁹ 【公助】行政が個人や地域の取組を支援したり、個人や地域レベルでは解決できない問題に取り組むこと。

<主な取組>

●支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。

【地域へのアプローチの強化】

○保健師などの地域への派遣強化

要支援者に対する支援体制の充実を図るため、保健・医療・福祉を担当する職員などによる地域保健活動や訪問相談、個別支援を強化します。

○地区担当別の行政組織への移行推進

地域に密着した支援体制を構築するため、区役所における組織体制について、現行の業務担当別から地区担当別への移行を推進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	先行地区での地域保健活動の強化	地域に密着した保健福祉活動の全市域への拡大

【地域福祉ネットワークの連携強化】

○地域福祉ネットワークと専門機関との連携強化

支援を必要とする市民を把握し、適切なサービスにつなげていくため、地域の福祉ネットワークと専門機関との連携を強化します。

○まちづくりセンターの地域福祉活動支援機能の強化

まちづくりセンターが、地域活動のコーディネーターとしての役割をより一層発揮できるようにするため、区役所から必要な情報提供を行い、まちづくりセンターの地域福祉活動への支援機能の強化を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	地域福祉ネットワークと専門機関との連携強化	要支援者を適切なサービスにつなげる体制の充実

●地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

【相談・支援体制の充実】

○相談・支援機関の拡充

身近な地域での相談機関の機能充実を図るため、地域包括支援センター³⁰、障がい者相談支援事業所³¹などの相談・支援機関を拡充します。

○区役所総合相談機能の強化

それぞれの世帯の複雑多様な課題やニーズに対しても、「もれ」や「きれめ」のない支援につなげていくため、区役所における窓口間の連携強化による総合相談機能を強化します。

³⁰ 【地域包括支援センター】 介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

³¹ 【障がい者相談支援事業所】 障がいのある方や家族からの地域生活に関する全般的な相談に応じ、福祉サービス等の情報提供や関係機関との連絡調整などを行う機関。

○地域医療・介護ネットワークの強化

かかりつけ医の普及促進や在宅医療³²・在宅介護³³を推進するため、地域の医療・介護の関係機関が参加する会議や勉強会などを通じて病診連携³⁴や医療と介護のネットワークを強化します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	関係機関によるネットワークの構築	参加機関の拡大、連携内容の充実（地域の要支援者の情報やケア方針の共有など）

【サービス提供体制の充実】

高齢者や障がいのある方等の地域生活や在宅介護などを支えるため、実態に即した適切なサービス量を確保するとともに、サービス提供体制の充実に努めます。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	保健福祉ニーズの的確な把握（随時）	ニーズに即したサービス提供体制の充実

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
必要な保健福祉サービスが受けられる環境に対する市民意識を示す指標	生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	27.0% (平成 22 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)

³² 【在宅医療】 希望する市民ができる限り住み慣れた自宅などで療養し、医師などが訪ねて診療すること。

³³ 【在宅介護】 要支援又は要介護者が自宅で生活しながら、各種の介護サービスを受けること。

³⁴ 【病診連携】 地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所が行う連携のこと。必要に応じて、患者を診療所から専門医や医療設備の充実した核となる病院に紹介し、高度な検査や治療を提供する。快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続する仕組み。

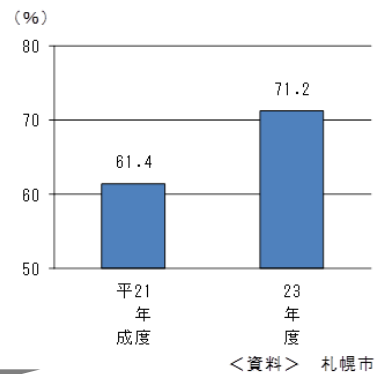
1-③ 災害に備えた地域防災体制づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

東日本大震災³⁵を契機として、防災に対する市民の意識は高まっています。また、被災地では、避難所での寒さや物流機能の停止による物資不足などが課題として指摘されています。

札幌市においても、実践的な地域防災体制づくりや災害時要援護者に対する支援体制を充実させるとともに、積雪寒冷地の特徴的な課題である避難場所の防寒対策を進める必要があります。

図1-2 家庭で防災対策をしている市民



地震などの大規模災害に備え、地域の避難場所における防災機能の向上に向けた環境整備を推進します。また、自力で避難することが困難な災害時要援護者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織³⁶、企業、行政が連携した防災協働社会³⁷の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進めます。

<主な取組>

●避難場所の環境整備を推進します。

【学校施設などの防災機能の向上】

○避難場所の防寒対策などの推進

冬季の災害に備えた避難場所の環境整備を推進するため、暖房用エネルギー供給設備の設置など防寒対策を推進します。

○学校施設の耐震化などの推進

避難場所の防災機能を向上させるため、学校施設の窓ガラスや照明器具などの非構造部材や受水槽の耐震化を推進するとともに、玄関スロープや車いす対応トイレの設置などバリアフリー³⁸化を推進します。

³⁵ 【東日本大震災】平成23年3月11日、三陸沖で発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震により引き起こされた大災害。最大震度7の強い揺れと国内観測史上最大の津波を伴い、東北・関東地方を中心とする広い範囲に甚大な被害をもたらした。また、福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が漏れ出す深刻な事態になった。

³⁶ 【自主防災組織】災害対策基本法で規定されている、住民による任意の防災組織。主に町内会などが母体となって住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体。

³⁷ 【防災協働社会】市民、地域の団体、企業及び行政が連携して、災害の被害を軽減するため日頃から防災活動を行う社会。

³⁸ 【バリアフリー】高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がい無くすことを意味している。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	学校施設の改修に合わせた環境整備、非構造部材の耐震化の推進	玄関スロープ、車いす対応トイレ設置などバリアフリー化の推進

【応急救援備蓄物資の整備・配置】

○防災備蓄倉庫の整備

災害時における応急救援備蓄物資を効果的に供給するため、被害集中地区への物資配送拠点となる防災備蓄倉庫（拠点倉庫）を整備するとともに、輸送体制を確保します。

○小中学校への備蓄物資の拡充

避難場所における冬季の災害発生に備えた備蓄物資を確保するため、発災直後から必要となる食糧や毛布、寝袋、移動式灯油ストーブなどの備蓄物資を拡充するとともに、全ての小中学校への分散配置を進めます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	備蓄物資の拡充（小中学校）	拠点倉庫の整備、輸送体制の確保

●実践的な地域防災体制づくりを進めます。

【自助³⁹・共助に基づく地域の防災力強化】

○避難場所運営研修などの充実

災害時に避難場所の開設・運営を円滑に行うため、地域の自主防災組織や学校、区役所等が参加する研修などの充実を図ります。

○防火・防災教育の推進

将来の自主防災活動の担い手を育成するため、幼少年期から継続した防火・防災教育を推進します。

○災害情報伝達体制の充実

災害時に市民一人一人が的確な行動を取れるようにするため、携帯電話などを活用した災害情報の伝達体制の充実を図ります。

○火災分析を踏まえた情報発信の充実

火災や地震などの災害時に市民が的確に対応できるようにするため、地域ごとの火災事象の分析を行い、実態を踏まえた効果的な情報発信の充実を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	住民参加型防災訓練などの実施	避難場所の運営体制の確立などによる地域防災体制の充実強化

³⁹ 【自助】 自分や家族の身を自ら守ること。

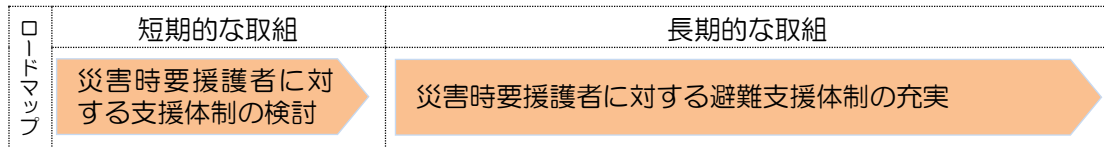
【災害時要援護者対策の強化】

○要援護者の避難支援体制等の充実

高齢者や障がいのある方など、災害時に支援が必要な市民への対策を強化するため、地域等での情報共有や避難支援体制の充実を図ります。

○配慮を要する市民の生活環境の充実

外国人や女性など、災害時に配慮を要する市民への対策を強化するため、避難時の支援強化や避難場所での生活環境の充実を図ります。



<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の防災行動に対する取組状況を示す指標	災害に対する備えを行っている家庭の割合	72.8% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
地域の自主的な防災活動の充実度を示す指標	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	84.6% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)

10年後の目指すべき姿

性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、全ての市民が持てる能力を社会の中で発揮し、経済的にも自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らしています。また、子どもや若者⁴⁰を社会全体で育てていく意識が高まっています。さらに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

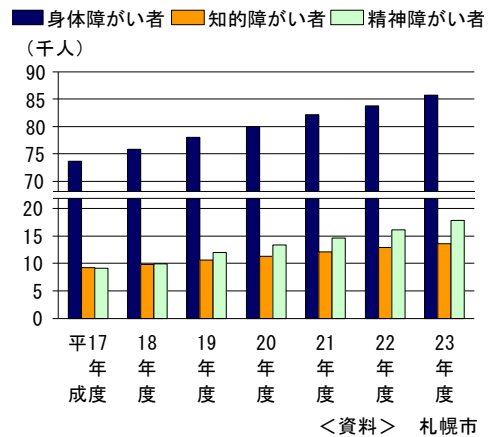
2-① 地域で共生する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

65歳以上の高齢者は今後10年間で約20%増加する見込み（平成27年（2015年）：49万人→平成37年（2025年）：58万人）であり、障がいのある方の数も増加傾向にあります。また、経済的な困難を抱える層が拡大しており、生活保護費が増加する傾向にあります。

こうした中であっても、団塊世代の退職に伴う元気な高齢者の増加やノーマライゼーション⁴¹に対する意識の高まりなどを生かし、誰もが地域の中でお互いを認め合いながら、健康で生きがいをもって共に暮らす共生のまちづくりを進めていく必要があります。

図1-3 障がい者（手帳保持者）数の推移（各年度末現在）



子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進します。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代などが積極的に社会に参加し、生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

⁴⁰ 【若者】主に18歳から34歳の人をいう（札幌市若者支援基本構想による）。

⁴¹ 【ノーマライゼーション】高齢者や障がいのある方などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会の在り方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

<主な取組>

●共生・協働できる地域づくりを推進します。

【地域における多世代交流などの促進】

○児童会館の活用推進

地域における多世代交流を促進するため、子どもと大人の交流の場として児童会館の更なる活用を推進します。

○多様な活動主体による交流の場の拡充

住民同士の交流を促進するため、学校や福祉施設など多様な社会資源を活用した多世代交流の場の創設や多様な活動主体による交流の場の拡充を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	児童会館・学校施設などの活用推進	多様な活動主体による交流の場の拡充

【障がいのある方への就労支援の充実】

障がいのある方の雇用の場を確保し、地域での自立した生活を支えていくため、障がいのある方もない方も共に働く場の拡充や、障がいのある方を雇用する企業の開拓など就労支援の充実を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	障がいのある方の雇用の場の拡大、雇用企業の開拓	障がいのある方の安定的な雇用に向けた就労支援の充実

【経済的困難を抱えた方の社会的自立の推進】

○就労困難者に対する支援強化

長期間未就労の生活保護受給者などの社会参加意識や就労意欲の向上を図るため、就労体験的なボランティア活動の場を拡充し、中間的就労⁴²など本人の段階に応じた自立のための支援を検討します。

○ひとり親家庭への就業支援の充実

ひとり親家庭の生活の安定を確保するため、就業に向けた資格取得への支援や相談体制などの充実を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	段階に応じた自立支援の在り方などの検討	経済的困難世帯への就労など総合的支援の充実

⁴² 【中間的就労】 一般的な就労が困難な人に対して、社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ就労形態。例えば、ソーシャルファーム(支援付き雇用などを行う社会的事業所)での就労など。

●生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

【高齢世代などを対象とした生きがいづくりや生涯学習⁴³の充実】

○まちづくり活動への参加促進

生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチング⁴⁴などにより、まちづくり活動への参加を促進します。

○ボランティア活動の一体的な支援の充実

市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進するため、ボランティアの研修から登録、活動のコーディネートまでを一体的に支援する体制の充実を図ります。

○ボランティアポイント制度の拡充

市民の生きがいづくりや社会貢献化活動を促進するため、ボランティア活動に応じて様々な特典と交換ができるポイント制度を拡充します。

○高齢世代の活躍機会の拡充

知識や経験を持つ高齢世代の専門人材を活用し、生涯現役社会を実現するため、企業やソーシャルビジネス⁴⁵の場で活躍する機会の提供を進めるとともに、遊休農地⁴⁶等を活用して行う自給的農業や就農など（定年起農）を支援します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	退職世代を対象としたセミナーなどの開催	生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチングなどを通じた社会参加の促進

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標【再掲 11 ページ】	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
高齢者の社会参加の状況を示す指標	高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	57.8% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
障がいのある方の一般就労の状況を示す指標	就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	182 人 (平成 22 年度)	〇〇人 (平成 34 年度)

⁴³ 【生涯学習】 学校での教育や学習のみならず、生涯にわたって、あらゆる機会や場所において、各人の興味・関心や社会的な課題などに応じ、自発的な意思と選択に基づき行われる様々な学習活動のこと。

⁴⁴ 【マッチング】 合うものをみつけること、合うものを組み合わせること。

⁴⁵ 【ソーシャルビジネス】 環境、医療、福祉など地域の様々な社会的課題を、ビジネスの手法を用いて解決しようとする事業。

⁴⁶ 【遊休農地】 耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

2-② 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

全国的に少子化が進む中で、札幌でも子育てに対する不安や負担を感じている保護者の割合は高い状況にあります（平成23年度（2011年度）市民アンケート：65.1%）。

また、ニート⁴⁷や引きこもりなどの社会的自立が困難な若者が増加している中、町内会や地域福祉活動団体など地域の組織基盤の存在や、市内を拠点に活動するNPOなどを生かし、子育てや若者の自立を支える体制の充実を図る必要があります。



子育て家庭が子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源⁴⁸を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図ります。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制を充実し、社会参加や就労を促進します。

<主な取組>

●子育てしやすい環境づくりを進めます。

【地域での子育て支援の充実】

○子育てサロン⁴⁹などの充実

子育て家庭の育児に対する不安感や負担感の軽減を図るため、区保育・子育て支援センター（ちあふる）⁵⁰の全区設置等を通じた子育て家庭への個別支援を強化するとともに、子育てサロンの充実を図ります。

○ひとり親家庭などへの学習支援等の推進

ひとり親家庭などの子どもの健やかな成長を支援するため、学習支援や生活相談等の場の設置を推進します。

○社会的養護⁵¹体制の充実

家庭で適切な養育を受けられない子どもに対して、安全で安心して育つことのできる環境を提供するため、児童相談所などの相談・支援機能を強化するとともに、里親の育成を始めとした社会的養護体制の充実を図ります。

⁴⁷ 【ニート】 仕事に就いておらず、就職活動もしていない若者のうち、家事も通学もしていない人。

⁴⁸ 【地域資源】 地域のまちづくりを進める上で、活用できる施設や活動主体、人材などの総称。

⁴⁹ 【子育てサロン】 子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

⁵⁰ 【区保育・子育て支援センター（ちあふる）】 保育サービスに加えて、子育てサロンを始めとする様々な子育て支援に関するサービスを提供する施設。

⁵¹ 【社会的養護】 家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、社会が公的な責任の下で育てる仕組み。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	子育てサロンの充実、ちあふるの全区展開	子育て家庭への個別支援の強化

【きめ細やかな保育サービスなどの提供】

○保育サービスの充実

多様な保育ニーズに対応するため、小規模保育などの地域型保育⁵²や休日保育を推進するとともに、延長保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業⁵³を拡充し、保育サービスの充実を図ります。

○放課後児童クラブ⁵⁴の利便性向上

小学校に通う子どもを持つ子育て家庭への支援の充実を図るため、小学校と児童会館の併設化などにより、放課後児童クラブの利便性を向上させます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	多様な保育ニーズの的確な把握 保育サービスの充実	ニーズに即した子育て環境の整備促進 (多様な保育サービスの充実)

●子ども・若者の多様な学びやまちづくり活動への参加機会を拡充します。

【子どもの多様な学びの機会の充実】

○学校と地域の連携促進

子どもの教育支援を更に充実させるため、地域の人材による学校支援などを通じて学校と地域が一体となって子どもの学びを支える仕組みづくりを推進します。

○児童会館の活用推進

子どもの多様な学びの機会の充実を図るため、地域の住民との交流を通じた学びの場として、児童会館の更なる活用を推進します。

【学生や若者のまちづくり活動への参加促進】

将来のまちづくりの担い手として、若者のまちづくり活動への参加機会を拡充するため、区と大学との連携協定の拡充などにより、学生や若者のまちづくり活動への参加を促進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	区と大学との連携協定の拡充など	学生などのまちづくり活動への参加機会の拡充

⁵² 【地域型保育】 少人数の乳幼児を預かる保育施設などの身近な地域での保育機能。

⁵³ 【地域子ども・子育て支援事業】 子ども・子育て家庭を対象として地域の実情に応じて実施する事業

⁵⁴ 【放課後児童クラブ】 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

●社会的自立が困難な若者への支援体制を充実します。

【相談・支援体制の強化】

ニートや引きこもりなどの社会的自立が困難な若者を支援するため、若者支援総合センターを核として、教育機関などと連携した自立支援プログラムの充実を図るとともに、身近な地域における相談・支援体制を強化します。

【就労支援の充実】

自立支援が必要な若者の社会参加を促進するため、地域の企業や団体とのネットワーク構築を進めるとともに、伴走型支援⁵⁵者の育成や就労支援の充実を図ります。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	企業・団体とのネットワーク構築	伴走型支援者の育成、就労支援の充実、身近な地域における相談・支援体制の強化

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	子どもを生ま育てやすい環境だと思う市民の割合	41.8% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
保育環境の充実度を示す指標	保育所待機児童 ⁵⁶ 数	1,389 人 (平成 24 年度)	〇〇人 (平成 34 年度)

2-③ 歩いて暮らせるまちづくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

高齢者が増加する中、今後は自家用車を使用しない市民も増加していくことが見込まれることから、計画的に整備された市内の公共交通ネットワークを生かし、誰もが日常生活に支障なく安全で快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

自家用車を利用しない市民も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活利便機能の維持・向上を推進するとともに、多くの市民が訪れる地下鉄駅周辺施設などの利便性を向上し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

⁵⁵ 【伴走型支援】支援者がマンツーマンで対象者を担当し、社会適応のプロセスを支援するという支援モデル。

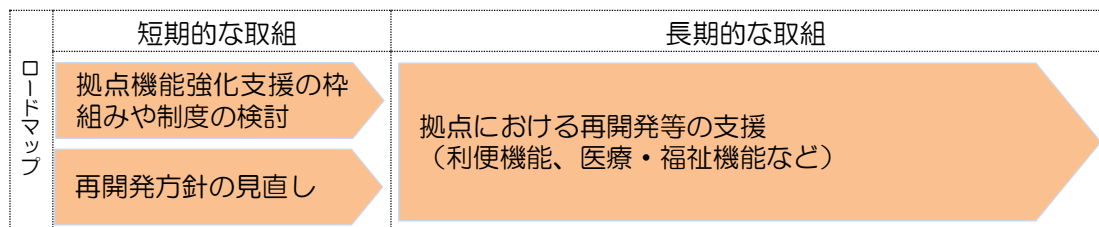
⁵⁶ 【待機児童】認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

<主な取組>

●生活利便機能の維持・向上を推進します。

【地域の拠点の機能向上】

周辺地域からアクセスしやすい地下鉄駅周辺などの地域の拠点としての利便性を高めるため、再開発⁵⁷などを通じて商業や医療などの都市機能⁵⁸や交流機能の集積を図るとともに、区役所などの公共施設の集約化を推進します。



【生活利便機能が維持された市街地の形成】

○日常的な生活利便機能確保への支援

身近な地域における日常的な生活利便機能の維持を図るため、土地利用計画制度の適正な運用や、高齢者などが買い物しやすい環境づくりに取り組む商店街の取組への支援を行います。

○地域の特性に応じた交通の確保

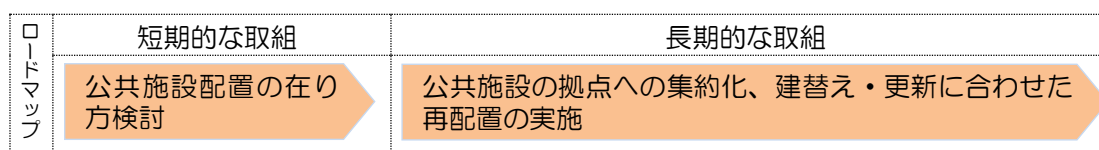
自家用車を持たない市民の利便性を確保するため、地域の需要に応じた路線バスルートの見直し等の運行の最適化を図る取組や、多様な主体と連携した生活交通を確保する取組などを推進します。

○高齢者向け居住機能の集積促進

高齢者が安心して快適に暮らすことができる居住環境を確保するため、利便性の高い地域へのサービス付き高齢者向け住宅などの居住機能の集積を促進します。

○公共施設の併設化などの検討

公共施設の効率的な再配置を推進するため、学校、まちづくりセンター、児童会館など目的別に設置されている公共施設の併設化や機能統合等の検討を進めます。



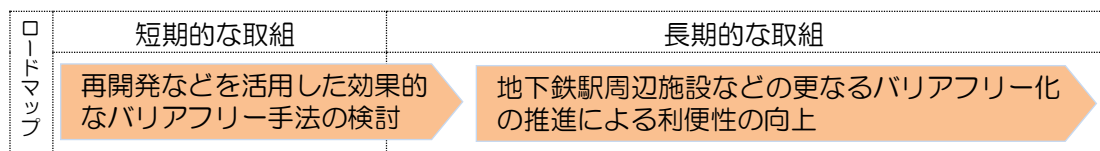
⁵⁷ 【再開発】 既存の市街地を再整備することを指し、都市再開発法に基づく「市街地再開発事業」や、国土交通省所管の要綱に基づく「優良建築物等整備事業」など様々な手法がある。

⁵⁸ 【都市機能】 都市の持つ種々の働きのことで、業務、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる。

●地下鉄駅周辺施設などの利便性を向上します。

【バリアフリー化の推進】

高齢者を含む歩行者の利便性の向上を図るため、再開発等を活用した空中歩廊⁵⁹の整備や地下接続などを進めるとともに、地下鉄駅周辺などの重点整備地区におけるバリアフリー化を推進します。



<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
住んでいる地域の住環境の充実度を示す指標	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	80.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
公共交通の利用度を示す指標	公共交通の利用者数	107 万人 (平成 23 年度)	〇〇万人 (平成 34 年度)

⁵⁹ 【空中歩廊】 高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路。

10年後の目指すべき姿

地域活動の担い手となる人材が育成されているとともに、活動主体同士による連携も深まり、様々な地域資源が創出・活用されています。また、多様化する地域課題の解決に取り組む住民の主体的な活動が活発化するとともに、行政による支援も充実し、課題に的確に対応した地域マネジメント⁶⁰が推進されています。さらに、市民・企業・行政の協働による地域特性に合わせた除排雪などにより、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしが実現しています。

3-① 地域活動を活発化する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

地域コミュニティ⁶¹の中核を担っている町内会の加入率は年々低下しており、地域活動の担い手不足が課題となっています。

こうした中で、元気な高齢者の増加や市内を拠点として活動するNPOの増加などを生かし、地域活動の担い手の育成や活動団体同士の連携を促進して相互に補完する環境づくり、さらには活動の場づくりを進めていく必要があります。

人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を図るとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

<主な取組>

●まちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。

【まちづくり活動を担う人・団体への支援】

○町内会への加入促進

地域コミュニティの中心的組織である町内会の活性化を図るため、各種情報媒体による、町内

⁶⁰ 【地域マネジメント】 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、経営的な発想を持って市民・企業など地域の様々な活動主体の連携の下で行う主体的な取組。

⁶¹ 【地域コミュニティ】 ここでは、コミュニティとは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体をいい、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティという。

会の役割への理解を進める情報発信の強化や、不動産関連団体等との連携を通じた加入促進などを進めます。

○子どもの地域活動への参加促進

将来のまちづくりの担い手を育成するため、学校、PTA、町内会などの連携により子どもの地域活動への参加を促進します。

○高齢世代などのまちづくり活動への参加促進

まちづくりの担い手を創出し、地域のまちづくり活動を活発化するため、退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチングなどにより、高齢世代等のまちづくり活動への参加を促進します。

○市民活動団体への支援の充実

NPOやボランティア団体などによる市民活動を促進するため、市民活動サポートセンター⁶²等による活動場所の提供や運営に対する支援の充実を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	町内会、学校などとの連携による子どもの地域活動への参加促進 生涯学習の充実などによる人材育成	子どものまちづくり活動への参加機会の段階的な拡大、多様な世代のまちづくり活動への参加促進

●様々な活動主体同士の連携を促進します。

【地域資源のネットワーク化】

○学校施設などの有効活用

地域資源のネットワーク化により、相乗効果によるまちづくり活動の活発化を推進するため、様々な活動主体が交流し相互に連携できる場として学校施設などを有効に活用します。

○企業・NPOなどへの支援

企業やNPOなどの連携を通じて地域のまちづくり活動を活発化するため、企業の社会貢献活動(CSR⁶³)の立ち上げ支援や、多様な活動主体と連携して地域の課題解決に取り組むNPOへの支援を行います。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	企業による社会貢献活動やNPOの活動への支援	活動団体同士の連携強化を通じた相乗効果による活動の活発化

●市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

【地域コミュニティ活動の場づくりへの支援】

○空き家・空き店舗などの活用支援

地域コミュニティの活性化を図るため、地域活動や文化芸術活動の場として、空き家や空き店

⁶² 【市民活動サポートセンター】札幌で活動しているボランティアやNPO団体など、さまざまな分野の市民活動団体を支援する総合拠点。

⁶³ 【CSR】コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ(Corporate Social Responsibility)の略。企業の社会的責任。法令順守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。

舗などの活用を支援します。

○市民集会施設など活動拠点の整備・改修支援

市民の居場所・活動の場づくりを推進するため、地区会館や市民集会施設などの整備・改修支援や、学校とまちづくりセンターの併設化の検討を進めます。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	空き家などを活用した地域活動の場づくりへの支援	学校とまちづくりセンターの併設化など効果的な地域活動拠点づくりの推進

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
地域活動への市民の意識を示す指標	町内会加入率	71.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
NPO活動の活発さを示す指標	市内に主たる事務所を置くNPO認証法人数	854 団体 (平成 24 年度)	〇〇団体 (平成 34 年度)

3-② 地域マネジメントの推進

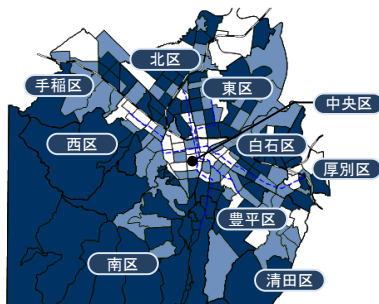
現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

市内の人口動態⁶⁴や年齢構成は、地域によって大きく異なっており、地域課題も多様化しています。

こうした中で、地域に密着したまちづくりの拠点となる「まちづくりセンター」の存在を生かし、地域の特性や課題に合わせた地域マネジメントを進めていく必要があります。

図1-4 札幌市の統計区⁶⁵別人口増加数
(平成12年～17年)

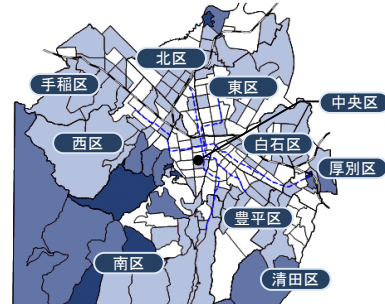
□ 1,000人以上増加 □ 0人～999人増加 □ 減少



注：「国勢調査」の結果による。 <資料> 札幌市

図1-5 札幌市の統計区別高齢化率
(平成22年10月1日現在)

■ 40%以上 □ 30%以上40%未満
■ 20%以上30%未満 □ 20%未満



注：「国勢調査」の結果による。65歳以上の人口の割合
<資料> 札幌市

市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、町内会を始めとした地域の様々な活動主体間のネットワークの構築に向けたまちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。また、幅広い市民、団体が参加する区民協議会⁶⁶等の活動の活発化を図るとともに、地域の特性に合わせた課題解決への支援などにより、地域マネジメントを推進します。

<主な取組>

●まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。

【様々な活動主体間のネットワークの構築】

○まちづくり協議会などへの参加促進

地域による主体的なまちづくりを進めるため、まちづくりセンター等がコーディネート⁶⁷役となり、連合町内会を中心としたまちづくり協議会⁶⁸等への参加団体を多様化するなど参加促進に取り組み、地域内における様々な活動主体間のネットワークの充実を図ります。

⁶⁴ 【人口動態】 出生・死亡、転入・転出などを合わせた人口の動き。

⁶⁵ 【統計区】 区よりも小さな地域の統計情報を集計するため、札幌市が独自に設定している地理的区域で、市内を206に分割している(平成24年10月31日現在)。長期間にわたって集計結果を比較できるよう、区域の境界線は、幹線道路や大きな河川、字界(あざかい)など、一般的に変動要素が少ないものとしている。

⁶⁶ 【区民協議会】 区内の様々な団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

⁶⁷ 【コーディネート】 調整し、全体をまとめること。

⁶⁸ 【まちづくり協議会】 地域で活動している様々な団体などがゆるやかに結びつき、それぞれが得意分野を活かしながら、地域の課題解決や目標実現のためのネットワーク組織。

○活動主体への支援充実

地域のまちづくり活動を活性化させるため、まちづくりセンター等による活動主体への行政情報や統計データの提供、関係部局とのコーディネートなどの支援の充実を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	まちづくり協議会などの設置促進	参加団体の多様化、ネットワークの充実

●地域マネジメントを推進します。

【区民協議会などの活性化】

市民自治の実践による地域課題の解決を支援するため、地域の意見をまちづくりに反映する仕組みづくりを進めるとともに、地域に対する効果的な支援の在り方を検討し、区民協議会やまちづくり協議会などの活性化を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	地域の意見などをまちづくりに反映する仕組みづくり	地域に対する効果的な支援の在り方検討、各構成団体の特長を生かした地域課題解決の取組の更なる促進

【地域課題に対応した活動に対する支援強化】

○地域課題の分析を踏まえたまちづくりへの支援

地域の特性や課題を踏まえたまちづくりを推進するため、地域カルテ⁶⁹や地域マップ⁷⁰などの活用を進めるとともに、地域ごとの将来を展望した「地域まちづくりビジョン」の策定を支援します。

○商店街による地域課題解決の促進

商店街と地域団体などとの連携による地域課題の解決を促進するため、地域の将来像を共有し、商店街の新たな役割や可能性の発見と協調的な取組を生み出す場の構築を促進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	地域カルテ・マップを活用した地域情報の集約・分析	地域の特性や課題を踏まえた「地域まちづくりビジョン」策定への支援

【地域を重視した効果的な行政組織体制の構築】

地域の身近な行政機関である区役所の特性を生かし、全市一律の取組では解決できない地域課題に対応していくため、地域への組織横断的な支援の在り方や、区役所と本庁の機能・役割分担の在り方などの検討を進め、効果的な行政組織体制を構築します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	区役所と本庁の機能・役割分担の在り方検討	地域課題の解決を支援するための効果的な行政組織体制の構築

⁶⁹ 【地域カルテ】 統計データなどを再整理し、まちづくりセンターの区域で再分析することにより、地域のまちづくり活動団体が更に活性化するための参考資料として札幌市が作成した資料。

⁷⁰ 【地域マップ】 地域の公共施設や交流サロンの状況などをマップに記載するとともに、統計データや災害予測(ハザード)などの分析結果をマップで表現したもの。

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民活動の活発さを示す指標	「市民まちづくり活動」に参加したことのある市民の割合	41.8% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
地域活動への市民の意識を示す指標【再掲 25 ページ】	町内会加入率	71.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)

3-③ 雪と共存した暮らしの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

積雪寒冷による冬期間の厳しい気候や、年間6mもの降雪量がある札幌の特性を踏まえ、冬も安心して快適に暮らしていくための雪対策が重要です。

また、人口構成の変化など地域ごとの特性に合わせた効果的な除排雪を推進するとともに、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしの実現を目指していく必要があります。

冬の安心な暮らしに欠かすことのできない雪対策を効果的かつ効率的に進めるため、市民・企業との協働による地域特性に合わせた除排雪を推進します。また、ウィンタースポーツの振興や雪を楽しむイベントの魅力向上などにより、札幌らしい雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

<主な取組>

●地域特性に合わせた除排雪を推進します。

【市民・企業との協働の推進】

○市民への理解促進と民間サービスとの連携推進

市民・企業との協働による生活道路環境の向上を図るため、地域との懇談会や小中学校での出前授業などを通じて、幅広い世代への除排雪に対する理解を促進するとともに、民間の雪処理サービスとの連携方策の検討を進めます。

○地域内雪処理の推進

排雪量を抑制した効率的な除排雪を推進するため、既存の流雪溝⁷¹等の未利用エネルギーの活用による地域内雪処理の検討などを行うとともに、利用可能な公共用地を地域の雪置き場として活用します。

⁷¹ 【流雪溝】 道路下に設置された流雪溝本体に下水処理水や河川水を送水し、道路上の投雪口から沿線住民が投雪作業を行い、水の流れを利用して雪を流す施設。

○冬のボランティアの推進

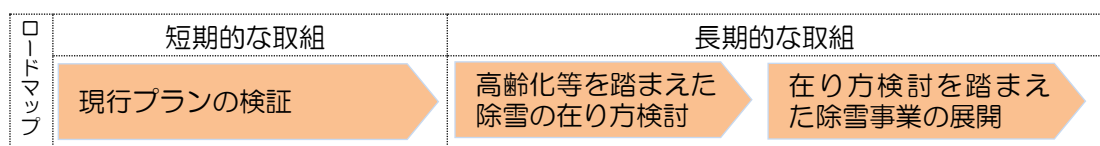
自力での除雪が困難な高齢者や障がいのある方を対象とした福祉除雪を推進するため、地域のネットワークを通じた地域協力員の確保や企業・団体などによる協力を促進するとともに、大学等との連携などを通じた冬のボランティア活動への若い世代の参加を促進します。

○雪対策情報の効果的な発信

除排雪作業の見込みや異常気象時にとるべき行動、雪たい積場の開設状況などの情報を、多くの市民・企業に提供するために、様々な媒体を通じて効果的に発信します。

○除雪の在り方検討

今後の高齢化と人口減少を踏まえた除雪の在り方について検討するため、市民、有識者などによる議論を進めます。



【冬季道路環境などの向上】

○バス路線の除排雪強化

公共交通の運行の円滑化を図るため、バスレーン（専用・優先）や狭小バス路線の幅員確保に向けた除排雪を強化します。

○交通事業者との連携体制の構築

渋滞箇所や危険箇所を効果的に解消するため、バスやタクシーの事業者との間で道路環境に関する情報共有や連携体制を構築します。

○通学路などの除排雪強化

冬季の歩行環境の向上を図るため、多くの市民が通行する公共施設周辺の歩行環境の改善を図るとともに、子どもたちの安全を確保するための通学路の除排雪を強化します。

○冬期間も快適な歩行空間の創出促進

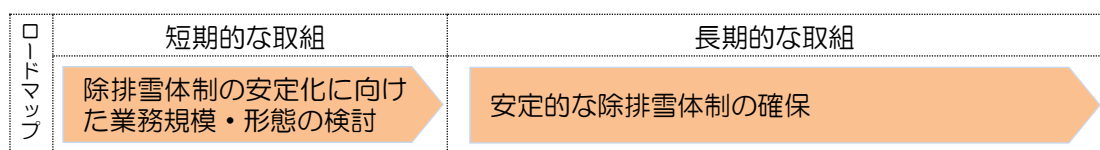
高齢者を始め、誰もが冬期間でも安心・快適に移動することができる空間を創出していくため、再開発などを活用した地下鉄コンコースへの接続や、空中歩廊による駅への接続などを促進します。

○除雪事業者などの経営・雇用の安定化推進

除排雪体制を確保するため、除雪事業者や従事者の経営・雇用の安定化に向けた業務規模・形態の検討や、除排雪に必要な機械を安定的に確保します。

○大雪時などの連携体制強化

大雪時などにおける除排雪等を迅速に行うため、関係部局・機関との情報連絡体制の強化など雪害対策実施本部の機能を強化します。



●雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

【冬を楽しむウインタースポーツなどの振興】

○地域の人材発掘と活用

身近なウインタースポーツの振興を図るため、スキー指導者などの地域の人材を発掘し、身近な冬のイベントや学校などに派遣する取組を推進します。

○冬季スポーツ大会の開催・誘致推進

ウインタースポーツの魅力を広く発信するため、2017年アジア冬季競技大会を開催するほか、冬季スポーツ国際大会の誘致を推進します。

○冬のイベントの魅力向上

市民自身が雪に親しみ、冬の暮らしを楽しむライフスタイルを推進することで、国内外への発信力を高めるため、雪まつりなど既存の冬のイベントの開催の在り方を再構築し、魅力の向上を図ります。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	地域の人材を発掘・活用する仕組みづくり	地域のイベントや学校への派遣を通じたウインタースポーツの振興

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
協働による雪対策の取組状況を示す指標	冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,096 団体 (平成 24 年度)	〇〇団体 (平成 34 年度)
市民のウインタースポーツ活動の活発さを示す指標	ウインタースポーツをする市民の割合	11.1% (平成 23 年度)	〇〇% (平成 34 年度)

第2節 産業・活力

戦略の設定

地域消費型⁷²の経済構造となっている札幌・北海道は、今後想定される人口減少によって、深刻な影響を受ける懸念があります。これを克服していくためには、北海道経済全体の活性化を見据え、魅力と強みを生かして、新たな価値の創造による産業の高度化を図るとともに、道内循環を高め、道外需要を取り込むことで、足腰の強い経済基盤を確立することが重要な課題となります。また、経済を支える人材を育て、札幌・北海道の経済のために活躍してもらうことも必要です。そこで、「産業・活力」のテーマでは、次の3つの創造戦略を掲げます。

創造戦略4

札幌型産業創造戦略

～新たな価値の創造による産業の高度化～

創造戦略5

都市ブランド創造戦略

～道内循環を高め、道外需要を取り込む手法と基盤づくり～

創造戦略6

産業人材創造戦略

～将来の札幌・北海道経済を支える人材の育成・活用～

⁷² 【地域消費型】ここでは、ある圏域において生産されるものや提供されるサービスを圏域内で消費する行動形態をいう。

10年後の目指すべき姿

札幌が持つ魅力的な地域資源を生かした食や観光分野において、新たな価値が生み出され、これらを機軸とした幅広い産業分野の競争力が高まっています。また、低炭素社会の実現や超高齢社会⁷³の到来によって生じる様々な需要や課題を的確にとらえ、その対応などを通じて新たな価値を創造する環境、健康・福祉分野の産業が根付き、新しいビジネスが生まれています。

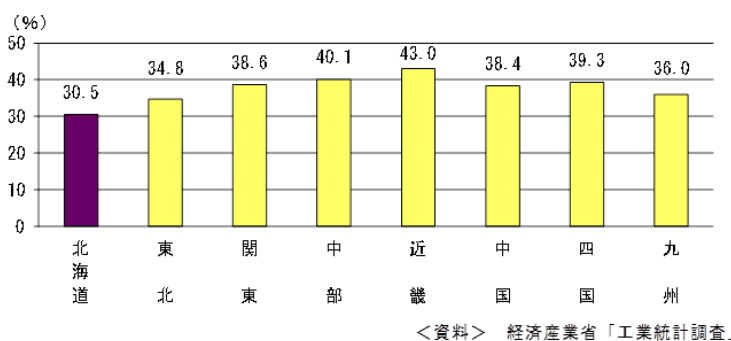
4-① 食の魅力を生かした産業の高度化

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

北海道は高い食糧自給率⁷⁴を誇り、道産食材のブランドイメージ⁷⁵は高いものの、食料品の粗付加価値率⁷⁶は30.5%（平成22年度（2010年度））で、全国の中でも低い状況にあります。一方、札幌市では、製造業の中でも食料品の事業所数などの割合が最も高く、食関連産業の集積が進んでいます。

こうした中、道内一次産品と市内の製造業などとの連携を促進し、食の魅力を生かしながら、産業の高度化や道産品の付加価値⁷⁷の向上を図っていく必要があります。

図1-6 食料品製造業における粗付加価値率（平成22年中）



⁷³ 【超高齢社会】総人口に占める65歳以上人口の割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」、14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

⁷⁴ 【食糧自給率】特定地域の食糧消費が、同一地域の農業生産でどの程度賅っているかを示す指標。

⁷⁵ 【ブランドイメージ】ある商品銘柄などに対して社会や消費者が抱いている印象。ここでは、都市や地域、さらには、そこで創出される産品やサービスなどに対する印象をいう。

⁷⁶ 【粗付加価値率】粗付加価値額（販売額から原材料費を差し引いた額）を売上額で除したもの。

⁷⁷ 【付加価値】生産過程で新たに付け加えられる価値。総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの。

北海道の豊かな自然や風土・気候を背景とした札幌の食の魅力を生かし、食関連産業同士の連携や他産業との連携を促進するとともに、新たな価値の創造から道外販路の確保までを支援します。さらに、関連する企業や人材を道内外から誘致し、集積を図ることにより、食分野における産業の高度化を図ります。

<主な取組>

●食関連産業同士や他産業との連携を促進します。

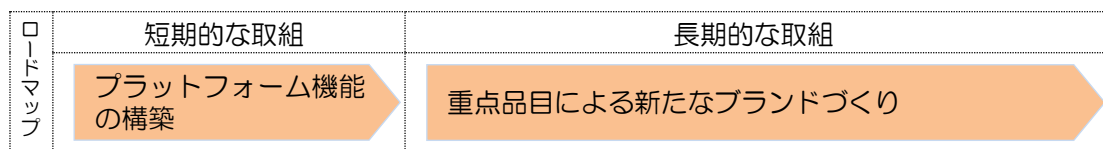
【食を中心としたプラットフォーム⁷⁸機能の構築】

○コーディネート機能の構築

新たな製品・技術の開発を推進するため、企業間や産業間、さらには産・学・官のコーディネート機能を構築し、お互いの技術や強みを生かした食関連産業同士の連携や、食関連産業と他産業との連携を促進します。

○試験・試作支援機能などの充実

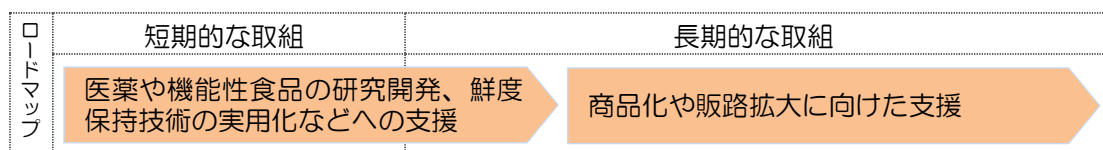
重点品目（米、小麦、乳製品等）による新たなブランドづくりを進めるため、試験・試作支援機能や事業提案機能などの充実を図ります。



●新たな価値の創造から道外販路の確保までを支援します。

【機能性等に着目した研究開発などの支援】

道産品の付加価値の向上を図るため、医薬や機能性食品⁷⁹の研究開発や、鮮度保持技術の実用化などを支援します。



【アジアを始めとした海外展開の支援】

○商品開発支援と輸出の拡大

企業の海外展開・販路拡大を推進するため、輸出向け食品の開発を支援するとともに、国際貨物輸送の強化や海外有望市場における食の販売と情報発信を行う拠点の形成により、輸出の拡大を図ります。

○海外プロモーションの強化

道産食品の重点的なブランド化を図るため、札幌コンテンツ特区⁸⁰を活用するなど、北海道の食

⁷⁸ 【プラットフォーム】ここでは、総合的な支援体制整備を目指した基礎、基盤や中間支援の仕組みをいう。

⁷⁹ 【機能性食品】一般的に、人間の健康、身体能力、心理状態に好ましい影響を与える働きが科学的に明らかにされた食品。

⁸⁰ 【札幌コンテンツ特区】札幌のアジアにおける映像産業の拠点化を目指し、平成23年(2011年)に国から指定を受けた地域活性化総合特区。アジアにおける映像コンテンツの国際共同制作・国際共同流通・共同人材育成などを進めることで、札幌・北海

の海外プロモーションを一層強化します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	輸出向け食品開発への支援	売込拠点形成、道産有望商材の重点的なブランド化

●道内外からの食関連企業の誘致、集積を促進します。

【北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区⁸¹の活用】

○食関連産業の集積

札幌における食品産業の付加価値を高めるため、特区の税制優遇などを活用しながら、東雁来流通工業系業務地区⁸²などへ食料品・機能性食品製造業を誘致し、食関連産業の企業集積を促進します。

○補完技術の誘致促進

食品産業の生産性を高めるため、食関連技術のうち、ボトリング（瓶詰め）などの道内において対応ができていない部分を補完する企業の誘致を重点的に進めます。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	特区を活用した食関連企業誘致	食関連企業や研究機関等の集積促進

【近隣自治体と連携した企業誘致】

札幌圏⁸³域に、北海道の強みを生かせる食・バイオ分野などの企業の更なる集積を図り、付加価値を創出しやすい環境を整えるため、近隣自治体と連携して、積極的な企業誘致活動を展開します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	近隣自治体と連携した企業誘致	札幌圏域への企業集積の促進

道の観光や貿易を始めとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体の活性化を図る。

⁸¹ 【北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区】食料供給基地である北海道ならではの『食の総合産業』の確立により国際競争力を強化し、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指す国際戦略総合特区。平成23年(2011年)に札幌・江別地区、帯広・十勝地区、函館地区の3つのエリアで国から指定を受けている。

⁸² 【東雁来流通工業系業務地区】交通利便性を活かした流通運輸関連、軽工業関連施設及び沿道サービス施設等の立地を進める地区。

⁸³ 【札幌圏】ここでは、行政、経済、環境などの様々な分野において、札幌市と結び付きの強い近隣市町村をまとめて指す呼び名。

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市内食料品製造業の集積状況を示す指標	食料品製造業の製造品出荷額等	2,053 億円 (平成 22 年度)	〇〇億円 (平成 34 年度)
市内食料品製造業の粗付加価値創出の取組状況を示す指標	食料品製造業の粗付加価値額	782 億円 (平成 22 年度)	〇〇億円 (平成 34 年度)

4-② 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市内の総観光消費額は 3,576 億円（平成 23 年度（2011 年度））であり、重要な産業の一つとなっています。その一方で、平成 23 年度（2011 年度）の来札観光者数は 1,216 万 5 千人となり、平成 18 年度（2006 年度）をピークに 13.7% 減少しています。

こうした中、全国的にも優位性のある北海道の観光資源を生かしながら、道内連携等を通じた交流人口の拡大などにより、観光振興を図っていく必要があります。



自然、食、文化芸術、スポーツなど、札幌らしい魅力資源を磨き、観光関連産業同士の連携を生むことで新たな都市観光を創造します。さらに、「北海道のショーケース」として道内各地の魅力が集まることを生かし、来訪者の集客・再訪、周遊・滞在を促進し、札幌・北海道の観光消費の拡大、付加価値の向上を図ります。

<主な取組>

●札幌らしい新たな都市観光を創造します。

【魅力資源の発掘・創出・活用】

○観光まちづくりプランの策定

観光を通じて、市民や来訪者が豊かな生活や体験を実現できるまちづくりを進めるため、観光振興の取組の方向性を示す「観光まちづくりプラン」を策定します。

○観光関連産業同士の連携促進

札幌の都市ブランドの価値を高めるため、自然、食、文化芸術、スポーツを始めとした札幌らしい魅力を再発見し、磨き上げるとともに、観光関連産業同士の連携を促進することで、こうした魅力を観光プログラムに活用します。

○観光資源と周辺地域の総合的なマネジメント

市民にも来訪者にも魅力的なまちづくりを進めるため、海外観光客のニーズに合致した観光資源の発掘・創出を図るとともに、既存の観光資源（定山溪、芸術の森、藻岩山、モエレ沼・さとらんど、歴史的建造物等）と周辺地域を含めたまちづくりを総合的にマネジメントします。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	プラン策定	プランに基づく取組の展開
	魅力の再発見、観光関連産業同士の連携	観光関連産業同士の連携促進
	観光資源の発掘・創出	既存の観光資源と周辺地域を含めたまちづくり

【ターゲットに合わせたプロモーション活動】

○市民力を活用した情報発信

来訪者の多様なニーズに応じた観光情報を発信するため、ブログ⁸⁴などのソーシャルメディア⁸⁵を活用して、市民、来訪者、観光関連事業者が魅力と感じている観光地や観光施設などの情報を発信し、さらに情報の相互交流を進める、いわゆる口コミによる情報発信の形成を促進します。

○海外プロモーションの強化

海外からの効果的な集客を図るため、北海道や道内市町村と連携し、タイやインドネシアといった海外有望市場や新興国市場など、国・地域のニーズを捉えたプロモーションを実施するとともに、札幌コンテンツ特区を活用した取組を進めます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	市民力を活用した情報発信、国・地域別のプロモーションの取組	市民力を活用した情報発信、国・地域別のプロモーションの確立

●観光消費の拡大、付加価値の向上を図ります。

【道内市町村と連携した観光振興】

道内経済循環の活性化を図るため、道内市町村と連携し、自然を生かした体験型観光メニューを開発するなど、周遊・滞在に結び付く魅力の創出・充実を図ります。

また、交通ネットワークの強化やIT⁸⁶を活用した交通案内等の情報提供機能の充実などにより、訪れた人が道内を含め、周遊しやすい環境づくりを進めます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	道内連携やITを活用した周遊促進	交通ネットワーク強化による周遊の促進

⁸⁴ 【ブログ】 ウェブ上の記録を意味する「ウェブログ」の略。個人の日記などを簡便な方法で作成し、公開することができるウェブサイトの総称。パソコンだけではなく、携帯電話などを使って更新できるものもある。

⁸⁵ 【ソーシャルメディア】 SNS、ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

⁸⁶ 【IT】 インフォメーション・テクノロジーの略。情報処理、情報技術。

【外国人観光客の受入環境の向上】

○無線通信環境の充実

都心や主要な観光施設などにおける利便性を向上させるため、外国人観光客からのニーズが高い無線通信環境の充実を図ります。

○多言語対応の促進

外国人観光客の満足度を向上させるため、交通機関・飲食・商業施設などにおける多言語対応を促進します。

○配慮が必要な旅行者の受入環境向上

多様な文化圏からの集客を図るため、食における制限など、生活習慣などで配慮が必要な旅行者の受入環境の向上に取り組みます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	無線通信環境の向上、多言語対応の促進	効率的・効果的な無線通信環境・多言語対応の確立
	多様な文化圏からの旅行者への対応手法の普及促進（特定地域）	多様な文化圏からの旅行者への対応施設やサービスの充実と対象地域の拡大

【観光関連サービスの質的転換の促進】

観光客の満足度の向上や、一人当たり観光消費額の増加を図るため、宿泊、飲食、観光施設等における富裕層向けの質の高いサービスの提供など、付加価値の向上を図る取組を支援し、質的転換を促進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	効果的な支援手法の検討、実施	具体的な支援の展開、更なる検討

【札幌・北海道の強みを生かしたMICE⁸⁷の誘致】

○MICE向けコンテンツの開発

多様なMICE誘致に活用するため、札幌・北海道の独自性を生かしたユニークベニュー⁸⁸やチームビルディング⁸⁹などのプログラムを開発します。

○誘致強化と推進体制の充実

観光の付加価値の向上を図るため、多様な国際会議などの誘致に取り組むとともに、インバウンド⁹⁰や、MICE誘致を推進するコンベンションビューロー⁹¹を始めとする推進体制の充実を図ります。

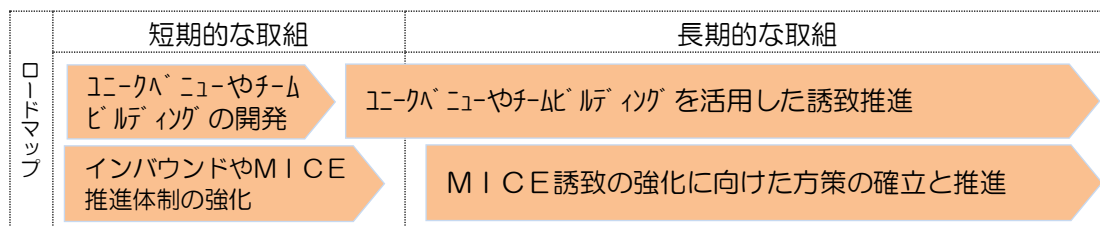
⁸⁷ 【MICE】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称で、Meeting(会議・セミナー)、Incentive Travel(Tour)(企業報奨・研修旅行)、Convention(大会・学会・国際会議)、Exhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字のこと。

⁸⁸ 【ユニークベニュー】 個性的・独創的なパーティ会場(例:モエレ沼公園ガラスのピラミッド、大倉山ジャンプ競技場)。

⁸⁹ 【チームビルディング】 チームワークを高めるために競い合うプログラム(例:雪だるま装飾コンテスト)。

⁹⁰ 【インバウンド】 外国人旅行者を自国へ誘致することの意。

⁹¹ 【コンベンションビューロー】 公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門のひとつ。コンベンション(大会・学会・国際会議)誘致やコンベンション関連産業の振興等を行う。



<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
観光地としての魅力、受入環境の充実度などを示す指標	観光地としての総合満足度 （「満足」と回答した人の割合）	27.0% （平成 24 年度）	〇〇% （平成 34 年度）
集客交流の札幌市経済に対する貢献度を示す指標	札幌市内での総観光消費額	3,576 億円 （平成 23 年度）	〇〇億円 （平成 34 年度）

4-③ エネルギー転換に対応した環境産業の創造

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

環境問題は今後社会全体が一丸となって取り組むべき課題であることに加え、福島第一原子力発電所の事故を境に、エネルギー転換を求める住民意識が高まっています。こうした機会をとらえ、エネルギー転換を推進する環境産業の創出に取り組むとともに、再生可能エネルギー⁹²施設の誘致や集積を図るなど、環境分野における新たな価値を創造する産業を育成する必要があります。

エネルギー転換の進展に伴って生じるエネルギー消費の在り方などの地域課題の解決に向けて、省エネルギー・創エネルギー⁹³・蓄エネルギー⁹⁴やエネルギーマネジメント⁹⁵といったエネルギー関連技術の産業化を推進します。さらに、関連する技術の集積や企業誘致により、環境分野における新たな価値を創造する産業を振興します。

⁹² 【再生可能エネルギー】 太陽光、地熱、風力など、一度使用しても再び同じ形態で利用することのできるエネルギーの総称。

⁹³ 【創エネルギー】 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーなどを活用して、エネルギーを創り出すとともに、節電などによりエネルギー消費量を削減すること。

⁹⁴ 【蓄エネルギー】 蓄電池などを利用してエネルギー（電気・冷温熱など）を貯めておくこと。天候等に発電量が左右されやすい再生可能エネルギーと組み合わせることで、安定供給が可能となる。

⁹⁵ 【エネルギーマネジメント】 情報通信技術（ICT）を活用して、家庭・オフィスビル・工場などのエネルギー（電気やガス等）の使用状況をリアルタイムに把握・管理し、最適化するシステム。

<主な取組>

●エネルギー関連技術の産業化を推進します。

【先進的な技術に関する研究開発や実用化の推進】

○研究開発や実用化の支援

積雪寒冷技術の産業化を推進するため、産・学・官連携により、高断熱・高気密住宅関連技術や未利用熱（雪氷冷熱、換気排熱）活用技術などの研究開発や実用化を支援します。

○再生可能エネルギー創出関連技術などの開発支援

再生可能エネルギーなどの産業化を推進するため、恵まれた自然資源を活用した太陽光・風力・地熱・バイオマス⁹⁶・水素活用技術などの再生可能エネルギー創出関連技術やそれらのエネルギーを蓄える技術開発や事業化に取り組む企業を支援します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	積雪寒冷技術、再生可能エネルギー創出関連技術の研究開発支援	積雪寒冷技術、再生可能エネルギー創出関連技術の研究開発・製品化・事業化支援

【関連システムや機器などの導入促進】

メンテナンス等を含めた関連産業全体の振興を図るため、民生部門⁹⁷のエネルギーマネジメントや産業部門のスマートファクトリー⁹⁸化に関連するシステムや機器などの導入を促進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	関連システムや機器などの導入促進	効率的なエネルギー利用の促進に伴う関連産業の振興

●エネルギー関連技術の集積や企業誘致を図ります。

【再生可能エネルギー関連設備などの集積】

○大規模施設の設置促進

環境関連産業の活性化を図るとともに、都市内でのエネルギー供給の補完性を高めるため、大規模な再生可能エネルギーシステムの設置を支援します。

○実証実験への支援

積雪寒冷地における再生可能エネルギーに関する技術を確認し、普及拡大を図るため、発電効率の検証や蓄電池を組み合わせたシステムなどに関する実証実験を支援します。

⁹⁶ 【バイオマス】 動植物に由来する生物資源の総称。

⁹⁷ 【民生部門】 エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、自家用自動車などの運輸関係を除く家庭からのものと、企業の管理部門などの事務所、ホテル、百貨店、サービス業などの第三次産業などによるものを合わせたものを示す際に使用する表現。

⁹⁸ 【スマートファクトリー】 工場内の機器をネットワークで結ぶこと等により、様々な情報を「見える化」し、エネルギーの効率的利用を可能にした工場のこと。

【広域的なエネルギー関連企業などの誘致推進】

エネルギーの地産地消⁹⁹を進めるため、道内市町村と連携して、再生可能エネルギー・スマートグリッド¹⁰⁰などの技術に関する研究開発や製造を行う企業の誘致を推進し、企業集積を図ります。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	再生可能エネルギー関連設備等の集積	再生可能エネルギー関連企業等の広域的な集積の推進

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
新分野進出等に関する企業の取組状況を示す指標	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	58.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
新たな価値を創造するベンチャー企業の集積状況を示す指標	大学発ベンチャー企業 ¹⁰¹ 数(環境・エネルギー)	21 社 (平成 23 年度)	〇〇社 (平成 34 年度)

4-④ 超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～(参考資料2参照)

高齢者の増加に伴う健康福祉分野の市場が拡大することが見込まれます。また、札幌市内におけるバイオ関連産業の売上げは 270 億円(平成 22 年度(2010 年度))となるなど年々増加しているほか、市内には大学などの研究機関が集積しています。

これらの地域資源を生かし、今後の超高齢化の更なる進行に伴い生じる需要や課題への対応に向けて、健康・福祉産業を振興していく必要があります。

人口減少・超高齢社会の進行に伴って生じる需要や課題への対応に向けて、健康・福祉関連のものづくり・サービス産業を振興するとともに、医療・医薬、機能性食品などの研究開発を促進します。さらに、先端医療技術を活用することにより、健康・福祉分野における新たな価値を創造する産業を振興します。

⁹⁹ 【地産地消】 地域生産地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源をその地域で消費すること。

¹⁰⁰ 【スマートグリッド】 電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網。

¹⁰¹ 【ベンチャー企業】 起業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む企業。

<主な取組>

●健康・福祉関連の産業を振興します。

【高齢者を中心とした多様な世代に向けた産業の振興】

○技術研究や商品化の支援

健康・福祉関連産業の育成、強化を図るため、介護・看護などに関するものづくりの技術研究や商品化を支援します。

○ウェルネス・サイエンス¹⁰²の推進

健康・福祉関連産業の裾野を広げるため、市場の成長が期待される生活・健康分野におけるウェルネス・サイエンスの実用化を大学や研究機関と協力しながら推進します。

○医食農IT連携の推進

健康や生活の質への関心の高まりによる新たなニーズを取り込むため、医療と食・農業をIT技術によって連携させる新たな産業を育成します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	技術研究や商品化の支援	技術研究や商品化、販路拡大の支援
	医食農IT連携モデルづくり	医食農IT連携の推進

●医療・医薬、機能的食品などの研究開発を促進します。

【バイオ関連企業の研究開発への支援】

○研究開発への支援

北海道・札幌市が優位性を持つ豊富な食資源や大学・研究機関等の知の集積を背景としたバイオビジネス¹⁰³によって、新たな需要を取り込むため、北海道大学北キャンパス¹⁰⁴等において行われている、医療・医薬や機能的評価などの研究開発を支援します。

○他産業や試験研究機関との連携促進

バイオ関連商品などの開発を支援するため、エレクトロニクスセンター¹⁰⁵のウェットラボ¹⁰⁶化によるバイオ産業¹⁰⁷とIT産業¹⁰⁸の連携や、道立総合研究機構等の試験研究機関の活用などを促進します。

¹⁰² 【ウェルネス・サイエンス】ここでは、個人や集団の最適な健康状態実現や生活の質の向上を図ることで、地域社会の活性化等を目指す新たな研究をいう。

¹⁰³ 【バイオビジネス】生物の持つ機能を上手に利用する技術であるバイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。

¹⁰⁴ 【北海道大学北キャンパス】北海道大学の北キャンパス周辺エリアを指し、研究開発等の集積が進んでいる。

¹⁰⁵ 【エレクトロニクスセンター】情報産業の企業集積を目的に、全国に先駆けて分譲を開始した研究開発型企業団地「札幌テクノパーク」(厚別区下野幌)のセンター施設として、昭和61年(1986年)に開設。立地企業のサポート、技術者の交流や企業の技術連携支援、高度IT人材の育成、市内IT企業のグローバル化促進等を実施。

¹⁰⁶ 【ウェットラボ】生物化学系の実験を行うため、液体を取り扱えるように、換気機能や給排水等の設備が整備された試験・研究室。

¹⁰⁷ 【バイオ産業】バイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。

¹⁰⁸ 【IT産業】情報処理、情報技術に関連する産業の総称。

○近隣自治体と連携したバイオ関連企業の誘致

バイオ関連企業の集積を促進し、研究開発機能の高度化を図るため、近隣自治体と連携した企業誘致を行います。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	研究開発への支援 試験研究機関の活用	バイオ関連企業の集積促進

●**先端医療技術を活用して、新たな価値を創造します。**

【先端医療技術を活用した産業の振興】

○研究開発型企业への支援

新たな価値の創出と関連産業の活性化を図るため、医療関連の素材・機器などの研究開発型企业を支援します。

○臨床や学術研究と産業のコーディネート機能の構築

市内関連企業の高度化を図るため、先端医療現場と企業をつなぎ、医学、工学、薬学の融合を図るコーディネート機能の構築を推進します。

○医療とITの連携促進

今後更なるニーズが見込まれる遠隔医療などの分野の産業を振興するため、医療とITの連携を促進し、利便性の高いサービスの創出を図ることで、新たな市場を開拓していきます。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	コーディネート機能の構築	先端医療の関連産業の振興

＜成果指標＞

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
新分野進出等に関する企業の取組状況を示す指標 【再掲 40 ページ】	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	58.1% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
道内バイオ産業の景況感を示す指標	バイオ産業の売上高	314 億円 (平成 23 年度)	〇〇億円 (平成 34 年度)

10年後の目指すべき姿

創造性を生かした産業活動の推進や、国際戦略・シティプロモートの積極的な展開により、道内循環が高まるとともに、道外需要を積極的に取り込んでいます。また、こうした取組に併せて、札幌を含めた道央圏、さらには北海道全体の連携による都市競争力を強化するための基盤づくりが進んでいます。

5-① 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市の人口は減少局面に入ると想定されています。一方で、人口に占める外国人の割合は0.5%で、全国平均1.6%を下回っており、（平成23年（2011年））、外国人留学生の数も政令指定都市¹⁰⁹の中で9位と多くない状況にあります（平成23年（2011年））。

こうした中、人口減少社会の到来を踏まえ、アジアや北方圏を中心とした世界の活力を取り入れ、経済の活性化を図っていくためには、国際化を積極的に進めていく必要があります。

中小企業の海外ビジネス展開や海外からの集客を図るため、アジアや北方圏の経済発展地域に対するマーケティング¹¹⁰活動の促進やMICE誘致などを強化するとともに、企業や市民の国際化を促進するための仕組みを強化します。

<主な取組>

●アジアや北方圏に対するマーケティング活動やMICE誘致の強化を進めます。

【強みを生かした海外展開の促進やMICEの誘致】

○企業マッチングなどの実施

食関連企業や積雪寒冷地向けの製品・技術を持つ企業等による、アジアや、ロシアを始めとする北方圏への海外展開を支援するため、札幌市、北海道や地元金融機関などの海外拠点の活用を通じて、企業マッチングなどを実施します。

¹⁰⁹ 【政令指定都市】人口50万人以上の市で、地方自治法第252条の19の規定に基づいて政令によって指定されたもの。

¹¹⁰ 【マーケティング】企業や非営利組織が行うあらゆる活動のうち、「顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその商品を効果的に得られるようにする活動」の全てを表す概念。

○国際協力の促進

経済分野も含めた多様な交流を推進するため、環境保全や教育、保健衛生など、幅広い分野における海外研修生の受入れや開発途上国への技術者派遣などを通じた国際協力を促進します。

○OMICE向けコンテンツの開発（再掲 37 ページ）

○誘致強化と推進体制の充実（再掲 37 ページ）

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	企業マッチングなどの実施	企業マッチングを含む多様な支援の実施

【国際戦略プランの策定と実効性のある展開】

国際戦略の推進体制を確立するため、今後の国際戦略の方向性を示す「国際戦略プラン」を策定するとともに、その実効性を高めるため、「(仮称)官民連携国際実務者会議」を設置します。また、関係機関（北海道や金融機関、JETRO¹¹¹など）が有する海外拠点との連携を一層深め、海外とのネットワークを強化します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	国際戦略プラン策定	実務者会議設置、関係機関との連携による海外ネットワークの強化と活用

●企業や市民の国際化を促進する仕組みづくりを進めます。

【グローバル人材の育成・就業支援】

○海外経験などの促進

世界の舞台に積極的に挑戦し、活躍できるグローバル人材を育成するため、研修や留学などに関する情報提供をきめ細やかに行うことで、若い頃からの海外経験を促すとともに、セミナーなどを通じて多様な文化に触れる機会を提供します。

○グローバル人材の就業支援

企業の国際競争力を高めていくため、外国人留学生の誘致や道内への就業促進に向けた支援のほか、海外経験のある日本人学生と企業の就職マッチングを進めるなど、グローバル人材の就業を支援します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	留学生などの就業支援ニーズの把握と支援方策の検討	留学生などの市内・道内企業への就業促進に向けた支援の強化

【外国人が活動しやすい環境づくり】

外国人の就業や起業¹¹²、さらには外国企業の活動を活性化するため、在住外国人のニーズを踏まえた生活・医療・教育支援を強化するなど、生活環境の整備を進めます。

¹¹¹ 【JETRO】独立行政法人日本貿易振興機構。日本企業の海外販路開拓等を支援。

¹¹² 【起業】新しく事業を始めること。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	外国人が活動しやすい環境づくり、ニーズの把握と支援方策の検討	外国人が活動しやすい環境づくりに向けた支援の強化

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
グローバル化に対する企業の取組状況を示す指標	グローバル化 ¹¹³ への取組を行っている企業の割合	8.7% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
集客交流の要素の一つであるMICEの振興度合いを示す指標	国際会議の開催件数	73 件 (平成 23 年度)	〇〇件 (平成 34 年度)

5-② 創造性を生かしたイノベーションの誘発

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市内には、IT、コンテンツ、バイオなどの特色ある産業が集積しているという特性があります。

これらの産業を相互に結び付けることにより、新たな価値を生み出すためのイノベーションを誘発することが期待できます。



創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育てるとともに、優れたデザイナー、クリエイター¹¹⁴、アーティストなどを輩出する環境を生かし、文化芸術などの創造的な活動と食・環境・健康福祉分野などの多様な地場産業¹¹⁵との交流を促進することにより、イノベーションを誘発します。

¹¹³ 【グローバル化】 ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線が無くなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

¹¹⁴ 【クリエイター】 創造的な仕事をしている人。作家。制作者。

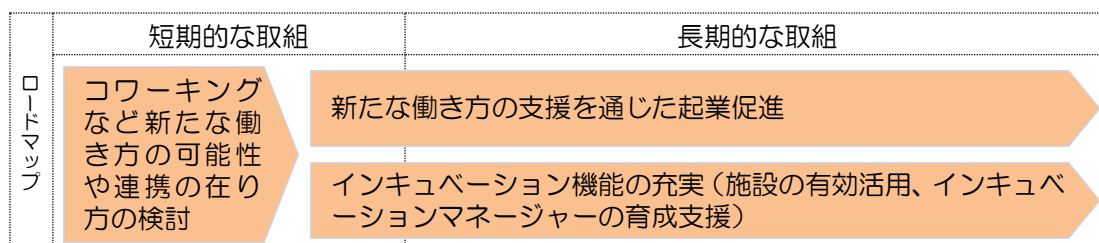
¹¹⁵ 【地場産業】 ここでは、地域の素材・資源を利用して特産品を製造したり、サービスを提供したりする産業をいう。

<主な取組>

●創造的なものづくりにチャレンジする起業家を育成します。

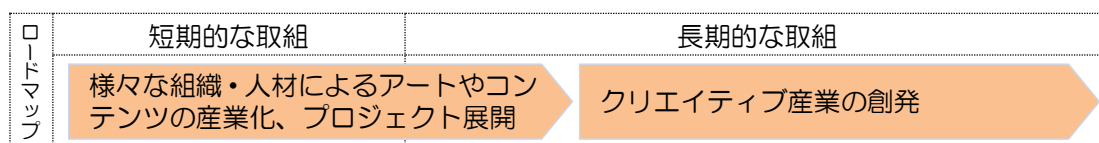
【新たな働き方への支援とインキュベーション機能¹¹⁶の強化】

起業を促進するため、コワーキング¹¹⁷などの新たな働き方への支援を行うとともに、インキュベーション施設の有効活用やインキュベーションマネージャーの育成を支援します。



【創造性を有する組織・人材による産業化の取組などの推進】

新たな価値を生み出し、国内外の需要を取り込むことができるクリエイティブ産業¹¹⁸の創発や人材育成を推進するため、ICC¹¹⁹や札幌市立大学を始めとした高等教育機関などの創造性を有する様々な組織・人材による産業化の取組などを推進します。



●創造的な活動と地場産業の交流を促進します。

【札幌コンテンツ特区の活用】

○映像のプロモーション効果の活用

観光客やMICEの誘致、地場商品の販路拡大などを複合的かつ効果的に推進するため、札幌で撮影された商品や景色などの映像が広く海外で視聴されることによるプロモーション効果を活用した事業を展開していきます。

○独自の資格制度の創設

札幌で多くの映像が撮影される環境づくりを進めるため、撮影現場などで総合的な安全管理を行う札幌市独自の資格制度を創設します。

○資金調達支援やスタジオ誘致などの推進

札幌を発信する映像制作を促進するため、クラウドファンディング¹²⁰等の多様な資金調達支援やスタジオ誘致などの取組を推進します。

¹¹⁶ 【インキュベーション機能】 起業の支援や創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援する機能のこと。技術、人材、資金等の支援を行うインキュベーション施設の提供や事業計画の作成、事業戦略、特許管理のノウハウの提供などにより支援を行う。

¹¹⁷ 【コワーキング】 各個人が独立して働きつつも、働く場所を共有することで、アイデアや情報を交換し、協働して新たなビジネスを生み出していく仕事の仕方。

¹¹⁸ 【クリエイティブ産業】 ここでは、個人の創造性や技能・才能に由来し、また知的財産権の開発を通して富と雇用を創造しうる産業をいう。

¹¹⁹ 【ICC】 インタークロス・クリエイティブ・センターの略。コンテンツ産業の振興を目的として、クリエイターや企業などの新たなビジネスの創出を支援する施設。

¹²⁰ 【クラウドファンディング】 不特定多数の人が、他の人々や組織に財源の提供や協力等を行うこと。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	映像を活用した観光客やMICEの誘致、商品の販路拡大	
	資金調達支援方法の検討	資金調達支援やスタジオ誘致の推進

【文化芸術とビジネスの交流促進】

文化芸術の産業化を目指した取組を推進するため、市民交流複合施設¹²¹内に設置する（仮称）アートセンターや札幌国際芸術祭¹²²を始めとした様々なイベント等を活用しながら、芸術家と、ものづくり企業などの多様な企業との交流や連携を促進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	札幌国際芸術祭の定期開催	
	アートセンター開設準備・開設	文化芸術の産業化に向けた取組の展開

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
IT・コンテンツを活用した経営改善に対する企業の意識を示す指標	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	13.2% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
クリエイティブ産業の集積を示す指標	クリエイティブ産業の従事者数	37,390 人 (平成 21 年度)	〇〇人 (平成 34 年度)

5-③ 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌周辺には新千歳空港や石狩湾新港などの広域的な交通インフラが整備されているという利点があります。

これらの基盤と札幌をつなぐ交通ネットワークを一層強化することで、道内外のヒト、モノの流れを更に活性化するとともに、企業集積や様々な投資を受け入れるための環境整備を行っていくことが必要です。

¹²¹ 【市民交流複合施設】 多様な文化芸術活動の中心的な拠点として、高機能ホール、アートセンター、都心にふさわしい図書館の3つの機能を備えた施設の整備を、北1西1街区で実施する市街地再開発事業に合わせて実施する予定。平成30年度（2018年度）の供用開始を目指す。

¹²² 【札幌国際芸術祭】 「創造都市さっぽろ」のシンボリックなイベントとして、「都市と自然」を基本方針として26年度に初めて開催する芸術祭。3年ごとの定期的な開催を目標としている。

道内の産業間の連携を深めるとともに、道央圏における主要な空港や港湾などの交通ネットワークを強化し、道内外とのヒト・モノ・情報の流れを活性化します。

また、こうした取組に併せて、道都・札幌の都心の魅力づくりや、バックアップ機能¹²³の誘致、国内外からのものづくり機能の集積を促すための環境づくりを推進し、北海道全体の発展に貢献していきます。

＜主な取組＞

●道内外とのヒト・モノ・情報の流れを活性化します。

【道内の産業間連携の促進】

産業の高度化を図るため、道内資源を有機的に活用する6次産業化¹²⁴や、滞在型観光¹²⁵などの観光分野における道内連携、さらには、広域連携による再生可能エネルギーの活用など、あらゆる産業分野における道内連携を促進します。

【広域的な交通ネットワークの充実】

○新幹線や道路網の整備推進

国内の人の流れを活性化し、経済効果を道内や市内に循環させていくため、北海道新幹線の札幌延伸の円滑な事業推進、早期開業に向けた取組を進めるとともに、都心アクセス強化道路¹²⁶による拠点間連携や骨格道路網¹²⁷の整備を推進します。

○物流・交通拠点の高度利用の促進

市内、道内への物流循環を活性化するため、大谷地流通業務団地¹²⁸の物流機能の高度化の方向性について検討を進めるとともに、道内や国内外からのアクセス性を高め、ヒト・モノ・エネルギーなどの流れを加速させるため、広域的な連携による海外航空路線の拡充促進や関係団体との協働によるプロモーションなどを通じて、丘珠空港、新千歳空港、石狩湾新港の利用促進を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	道内の産業間連携の促進	道内連携による食、観光、エネルギー産業の高度化の推進
	物流拠点高度化の必要性やニーズの把握	物流拠点高度化に向けた機能再構築の検討、推進

¹²³ 【バックアップ機能】特に東京圏を中心とした場所に存する中枢機能の継続が何らかの原因により不可能となる事態が発生した場合にも、これを代替する機能。

¹²⁴ 【6次産業化】第1産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、新たな産業振興を行うという考え方。

¹²⁵ 【滞在型観光】一箇所に滞在し、滞在地で静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと、又はそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。

¹²⁶ 【都心アクセス強化道路】ここでは、都心における渋滞緩和や、全道各地から都心への人やモノの速達性を向上させるために、機能強化などを検討していく道路で、創成川通と豊平川通を指す。

¹²⁷ 【骨格道路網】ここでは、都心への不必要な自動車流入の抑制や周辺都市や市内各地域の拠点へ容易に到達でき、それらの拠点相互が有機的に連結するよう計画的に配置した幹線道路網をいう。

¹²⁸ 【大谷地流通業務団地】札幌市白石区流通センター付近に存在する流通業務団地で、交通アクセスの優位性と札幌を中心とした一大消費地を背景に、北海道の広域物流拠点として機能し、現在では札幌都市圏の5分の1、市内の4分の1の貨物を取り扱うなど、北海道の流通経済基地としての役割を担っている。

●道都・札幌の都心の魅力づくりに取り組みます。

【札幌駅交流拠点¹²⁹の整備方針の策定】

北海道新幹線の札幌延伸を見据え、国内外からの来客を迎える札幌駅周辺の魅力を高めるため、道内とのアクセスの拠点ともなる札幌駅交流拠点の基本的な整備方針を策定するとともに、北5西1地区の整備検討や地下鉄さっぽろ駅などの再整備を行います。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	札幌駅交流拠点の整備の在り方検討	札幌駅交流拠点の整備に向けた取組み

●企業集積を促す環境づくりを進めます。

【札幌の優位性を生かした企業などの誘致】

高度な都市機能の集積を促し、都市としての価値を高めるため、低い災害リスクや冷涼な気候等のメリットを生かして、首都圏に集中する政府機関の災害時のバックアップ拠点機能や民間企業の業務継続のための本社機能などの移転受け入れを推進します。また、データセンター¹³⁰等の誘致を進めるとともに、基幹系通信網¹³¹の整備促進を図ります。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	バックアップ機能の受け入れのための環境整備	民間企業の本社機能などの移転誘致の促進

【東雁来流通工業系業務地区の整備促進と新たな誘致適地の検討】

札幌の産業構造の多様性と安定性を高めることに寄与するものづくり産業の集積を図るため、東雁来流通工業系業務地区の整備を進めるとともに、新たな誘致適地の在り方を検討します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	ものづくり機能集積の基本的方向性の検討	ものづくり関連企業の集積に向けた事業展開

¹²⁹ 【交流拠点】「都心まちづくり計画」と「さっぽろ都心まちづくり戦略」で位置づけている都心の骨格構造のひとつで、多様な機能・活動等の集積が見込まれる骨格軸の交点、交流結節点となる札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点の3つがある。

¹³⁰ 【データセンター】インターネット用のサーバーやデータ通信などの装置を集中的に設置・運用することに特化した拠点のこと。企業は、データやサーバーなどを預けることで、安定的にシステムを運用することができる。

¹³¹ 【基幹系通信網】大規模な通信ネットワークにおいて、集線装置間や拠点間、あるいは事業者間、国家間などを結ぶ大容量の通信回線網のこと。

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
札幌を含めた広域経済圏企業の輸出に対する取組状況を示す指標	札幌を含めた広域経済圏の輸出額 ¹³²	1,838 億円 (平成 23 年度)	〇〇億円 (平成 34 年度)
経済・雇用の活性化につなげるための企業誘致の取組状況を示す指標	誘致施策を活用した立地企業数	累計 79 社 (平成 24 年度)	累計〇〇社 (平成 34 年度)

5-④ シティプロモート戦略の積極展開

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌は国内でもトップクラスの魅力があるまちとして認識されているのに加えて、文化芸術活動、都市生活、自然との共生など、札幌ならではのライフスタイルが定着するほか、様々な国際的イベントも行われています。

こうした魅力を市民や来訪者が感じ、世界に発信することで、集客力が強化され、まちの活性化につなげることができます。

創造的な文化芸術活動、豊かな食文化、環境との共生、健康な暮らしなどの札幌ならではのライフスタイルの魅力を市民が感じ、その魅力を高めて世界に発信するシティプロモートの推進や、札幌らしい特色のある国際的なイベントの開催などを通じて集客を図ることにより、札幌の魅力を感じ、発信する人を更に増やしていきます。

<主な取組>

●都市の魅力を高めるため、シティプロモート¹³³を推進します。

【市民意識の醸成とシティプロモートの展開】

○“SAPP_RO（サッポロスマイル）笑顔になれる街”¹³⁴の普及推進

市民のおもてなし意識の醸成を図るとともに、市民や企業が、札幌ならではの魅力に誇りを持ち、その魅力を高めて世界に発信していくコミュニティづくりを進めるため、笑顔をキーワードとするシンボルマークの普及促進などを実施します。

¹³² 【広域経済圏の輸出額】ここでは、函館税関管内のうち、札幌支署、小樽支署、石狩出張所、苫小牧支署及び千歳支署における合計額をいう。

¹³³ 【シティプロモート】ここでは、まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動をいう。

¹³⁴ 【SAPP_RO（サッポロスマイル）笑顔になれる街】札幌市では、シティプロモートのコンセプトに「笑顔、スマイル」を掲げ、その象徴として、「SAPP_RO」（サッポロスマイル）のシンボルマークを作成。食や自然、四季折々の様々なイベントなど、多くの魅力的な資源に恵まれた「笑顔になれる街」札幌を表現している。

○シティプロモートの展開

観光客等の交流人口の増加や企業・人材の誘致等を通じた経済活性化を図っていくため、札幌ならではのライフスタイルの魅力をトップセールスなども活用しながら、効果的に世界に発信するシティプロモートを展開します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	市民のおもてなし意識の醸成	シティプロモート活動の展開による魅力発信を通じた交流人口の増加や経済活性化

●札幌の魅力を感じ、発信する人を更に増やします。

【札幌ならではの特色を生かした取組の推進】

○冬季スポーツ大会の誘致や冬のイベントの魅力向上

札幌ならではのライフスタイルや冬の魅力を体感し、その魅力を発信する人を増やすため、雪まつりなど既存の冬のイベントの魅力の向上や、2017年アジア冬季競技大会を開催、さらには、国際的な知名度を高める冬季スポーツ国際大会の誘致を推進します。

○国内外の創造都市相互の交流・連携の促進

国際的な都市ブランドの価値と魅力を高めていくため、ユネスコ創造都市ネットワーク¹³⁵のメディアアーツ¹³⁶分野への加盟により海外との交流・連携やクリエイティブ人材¹³⁷の誘致を進めるほか、札幌国際芸術祭を定期的に開催します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	アジア冬季競技大会開催に向けた取組	大規模冬季スポーツ大会の積極的な誘致

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
観光地としての魅力、受入環境の充実度などを示す指標【再掲 38 ページ】	観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）	27.0% （平成 24 年度）	〇〇% （平成 34 年度）
集客交流の状況を示す指標	年間来客数	1,216 万人 （平成 23 年度）	〇〇万人 （平成 34 年度）

¹³⁵ 【ユネスコ創造都市ネットワーク】 加盟する都市が国際ネットワークの中で連携し、文化の多様性を保護するとともに、潜在的に有している様々な文化産業の可能性を最大限に発揮させるための枠組みで、ユネスコが平成 16 年(2004 年)に創設。

¹³⁶ 【メディアアーツ】 ユネスコ創造都市ネットワークの登録分野の一つで、デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊(パフォーミングアーツ)なども含む幅広い表現であり、創造的な産業にも波及する概念。

¹³⁷ 【クリエイティブ人材】 ここでは、企画・デザイン・パフォーマンス等を通じて新たな価値を創造する人材をいう。

10年後の目指すべき姿

札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材が育ち、誰もが活躍できる環境が整っています。さらに、女性や高齢者を始めとした市民一人一人が力を発揮し、多様化する社会的課題の解決や持続可能な経済の成長が実現されています。

6-① 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市内には、15の大学に約5万人の大学生が通学するなど、大学等の高等教育機関が集積しています。

こうした地域資源を活用するとともに、幼い頃から創造性や国際感覚を育む環境づくりを行うことにより、札幌・北海道の将来を担う人材を育てる必要があります。

子どもたちが文化芸術に親しむ環境や、様々な就業体験、留学体験などの教育プログラムを充実させることで、幼い頃から創造性や国際感覚を育むなど、子どもたちの経験を豊かにする環境をつくとともに、高等教育機関などにより、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成につなげます。また、優れた人材が持つ知識や経験などを積極的に活用します。

<主な取組>

●子どもたちの経験を豊かにする環境をつくります。

【創造性や国際感覚豊かな人材の育成】

○創造性を育む教育プログラムの充実

子どもたちの創造性を育むため、札幌の自然や歴史等を学び、文化芸術に親しむ機会や、食育、科学的リテラシー¹³⁸、勤労観や職業観を育む学習機会など、様々な教育プログラムの充実を図ります。

また、より効果的に学び、体験ができるよう、次世代型博物館¹³⁹計画の策定を進めるなど、学習

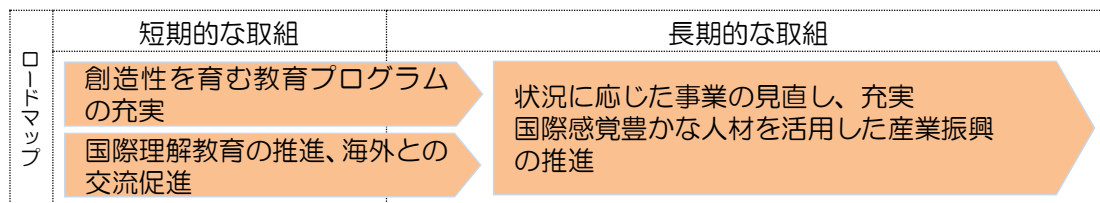
¹³⁸ 【リテラシー】何かの分野や物事に習熟してそれ使いこなすことができる能力。

¹³⁹ 【次世代型博物館】ここでは、自然の成り立ちや人と自然の関わりを、市民とともに探究し、札幌への理解を深め、創造性を育む、街や市民に開かれた次世代型の自然系総合博物館をいう。

環境の整備・活用を図ります。

○国際理解教育などの推進

国際感覚豊かな人材を育成するため、国際理解教育¹⁴⁰の推進や若い頃からの海外経験を促すとともに、海外との交流促進などを図るほか、市立中高一貫教育校を設置します。



●札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材を育成します。

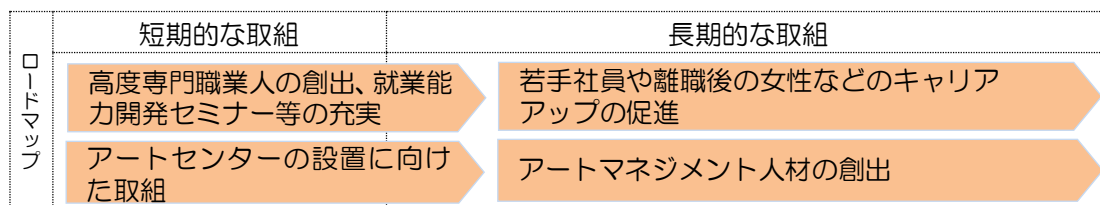
【高等教育機関などの特性を生かした人材育成】

○高度専門職業人¹⁴¹の創出やセミナー等の充実

中小企業の若手社員や離職後の女性などのキャリアアップの機会を提供するため、市内の大学などによる高度専門職業人の創出を推進するとともに、就業能力の開発に関するセミナー等の充実を図ります。

○アートマネジメント¹⁴²人材の創出

アートマネジメントを活用した文化芸術活動の一層の推進を図るため、(仮称)アートセンターにおいて、必要な理論を学ぶ講座を実施するとともに、現場を体験する実習を行うなど、アートマネジメント人材の創出を進めます。



●優れた人材の知識や経験などを生かします。

【留学生や高度人材の積極的な誘致・活躍】

○留学生の誘致促進

留学生の受入れを促進し、多文化共生による都市の魅力向上や、グローバルな視野を持つ市内学生の育成を図るため、大学などによる留学生誘致活動への支援を行うとともに、札幌市の海外ネットワークを活用し、留学生の誘致に向けたPRを実施します。

○高度人材の誘致・活躍

市民の創造性を高め、まちの活性化を図るため、アーティスト・イン・レジデンス¹⁴³の実施を通じて、国内外から芸術家を招き、市民が身近に芸術に触れあう機会を提供します。

¹⁴⁰ 【国際理解教育】日本の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する教育。

¹⁴¹ 【高度専門職業人】ここでは、社会経済の各分野において指導的役割を果たす高度で専門的な職業能力を有する人材をいう。

¹⁴² 【アートマネジメント】ここでは、アート資産(施設、イベント、アーティスト・市民)それぞれの質を高め、相互の連携をコーディネートすることをいう。

¹⁴³ 【アーティスト・イン・レジデンス】アーティストの滞在型創造活動、またその活動を支援するシステム。

また、二地域居住¹⁴⁴の推進により、札幌の魅力を発信する人材を誘致するなど、道外の優れた人材が、札幌で活躍する機会を提供します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	留学生や高度人材の誘致促進	留学生や高度人材の活躍によるまちの活性化の促進

【優れた人材の就業支援】

企業の高度化により、経営基盤の強化や収益性を高めるため、優れた人材と企業のマッチング支援の強化を図るとともに、留学生などのグローバル人材に対する就職セミナーや就業マッチングを推進します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	優れた人材と企業のマッチング支援 留学生の市内就業ニーズの把握と支援方策の検討	創造性豊かな優れた人材と企業のマッチング支援の充実 留学生の就職や起業への支援の展開

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
子どもが育つ環境の豊かさを示す指標	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	63.9% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
国際化の要素の一つである海外からの留学生の受入状況を示す指標	海外からの留学生数	1,813 人 (平成 23 年度)	〇〇人 (平成 34 年度)

¹⁴⁴ 【二地域居住】 一般に、都市住民等が、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等に定期的・反復的に滞在・居住することにより、都市の住居に加え複数の生活拠点を持つことをいう。ここでは首都圏と札幌市の2つの地域に生活拠点を持つことを指す。

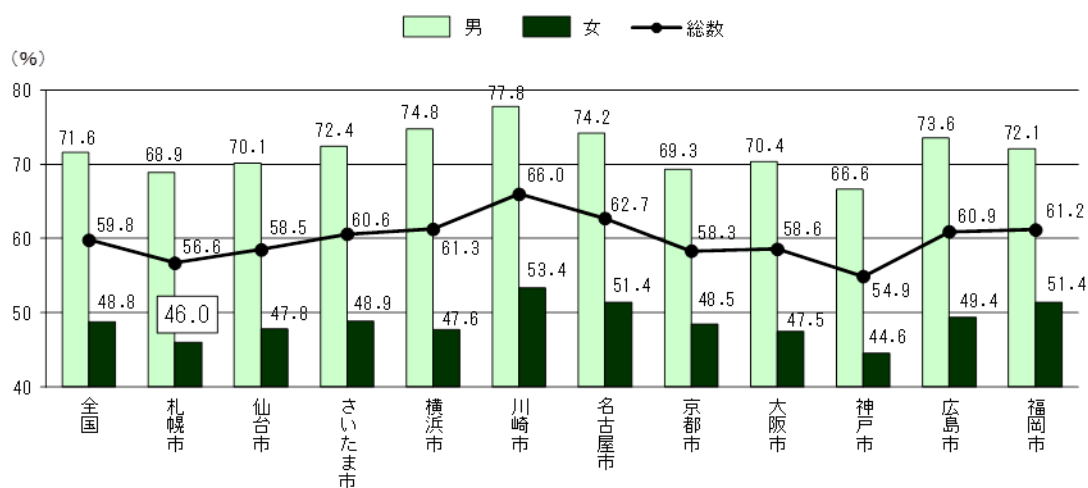
6-② 誰もが活躍できる社会の実現

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市は全人口に占める女性の割合が政令指定都市の中で一番高い一方、女性の有業率¹⁴⁵は全国平均を下回っています。また、高齢化が進行する中で、元気に活躍する高齢者が増えています。

これらの方々が活躍しやすい環境づくりを行うことで、女性ならではの視点による付加価値の向上や新たな市場の開拓が進み、また、多様化する社会的課題への対応に向けた活動が活発化すること等により、新たな雇用が生み出され、地域経済の活性化にもつながっていきます。

図1-7 男女別有業率（平成19年10月1日現在）



<資料> 総務省「就業構造基本調査」

子育てなどと仕事が両立できるように、子育て支援環境の充実やワーク・ライフ・バランス¹⁴⁶の取組の促進などを通じて、働く意欲のある女性の活躍しやすい環境をつくります。また、豊富な社会経験・知識・技能を持つ高齢者の起業、就職を支援すること等により、社会的課題を解決するソーシャルビジネスやコミュニティビジネス¹⁴⁷などの活動を促進し、女性をはじめ、誰もが活躍できる社会を実現します。

¹⁴⁵ 【有業率】 15歳以上人口に占める有業者の割合。

¹⁴⁶ 【ワーク・ライフ・バランス】 やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

¹⁴⁷ 【コミュニティビジネス】 地域の課題を住民、NPO、企業などが連携して、ビジネスの手法を用いて解決しようとする事業。

<主な取組>

●女性が活躍しやすい環境をつくります。

【女性の起業や就職の支援】

女性の活躍を支援するため、女性の潜在的な力を生かした起業や就職への支援を行うとともに、公開講座などによる離職後のキャリアアップの機会提供を通じて、女性の再就職を支援します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	起業等、キャリアアップ支援、ニーズの把握と支援方策の検討	起業や就職、キャリアアップの支援の充実

【子育て支援環境の充実】

○多様な保育サービスの充実

子育てしながら働きたい女性の活躍を支援するため、認可保育所の整備を進めるとともに、地域型保育や休日保育を推進します。また、延長保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業を拡充するほか、認定こども園¹⁴⁸への移行支援を行います。

○放課後児童クラブの利便性向上

小学校に通う子どもを持つ世帯の就労などを支えていくため、放課後児童クラブの充実を図るほか、学校と児童会館の併設化の検討を進めます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	多様な保育ニーズの的確な把握 保育サービスの充実	ニーズに即した子育て環境の整備促進 (多様な保育サービスの充実)

【ワーク・ライフ・バランスの促進】

地域や家族の協力なども得ながら、子育てと仕事を両立できる環境を整備し、誰もが活躍できる社会を実現するため、市民や市内企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行うとともに、取組企業へのアドバイザー派遣などの支援を行います。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	ワーク・ライフ・バランスの促進、ニーズの把握と支援方策の検討	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と取組企業への支援の充実

●社会的課題を解決するための活動を促進します。

【ソーシャルビジネス等の立ち上げ支援】

多様化する地域課題をビジネスの手法を取り入れて解決するとともに、就業機会の創出にもつなげるソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの活動を促進するため、経営相談・融資や助言者となる先輩起業者との出会いの場を提供するなど、その立ち上げを支援します。

¹⁴⁸ 【認定こども園】幼稚園や保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設のこと。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	立ち上げ支援、ニーズの把握と支援方策の検討	立ち上げ支援の充実

【高齢者の活躍の支援】

生涯現役社会を実現するため、豊富な知識や経験を持つ高齢者が、企業やソーシャルビジネス等の場で活躍する支援を進めるとともに、遊休農地等を活用して行う自給的農業や就農など（定年起農）を支援します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	活躍の場の発掘 起業や就職の支援	高齢者の活躍の場の段階的な充実

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
ワーク・ライフ・バランス社会の進展に対する市民意識を示す指標	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.4% (平成 24 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
女性が活躍しやすい環境の充実度を示す指標	女性の有業率	46.0% (平成 19 年度)	〇〇% (平成 34 年度)

第3節 低炭素社会・エネルギー転換

戦略の設定

地球規模での温暖化の進行や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、今後、低炭素社会と脱原発依存社会¹⁴⁹を実現し、先人が築いてきた財産を未来に引き継いでいくためには、環境負荷の少ない低炭素型の都市構造¹⁵⁰を形成していくことが大切です。また、新たな技術などを取り入れたエネルギー政策をまちづくりの中心に位置付け、エネルギー転換や効率的なエネルギー利用を進めていくことが、エネルギー大消費地である札幌にとってますます重要になります。そこで、「低炭素社会・エネルギー転換」のテーマでは、2つの創造戦略を掲げます。

創造戦略7

低炭素都市創造戦略

～環境負荷の少ない都市の形成～

創造戦略8

次世代型エネルギー創造戦略

～エネルギー効率と安定性の向上～

¹⁴⁹ 【脱原発依存社会】再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの取組の推進などにより、原子力発電がなくても暮らしていけるようになった社会。

¹⁵⁰ 【都市構造】 このビジョンでは、自然環境や鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物などで構成されるもので、地理的な条件などを踏まえながら、どこの自然環境を保全するか、道路や公園などをどのように配置するか、土地の利用形態やそこに建つ建物の密度（ボリューム）などを市街地の中はどう設定するか、といった都市の構造を指す。

10年後の目指すべき姿


地下鉄駅などの交通結節点¹⁵¹を核に都市機能が集約しており、買い物や通院など日常生活に利用する公共交通の利便性も確保されることで、自家用車等での移動による温室効果ガス¹⁵²の排出量が抑制される、環境にやさしい交通体系が確立した持続可能な集約型の都市が構築されています。さらに、豊かな自然と調和することで、都市を取り囲む自然の恩恵も享受できるみどり豊かで環境負荷¹⁵³の少ない都市が形成されています。

7-① 持続可能な集約型の都市への再構築

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

高齢化の進行により、自家用車を利用できない市民が増加すると見込まれます。また、地球環境問題に対する関心が高まる中で、これまで計画的に整備してきた公共交通ネットワークを生かし、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えていくことが重要になっています。

このためには、地下鉄駅周辺などに都市機能を集積する、集約型の都市への再構築を図ることが必要です。



将来的な人口規模、年齢構成などを見据えながら、エネルギー効率の良い集約型の低炭素都市への再構築を進めます。そのため、地下鉄などの公共交通体系を基軸とした土地利用の高度化を図るとともに、都心や地下鉄駅などの交通結節点を核に都市機能の集積を促進していくことにより、都市活動による環境負荷を軽減します。

¹⁵¹ 【交通結節点】複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。

¹⁵² 【温室効果ガス】地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものにCO₂、フロン、メタンなどがある。

¹⁵³ 【環境負荷】人の活動により自然環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

<主な取組>

●低炭素都市への再構築を進めます。

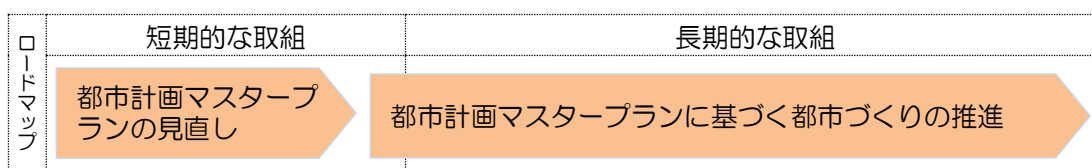
【計画的な二酸化炭素の排出抑制】

○都市計画マスタープラン¹⁵⁴の見直し

都市活動による環境負荷の低減や効率的なエネルギー利用を進める都市構造への転換を図るため、札幌の都市計画の基本的な考え方を示した都市づくりの指針となる札幌市都市計画マスタープランを見直します。

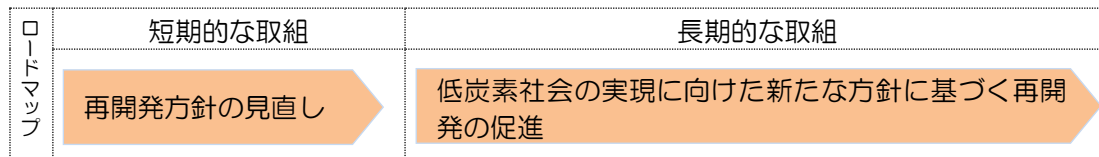
○低炭素まちづくり計画の策定検討

低炭素型のまちづくりを推進するため、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくり計画の策定に向けた検討を進めます。



【再開発などの推進】

低炭素型のまちづくりを推進するため、集約型の都市への再構築に向けて都市再開発方針を見直すとともに、新たな方針に基づく再開発などを推進します。



●都心や地下鉄駅周辺などに都市機能の集積を促進します。

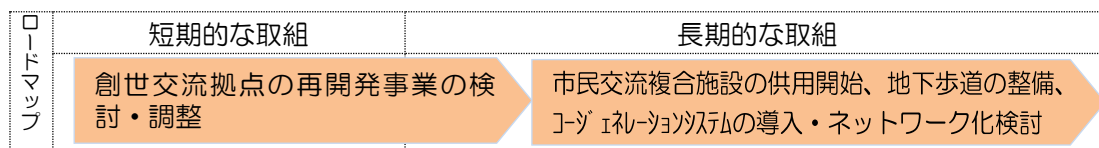
【都心の利便性を高めるまちづくりの推進】

○都心まちづくり計画の見直し

集約型の都市への再構築を進めるとともに、環境首都・札幌を象徴する環境低負荷型の都心を構築するために、将来の社会経済情勢の変化を見据えて、都心まちづくり計画の見直しを行います。

○重点的なまちづくりの推進

都心の機能集積や利便性の向上を図るため、交流拠点（札幌駅、大通、創世）の整備や創成川以東地区のまちづくりを重点的に推進します。

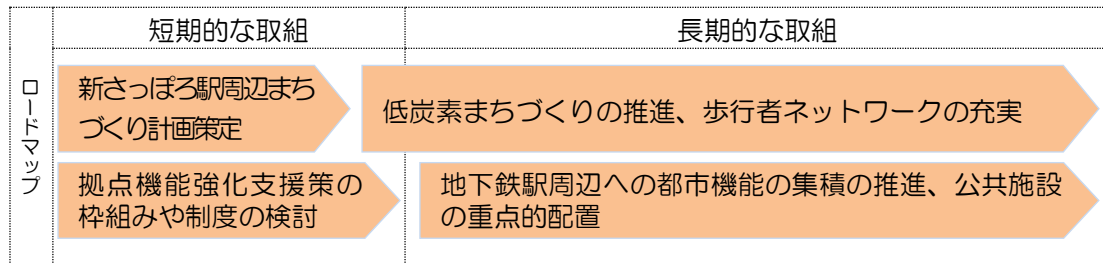


¹⁵⁴ 【都市計画マスタープラン】 これからの札幌の都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を全市的視点から整理した計画で、平成4年(1992年)の都市計画法改正により規定された市町村の都市計画に関する基本的な方針のこと。

【地下鉄駅周辺などでの重点的な取組の推進】

交通結節点での機能集積等による低炭素型の都市への再構築を図るため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺、篠路駅周辺、苗穂駅周辺といった、地下鉄駅周辺などでの重点的な取組を推進します。また、地下鉄白石駅では、直結する区役所を中心とした街区の整備を進めます。

さらには、これら以外の地下鉄駅周辺等に、区役所など公共施設の重点的配置を進めるとともに、生活関連機能の導入などへの支援を行います。



＜成果指標＞

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
都心・地域交流拠点の機能集積状況を示す指標	都心・地域交流拠点 ¹⁵⁵ での建築物の床面積の増加割合	1,653 万㎡ (平成 23 年度)	〇〇㎡ (平成 34 年度)

7-② 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

札幌市では、自家用車などの運輸部門¹⁵⁶からの二酸化炭素の排出割合が高いことに加え、公共交通の利用率の低下が見込まれています。

そのような中、都市活動による二酸化炭素の排出量を抑制し、持続可能な都市を構築していくためには、市民・来訪者の多様な活動を支える、公共交通を中心とした環境に優しい交通体系の確立が必要です。

持続可能な都市を支える交通体系を実現するため、地下鉄や路線バスなど公共交通の利用促進を図るとともに、地域の特性に応じた効率的で使いやすい地域公共交通体系を確立していきます。また、路面電車の積極的な活用を図るとともに、都心や地下鉄駅周辺における歩行空間ネットワークの充実、自転車利用環境の改善などにより、市民・来訪者の移動の快適性や交通環境の向上を図ります。

¹⁵⁵ 【地域交流拠点】 この戦略編の第2章「戦略を支える都市空間」で設定。交通結節点である主要な地下鉄・JR 駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域。

¹⁵⁶ 【運輸部門】 エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、自動車、航空、船舶、鉄道などの利用によるものを示す際に使用する表現。

＜主な取組＞

●公共交通の利用促進を図ります。

【重層的な取組による公共交通の利用促進】

○利便性向上などによる公共交通の利用促進

接続可能な公共交通体系を維持していくため、再開発を活用したバリアフリー化の促進等により、駅周辺施設などの利便性の向上を図ることや、地下鉄駅構内の未利用空間を活用したにぎわいや交流の場を創出することなどにより、公共交通の利用を促進します。

○公共交通に対する市民の意識醸成

自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、学校や地域などで、公共交通について学ぶ機会を設けることなどにより、「自動車の過度な利用を控え、公共交通を皆で支える」という市民の意識醸成を図ります。

○地下鉄駅周辺などでの重点的な取組の推進（再掲 61 ページ）

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	公共交通の利便性向上や市民の意識醸成などによる利用促進	段階的な公共交通への転換促進

●使いやすい地域公共交通体系を確立します。

【生活交通の確保やバスの利便性向上】

自家用車への過度な依存を避けながら、地域での生活が維持できるよう、地域の需要に応じた路線バスルートの見直し等の運行の最適化を図る取組や、多様な主体と連携した生活交通を確保する取組などを推進します。また、ノンステップバス¹⁵⁷導入支援などによるバスの利便性向上を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	地域との協働による生活交通の在り方検討	必要に応じたルートの見直しも含めた生活交通の確保

●都心や地下鉄駅周辺の移動の快適性や交通環境の向上を図ります。

【路面電車の延伸の検討や沿線の魅力づくりの推進】

○ループ化の整備と延伸の検討

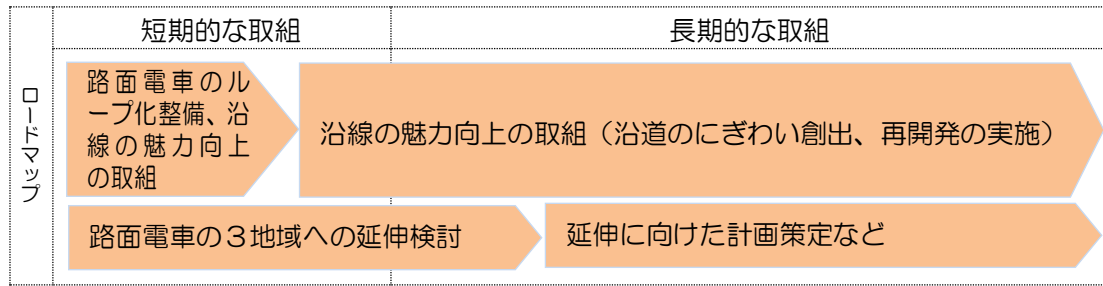
二酸化炭素の排出が少なく、環境に配慮した公共交通機関のシンボルでもある路面電車の更なる活用を図るため、現路線のループ化により利便性を向上させるとともに、3地域（都心・創成川以東・桑園）への延伸を検討します。

○利便性と沿線の魅力の向上

路面電車の利便性を高め、利用を促進していくため、観光情報や沿線地域のイベント情報などを電停から発信するシステムの導入や、バリアフリー化を推進します。また、路面電車沿線の魅力の

¹⁵⁷ 【ノンステップバス】 高齢者や障がいのある方に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス。

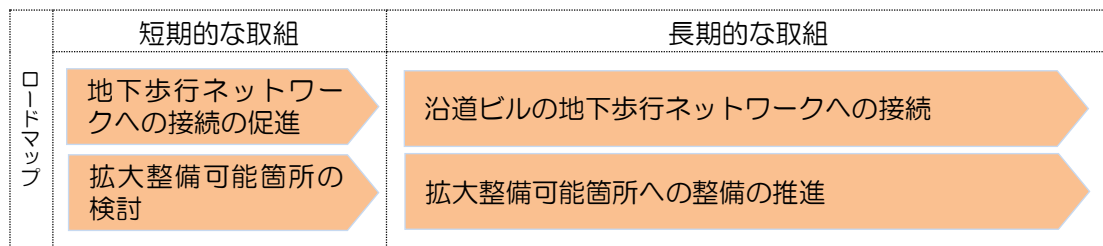
向上を図るため、地域と協力しながら、沿線の魅力づくり指針を作成し、景観まちづくり¹⁵⁸を推進します。



【地下歩行ネットワークへの接続や歩行空間の整備促進】

快適な歩行空間の創出により環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、再開発や沿道ビルの建て替えなどの機会を捉えて、地下歩行ネットワークへの接続や、空中歩廊・民有地におけるオープンスペース¹⁵⁹の整備などを促進します。

また、都心での歩行者の利便性を高めるために、まちづくりと連携した地下歩行ネットワークの拡大を検討します。



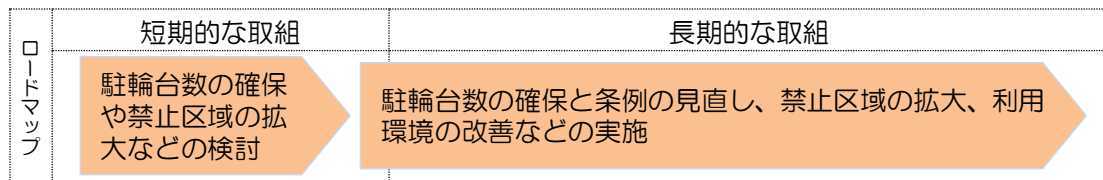
【総合的な自転車利用環境の改善】

○総合的な駐輪対策の推進

都心や駅周辺の都市景観を改善するとともに、歩行者の移動環境を向上させるため、再開発等による民間敷地への駐輪場の拡大や公共駐輪場の整備、駐輪場附置義務条例の見直し、自転車等放置禁止区域の拡大など、総合的な駐輪対策を推進します。

○安全な自転車利用に向けた取組の推進

安全な自転車利用を推進するため、自転車利用に関するルール・マナーの周知と啓発や、自転車走行空間の明確化に向けた取組を推進します。



¹⁵⁸ 【景観まちづくり】 良好な景観の形成に関する様々な取組を通して進めるまちづくり。

¹⁵⁹ 【オープンスペース】 まちづくり戦略ビジョンでは、公園、広場、河川、農地、建築物の敷地内の空地など、建築物などによって覆われていない空間をいう。

<成果指標>

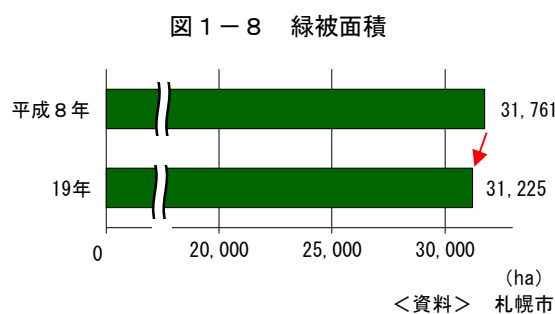
指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
公共交通の質的充実度を示す指標	公共交通に対する満足度	68.7% (平成 23 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
公共交通の利用度を示す指標【再掲 22 ページ】	公共交通の利用者数	107 万人 (平成 23 年度)	〇〇万人 (平成 34 年度)

7-③ 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

自然と共生したライフスタイルは札幌の魅力である一方で、自然環境を象徴するみどりの総量は減少傾向にあり、また、札幌市の市街化区域の緑被率¹⁶⁰は、政令指定都市の平均を下回っています。

こうした中、札幌の魅力を維持・向上し、環境負荷を低減していくためには、自然環境の保全を図るとともに、都市を取り囲む豊かな自然と共生する、みどり豊かな都市づくりが必要です。



都市を取り囲む自然の恩恵を享受できる札幌らしい豊かな都市環境と景観を次世代に引き継ぐために、生物多様性¹⁶¹や森林などの自然環境の保全、みどりの創出とネットワーク化を推進します。また、市街化調整区域¹⁶²については、自然環境の保全を前提としつつ、その特質を生かした土地利用の在り方の検討を進めます。

¹⁶⁰ 【緑被率】一定の広がり地域で、樹林・草地、農地、園地などの緑で覆われる土地の面積割合で自然度を表す指標の一つ。

¹⁶¹ 【生物多様性】地球上の多種多様な生き物全てがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態を表した概念であり、生態系・種・遺伝子の3つの多様性からなるもの。

¹⁶² 【市街化調整区域】都市計画法(第7条)により、都市計画に定める区域区分の一つであり、無秩序な市街化を防止するために、市街化を抑制すべき区域をいう。

＜主な取組＞

●生物多様性の保全を推進します。

【生物多様性の理解を深める機会や場の創出と調査の実施】

○生物多様性に関する普及啓発の推進

自然との共生に配慮した低炭素社会の実現に向けて、生物多様性に対する意識を醸成するため、円山動物園における学習機能の強化や、ワークショップの開催などにより、生物多様性に関する普及啓発を推進します。

○調査・モニタリング¹⁶³の実施

生物多様性に関する科学的知見やデータの充実に図るため、生物生息状況を把握するための調査・モニタリングを実施します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	ワークショップの開催、調査・モニタリングの実施などによる生物多様性の理解促進	生物多様性の保全に向けた取組の拡大

●みどりの創出とネットワーク化を推進します。

【みどり豊かなオープンスペースの創出とネットワーク化】

○民有地への緑化の推進

都心や地下鉄駅周辺の良い生活環境や街並みの創出と低炭素なまちづくりの実現に寄与するため、再開発や緩和型土地利用計画制度¹⁶⁴の運用、緑化活動への助成などにより、民有地における緑化を促進します。

○都心のオープンスペースの創出

都心におけるみどり環境を向上させ、更に魅力を高めていくため、新たなオープンスペースの創出を図ります。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	民間緑化活動への助成	都心における効果的な緑化の推進

【公園の機能再編・再整備などを進めます】

市民の日常的な公園の利用を促進し、健康増進やコミュニティの活性化や、持続可能な公園施設のマネジメントなどを進めるため、都心周辺部などの既成市街地¹⁶⁵における公園整備や、地域特性や市民ニーズに応じた公園の機能再編・再整備を進めます。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	地域特性や市民ニーズに応じた公園の機能再編・再整備	持続可能な公園施設マネジメントの充実

¹⁶³ 【モニタリング】 監視、あるいは観察すること。

¹⁶⁴ 【土地利用計画制度】 まちづくりの諸施策のうち都市計画法に基づく制度の一つであり、土地の利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの。

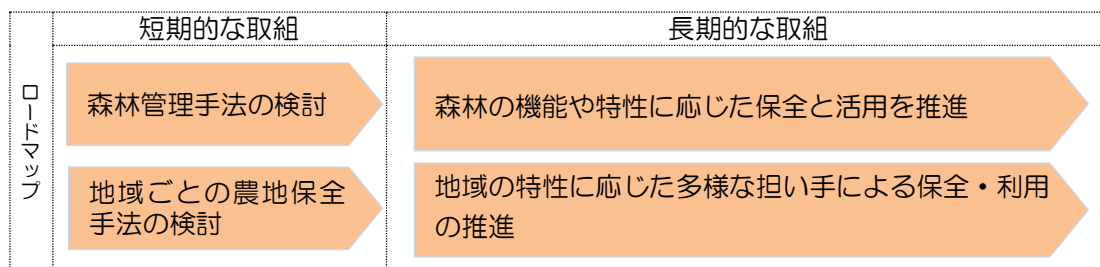
¹⁶⁵ 【既成市街地】 このビジョンでは、都心の周辺部など、古くから開けている市街地を指す。

●森林の保全や市街化調整区域の特質を生かした土地利用を進めます。

【森林管理や農地保全の推進】

二酸化炭素の吸収源である森林を保全するため、森林の機能や天然・人工林などの区分に応じた森林管理手法を検討・実施します。

また、農作物の生産のほか、良好な景観形成、健康づくり、レクリエーションの場など、多面的機能を持つ農地を保全し、その機能を生かしていくため、地域の特性に応じた多様な担い手による取組を推進します。



＜成果指標＞

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の生物多様性の理解度を示す指標	生物多様性の理解度	33.1% (平成 23 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
札幌市のみどりの豊かさを示す指標	保全されているみどりの面積	21,422ha (平成 24 年度)	〇〇ha (平成 34 年度)

10年後の目指すべき姿

次世代エネルギーシステム¹⁶⁶が普及するとともに、新たな技術が積極的に取り入れられています。また、効率が高く安定したエネルギー供給を支える自立分散型のエネルギーネットワークの整備が効果的に展開されています。さらに、市民の環境意識も高まることで、家庭や企業などの省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーが進むとともに、廃棄物の発生・排出抑制の更なる促進やごみ焼却エネルギーの効果的な活用などにより、循環型社会が実現しています。

8-① 次世代エネルギーシステムの普及促進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

札幌市は、道内で最大のエネルギー消費地であるとともに、冬期間のエネルギー消費量が多く、また、二酸化炭素の排出量に占める民生部門からの排出割合が高いという特徴（課題）があります。

こうした中、技術開発が進んでいる次世代エネルギーシステムの普及促進により、これらの課題を広域的な視野も踏まえた上で克服していくことが必要です。



エネルギー転換と効率的なエネルギー利用の促進を図るため、エネルギー政策に関わる将来的な構想・基本計画を策定します。また、次世代エネルギーシステムや高断熱・高气密住宅、寒冷地仕様技術等の先進的なシステムなどの普及を促進するとともに、これらの技術の研究・開発を産・学・官が連携しながら積極的に推進します。さらに、道内最大のエネルギー消費地である札幌として、広域的な再生可能エネルギーの普及促進など、北海道の特徴を生かした取組を推進します。

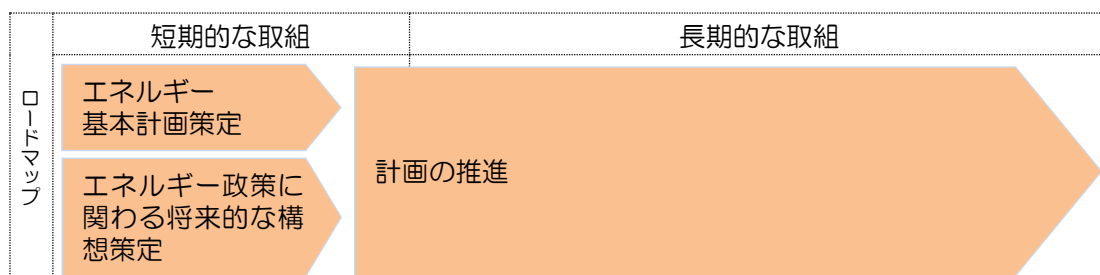
¹⁶⁶ 【次世代エネルギーシステム】太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムや電気と熱を同時に作り出すシステムなどに加え、IT技術を活用して電力供給、需要に係る課題に対応する送電システムなど、効率的なエネルギー利用を可能とするシステム全般をいう。

＜主な取組＞

●エネルギー政策に関わる構想を策定します。

【エネルギー政策に関わる将来的な構想・基本計画の策定】

都市全体でのエネルギー転換などを進めるため、エネルギー政策に関わる将来的な構想とともに、中長期的な基本計画を策定します。



●先進的なシステムなどの普及を促進します。

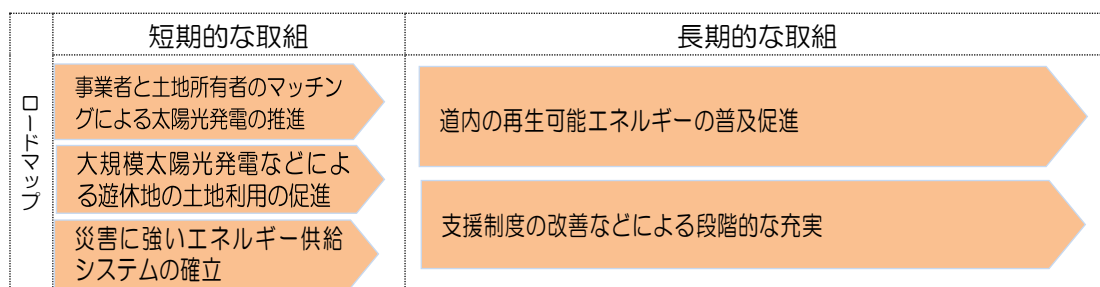
【次世代エネルギーシステム導入促進策の強化】

○次世代エネルギーシステムの導入促進

次世代エネルギーシステムの普及促進により、都市全体のエネルギー効率を高めるため、補助対象機器の拡大などによる省エネルギー・再生可能エネルギー機器導入支援の強化や、メガソーラーなどの大規模再生可能エネルギーシステムの設置への支援、再開発などにおける再生可能エネルギーの導入を誘導します。

○事業者などとのマッチングの推進

太陽光発電を更に普及させていくため、遊休地などへの太陽光発電設置を推進する事業者と土地所有者等のマッチングを推進します。



【省エネルギー・次世代エネルギーシステムに関する技術の研究・開発・普及の促進】

○先進的な省エネルギー技術の普及促進

冬のエネルギー消費を抑えるため、積雪寒冷に関連する技術を導入した札幌版次世代住宅¹⁶⁷や次世代自動車¹⁶⁸の研究・普及を促進します。

¹⁶⁷ 【札幌版次世代住宅】 独自の高断熱・高気密住宅の基準として定めた「札幌版次世代住宅基準」の要件を満たした住宅のこと。

¹⁶⁸ 【次世代自動車】 ハイブリッド自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・クリーンディーゼル自動車・天然ガス自動車など、走行時における環境負荷が小さい自動車の総称。

○家庭・オフィス等でのエネルギーベストミックス¹⁶⁹の設置支援

スマートコミュニティの構築や、家庭・オフィス等における効率的なエネルギー利用の促進などにより都市全体のエネルギー利用の効率化を図るとともに、災害時の電源の確保にも対応するため、コージェネレーションシステム¹⁷⁰や蓄電池・再生可能エネルギーを効率的に組み合わせるエネルギーベストミックスのシステムの設置を支援します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	先進的な技術の普及促進 家庭内のエネルギーベストミックスの促進	支援制度の改善などによる段階的な充実

●広域的な再生可能エネルギーの普及を促進させます。

【広域的な再生可能エネルギーの活用に向けた取組の推進】

市内の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャル¹⁷¹を積極的に活用して、安定的なエネルギー供給を促進するため、札幌市近郊における再生可能エネルギー導入の支援や市民・事業者の出資によるファンドの設立支援、風力・地熱・太陽光発電の広域的な活用の方向性の検討を進めます。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	広域的な再生可能エネルギー導入促進の枠組みの調査・検討	広域的な再生可能エネルギー積極的な活用

<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
再生可能エネルギーの普及状況を示す指標	再生可能エネルギー発電電力量	2.8 億 kWh (平成 22 年度)	〇〇億 kWh (平成 34 年度)
分散型電源の普及状況を示す指標	分散型電源(天然ガスコージェネレーション)システム導入容量	30,822kW (平成 23 年度)	〇〇kW (平成 34 年度)

¹⁶⁹ 【エネルギーベストミックス】 1つのエネルギーに依存するのではなく、家族構成やライフスタイルなどに合わせて、次世代エネルギーなども組み合わせながら、最適なエネルギー利用を図ること。

¹⁷⁰ 【コージェネレーションシステム】 発電時に発生した排熱を、冷暖房や給湯などに利用し、総合的なエネルギー効率を高める仕組みのこと。

¹⁷¹ 【ポテンシャル】 潜在的な力。可能性としての力。

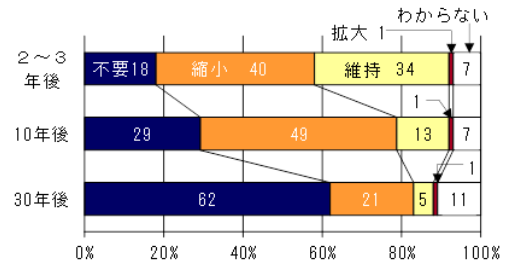
8-② 自立分散型エネルギーネットワークの展開

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

環境への負荷に対する懸念に加えて、災害時における電力などの確保に対する不安や、脱原発依存社会の実現に向けた機運が高まっています。

一方、市内には、既存の熱供給システムが存在していることから、これを生かしながら、自立分散型のエネルギーネットワークを展開することでエネルギーの効率性を高めていくことが必要です。

図1-9 原子力発電の今後の在り方



<資料> 札幌市「平成23年度エネルギーに関する市民意識調査」

環境負荷低減を促進し、安定したエネルギー供給を支えるため、都市の中核機能が集中し、エネルギー消費量の多い都心などにおいて、既存の熱供給体制も活用しながら、電力や熱を効率的に供給するシステムが計画的に配置された自立分散型エネルギーネットワークの構築を促進します。

<主な取組>

●自立分散型エネルギーネットワークの構築を促進します。

【都心における重点的なエネルギー施策の展開】

○都心のエネルギー施策に関する将来像の検討

エネルギー消費量が多い都心において、官民の協働により、環境負荷の低減を図るとともに、災害時などでも安定的な都市活動を継続していくため、行政と民間の役割分担を示すなど、都心のエネルギー施策に関する将来像の検討を進めます。

○エネルギーネットワークの構築の促進

効率的で安定したエネルギー供給を支えるため、既存のエネルギーネットワークも活用しながら、エリア単位での自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、これらの供給拠点と建物などを結ぶネットワークの構築を促進します。

【エネルギーマネジメントの促進】

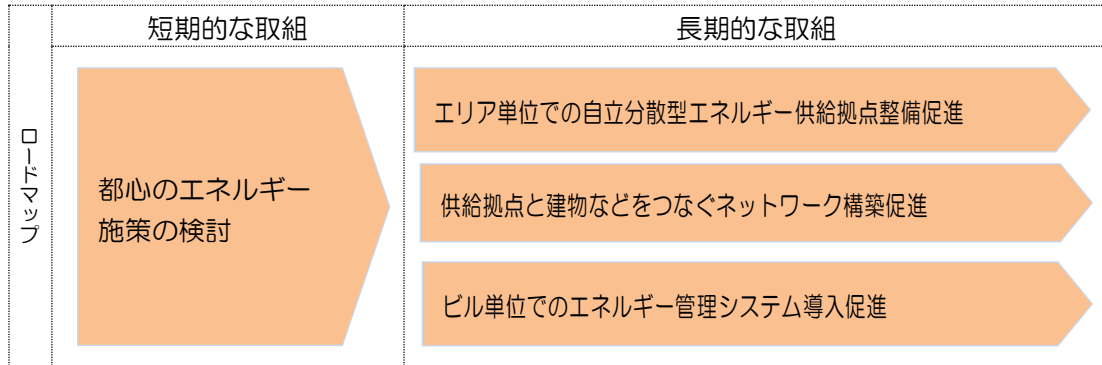
○都心のエネルギーマネジメントの促進

都心のエネルギー供給の最適化を図るため、熱需要者であるビルのネットワークへの接続や、ビル単位でのエネルギー管理システム¹⁷²の導入、建築物の低炭素化などを促進する仕組みを構築します。

¹⁷² 【エネルギー管理システム】 電気やガスなどのエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげるシステム。

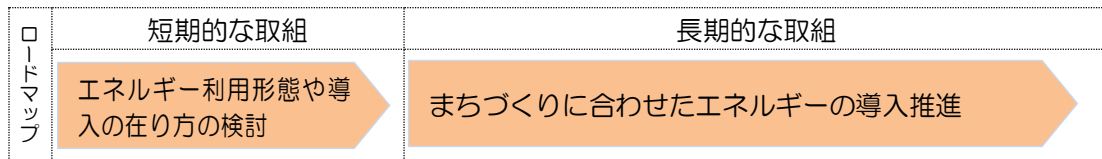
○熱供給事業者¹⁷³の将来像の検討

エネルギー供給と消費の双方の最適化により効率性を向上させるため、熱供給事業者の役割や将来像について、熱供給事業者などと検討・協議を進めます。



【既存の熱供給ネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用の検討・推進】

低炭素まちづくりの推進とともに、スマートコミュニティ¹⁷⁴のモデル的な展開を図るため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺のまちづくりにおいて、既存の熱供給ネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用を検討・推進します。



<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
自立分散型エネルギーネットワークの展開の度合いを示す指標	都心におけるネットワークへの接続建物数	106 棟 (平成 24 年度)	〇〇棟 (平成 34 年度)

¹⁷³ 【熱供給事業者】一定のエリアへ熱供給を行う組織。

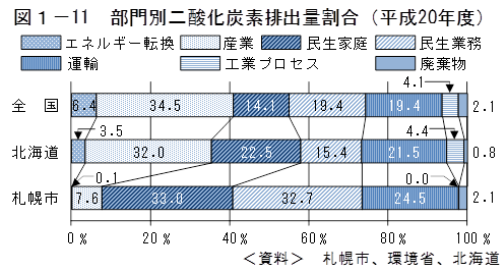
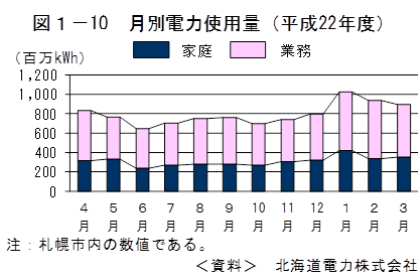
¹⁷⁴ 【スマートコミュニティ】 電力、水、交通・物流、医療、情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現した次世代のコミュニティ。

8-③ 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

市民の自家用車への依存度が高いほか、冬期間のエネルギー消費量が多く、市民や企業の意識と行動変革が課題となっています。

このため、環境教育やエネルギーの見える化¹⁷⁵の促進などにより、市民・企業の環境意識の更なる向上を図ることで、環境負荷低減の取組を推進することが重要です。



地球温暖化¹⁷⁶対策などの環境負荷を低減する取組の推進により、社会全体でのエネルギー消費量の低減を図ります。そのため、公共施設での先導的な取組や環境教育の推進などにより、市民・企業の環境意識の醸成・向上を図ることで、環境に優しいライフスタイルへの転換や環境負荷を低減する行動などを促進します。

＜主な取組＞

●環境に優しいライフスタイルへの転換などを促進します。

【公共施設への先導的システム導入や環境教育の推進】

○市有施設への再生可能エネルギーシステムなどの積極的な導入

市民の省エネ意識の醸成を図るため、市有施設へ太陽光発電などの再生可能エネルギーやLED照明¹⁷⁷などを積極的に導入します。

○環境教育の推進

環境に配慮したライフスタイルの定着を促進するため、学校や青少年科学館、円山動物園（次世代エネルギーパークなど）における環境教育を推進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	市有施設の省エネ推進のためのモデル事業	市有施設でのエネルギーマネジメントの拡大

¹⁷⁵ 【エネルギーの見える化】電気や熱などのエネルギー使用量を、リアルタイムで確認できるようにすること。

¹⁷⁶ 【地球温暖化】人間の活動により、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、地球全体の気温が上昇する現象。

¹⁷⁷ 【LED照明】発光ダイオード（LED）を使用した照明器具であり、蛍光灯などと比べると省エネルギー効果が高い。

【市民・企業における省エネルギーの取組の促進】

○エネルギーの見える化などの促進

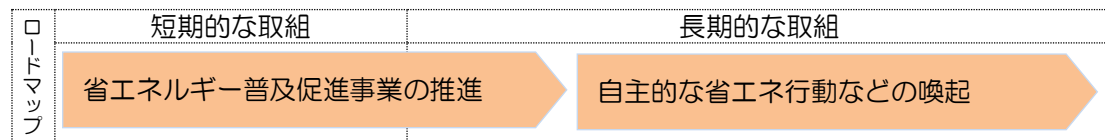
節電意識の醸成や、エネルギー効率の向上のため、家庭におけるエネルギーの見える化の推進や、ビル単位でのエネルギー管理システムの導入を促進します。

○省エネルギーの促進

市民・企業における省エネルギーの取組の拡大によって、都市全体の環境負荷低減を図るため、節電キャンペーンやエコドライブ活動の定着促進などの省エネルギー普及促進事業を推進するとともに、市有施設における対策で得られた省エネルギーのノウハウを、民間施設へ普及させる取組を進めます。

○スマートコミュニティなどの研究・普及への支援

効率的なエネルギー利用を促進するため、スマートコミュニティや街区単位でのエネルギーマネジメントなどの研究や普及に向けた支援を行います。



<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の環境配慮行動の実践状況を示す指標	環境配慮活動を実践している人の割合	56% (平成 23 年度)	〇〇% (平成 34 年度)
省エネなどの実践状況を示す指標	電力需要量	9,399GWh (平成 24 年度)	〇〇GWh (平成 34 年度)

8-④ 循環型社会の構築

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

廃棄物は、新たなごみルール適用によって排出量が抑制されていますが、今後も、排出量のリバウンドを抑えて、ごみ減量目標を達成することが重要となっています。

ごみの発生・排出抑制や、リサイクルの推進を図ることに加え、清掃工場のごみ焼却エネルギーの効果的な活用などによる、循環型社会の構築が必要です。

循環型社会の形成を推進するため、市民や事業者の環境意識の更なる向上を図りながら、発生・排出抑制やリサイクルの推進などによる廃棄物の減量や、廃棄物発電¹⁷⁸・熱利用による高効率なエネルギー回収などを統合的に推進します。また、近隣自治体などとの協力体制の充実を図り、廃棄物の広域処理を推進します。

<主な取組>

●廃棄物の減量などを推進します。

【市民や事業者の自主的な取組の推進】

○生ごみの堆肥化やごみ減量行動の促進

家庭ごみの発生・排出を抑制するライフスタイルの定着を促進するため、生ごみの堆肥化を促進するとともに、ごみ減量行動のメリットの見える化などを推進します。

○事業ごみのリサイクルの推進

資源回収を更に進めて、ごみのリサイクル化を推進するため、商店街など地域の事業者の連携による効率的な資源回収の支援・促進を行います。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	家庭ごみの発生・排出を抑える ライフスタイルの普及促進	更なるごみの発生・排出抑制の推進

【資源化などの推進】

循環型社会を構築するため、清掃工場から排出される焼却灰の資源化や廃棄物系バイオマス資源の有効利用、使用済み小型家電に含まれる有用金属¹⁷⁹の資源化などを推進します。

	短期的な取組	長期的な取組
ロードマップ	新たな資源化手法の導入	更なる資源化の推進

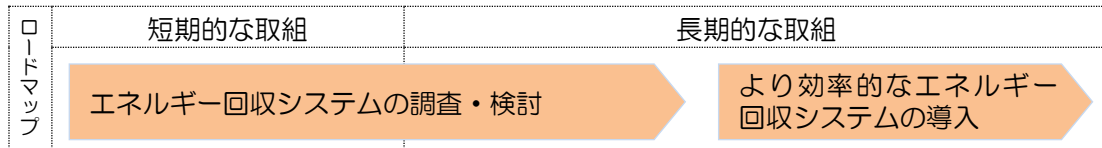
¹⁷⁸ 【廃棄物発電】 廃棄物を焼却処分する際の排熱を利用して行う火力発電の一種。

¹⁷⁹ 【有用金属】 金、プラチナなどの貴金属、チタン、タングステン、モリブデンなどのレアメタルのこと。

●高効率なエネルギー回収を推進します。

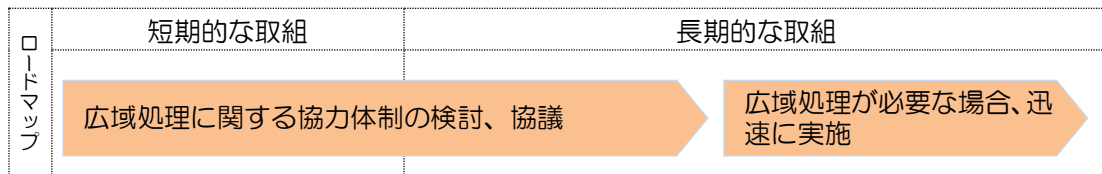
【清掃工場における廃棄物発電や熱利用の推進】

都市における代替エネルギーとして廃棄物を位置付け、最大限に活用していくため、清掃工場において効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、廃棄物発電や熱利用などを推進します。



【近隣市町村との協力体制の充実】

ごみをエネルギーとして効率的に活用していくために、近隣市町村とごみの広域処理に向けた取組を進めるなど、協力体制の充実を図ります。



<成果指標>

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
ごみ減量の進捗状況を示す指標	家庭から出される廃棄ごみ量 (1人1日当たり)	412g (平成23年度)	〇〇g (平成34年度)
市内のごみのリサイクル状況を示す指標	札幌市が処理するごみのリサイクル率	27.3% (平成23年度)	〇〇% (平成34年度)

第2章 戦略を支える都市空間

これまでの札幌のまちづくりは、急激な人口の集中に対応するため、計画的に市街地を拡大することに力点を置いてきました。

特に、都市の人口集中が続いた昭和40年代には、その急激な拡大・成長を計画的にコントロールすることが強く求められる中で、国はこれに対応するため、昭和43年（1968年）に、それまでの都市計画法を抜本的に改正した新たな都市計画法を制定し、区域区分（線引き）¹⁸⁰制度の創設をはじめとする土地利用計画制度の充実を図りました。

これを受け、札幌市では、昭和46年（1971年）に「札幌市長期総合計画」を初めて策定し、目指すべき都市像として「北方圏の拠点都市」と「新しい時代に対応した生活都市」を掲げて以来、これを実現するために、一貫して計画的な都市づくりを進め、第3次札幌市長期総合計画（昭和63年（1988年）策定）の頃までには、地下鉄や骨格道路など、今日の札幌を形づくる都市基盤¹⁸¹は、ほぼ整備されました。

さらに、平成12年（2000年）に策定した第4次札幌市長期総合計画において、これまで増加を続けてきた人口の伸びが鈍化していく見通しの中、都市づくりの目標に「コンパクト・シティ¹⁸²」の概念を掲げ、市街地の外延的拡大の抑制を基調とし、生活の質の向上や高齢者の安全で安心な暮らしなどを実現できる都市づくりを進めてきました。

そして、今後、これまで一貫して増加を続けた札幌の人口が、市制施行後、初めて減少に転じることが見込まれていますが、そのような状況の中にあっても、社会構造の変化に適切に対応しながら、都市の魅力と活力を維持・向上していくためには、開拓当初に島義勇¹⁸³が描いた「五州第一の都（世界一の都）をつくる」という大志を今一度、思い起こし、目指すべき都市像にある「世界が憧れるまち」の再構築に取り組んでいくことが必要です。

そこでこの章では、第1章に掲げる「創造戦略」の展開を支え、このビジョンで目指す都市像の実現に向けた都市整備の基本方針として、都市空間¹⁸⁴を創造するための基本的な考え方と、今後10年間に集中的に取り組む都市整備に関する施策を「都市空間創造戦略」として示します。

¹⁸⁰ 【区域区分（線引き）】 無秩序な市街化を防止し、効率的な公共投資と計画的な市街地の形成を図るため、都市計画区域市街化区域と市街化調整区域に区分する制度。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域。

¹⁸¹ 【都市基盤】 この章では、鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所などの建築物等、都市を構成する基盤となる構造物を指す。

¹⁸² 【コンパクト・シティ】 市街地の外延的拡大を抑制し、既存市街地の再生・活用を図るとともに、市街地の外の自然環境を保全する、都市づくりの基本的考え方。

¹⁸³ 【島義勇】 明治2年（1869年）、開拓使判官として、札幌のまちづくりに着手した人物。

¹⁸⁴ 【都市空間】 このビジョンでは、都市構造（「自然環境」、「都市基盤」などで構成されるもので、地理的な条件などを踏まえながら、自然環境の保全や、都市基盤の配置などを市街地の中はどう設定するか、といった都市の構造）に基づき形成された都市の空間で、市民や企業のさまざまな活動が展開される場となる空間（人の活動も考慮した都市の姿）を指す。

第1節 都市空間の現状と取組の方向性

ここでは、都市基盤の整備状況と、第1章の創造戦略を設定したテーマである「暮らし・コミュニティ」「産業・活力」「低炭素社会・エネルギー転換」の3つのパラダイムの転換が求められる視点から、都市空間の現状と取組の方向性を示します。

1 札幌の都市基盤の整備状況

現状

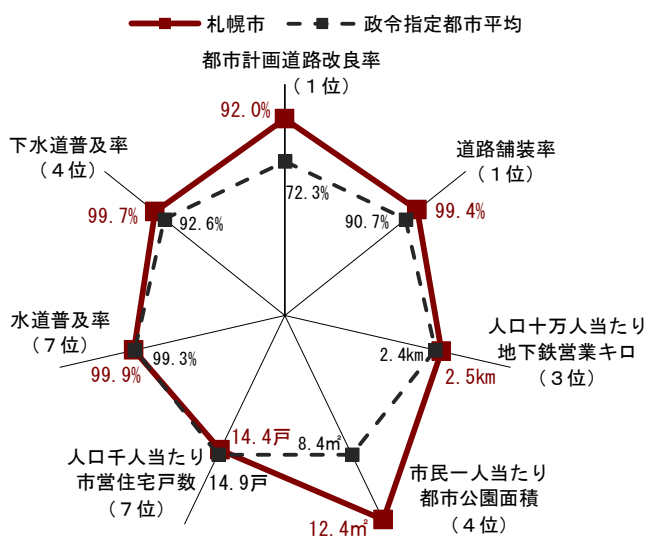
これまで、計画的なまちづくりを進めてきた結果、上下水道の普及率や道路の舗装率などは、他都市と比較しても極めて高い水準にあり、札幌の都市基盤は、ほぼ充足している状況にあると言えます。

表2-1 都市基盤の整備状況（平成22年度）

都市基盤	項目	整備状況
地下鉄	地下鉄営業路線延長	48 km
	人口十万人当たり地下鉄営業キロ	2.5 km
道路	道路延長	5,638 km
	道路舗装率	99.4 %
	都市計画道路 ¹⁸⁴ 改良率	92.0 %
水道	配水管延長	5,835 km
	水道普及率	99.9 %
下水道	下水道管路延長	8,155 km
	下水道普及率	99.7 %
公園	都市公園総面積	2,236 ha
	市民一人当たり都市公園面積	12.4 m ²
建築物	市営住宅管理戸数	27,518 戸
	人口千人当たり市営住宅戸数	14.4 戸

注：1) 都市計画道路改良率＝都市計画道路整備済延長／都市計画道路計画延長
 <資料> 札幌市、国土交通省

図2-1 都市基盤の整備状況（平成22年度）



注：（ ）内の数値は政令指定都市（平成22年度末現在の全国19市）内の順位。
 都市計画道路改良率＝都市計画道路整備済延長／都市計画道路計画延長
 <資料> 札幌市、国土交通省、大都市統計協議会

¹⁸⁵ 【都市計画道路】 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に定める都市施設の一つ。

一方で、札幌オリンピックの開催（昭和 47 年（1972 年））を契機に、急速に整備を進めてきた都市基盤の老朽化が進み、今後、その更新時期が集中的に訪れます。

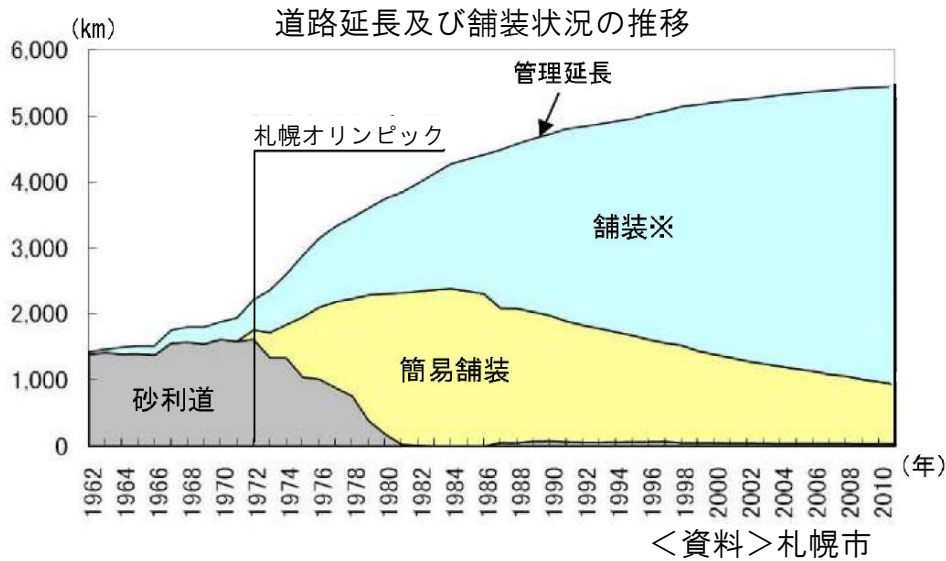
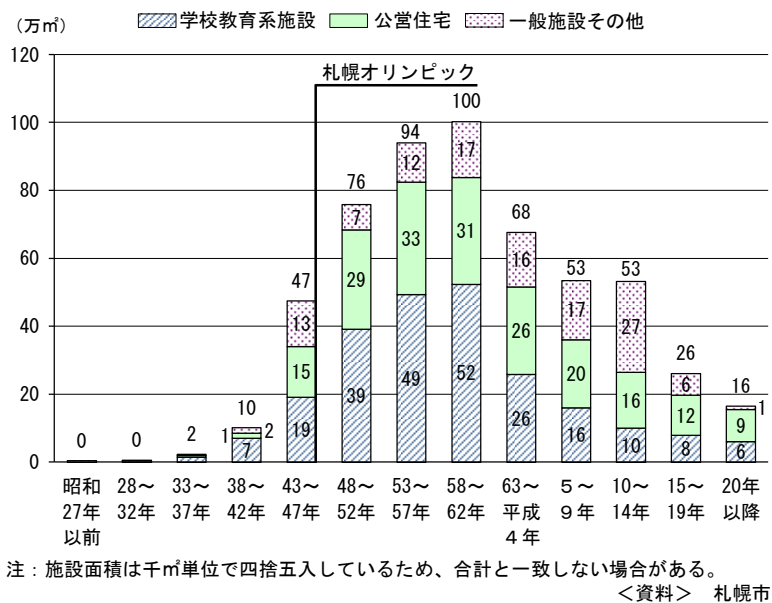


図 2-3 市有建築物の 5 年間ごとの建築面積



取組の方向性

都市基盤の効率的な維持・保全

将来の人口規模なども見据えながら、老朽化が進む都市基盤を計画的かつ効率的に維持・保全するとともに、市有建築物の適正な再配置を進めます。また、耐震化や代替性の確保¹⁸⁶など、災害に強い都市基盤の整備などを行います。

¹⁸⁶ 【代替性の確保】 例えば、上下水道の管路のルートを複数化することにより、一方の管路が地震で使用できなくなった場合でも、他方の管路で代替することなどにより、災害による被害を少なくすることを指す。

2 戦略的に取り組む3つのテーマからの考察

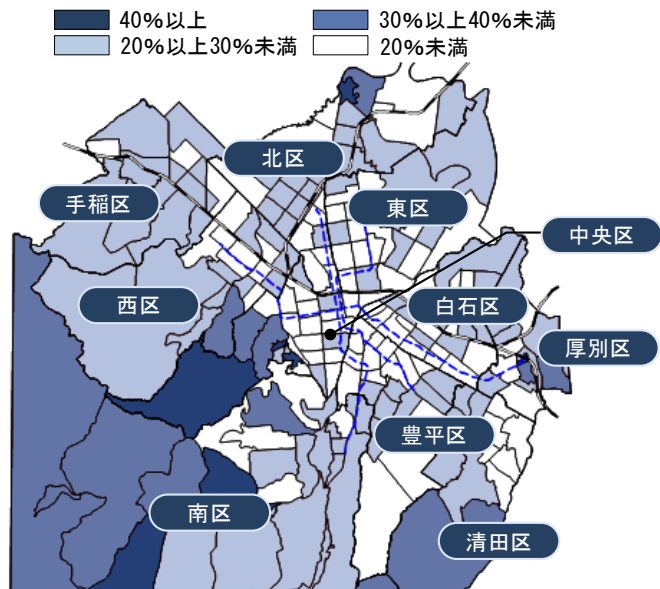
(1) 暮らし・コミュニティ

現 状

高齢化の進行状況は地域によって大きな差異が生じており、特に郊外部では高齢化率が高くなっています。

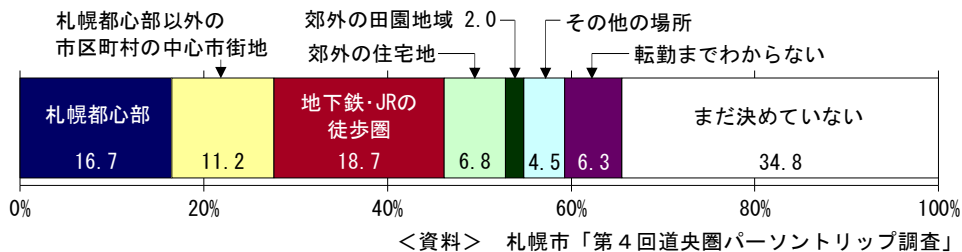
また、市民の今後の住み替えニーズを見ると、都心や地下鉄・JRの徒歩圏など利便性の高い地域を望む傾向にあります。

図2-4 札幌市の統計区別高齢化率
(平成22年10月1日現在)



注：「国勢調査」の結果による。65歳以上の人口の割合
<資料> 札幌市

図2-5 住み替えの予定または希望の場所



取組の方向性

超高齢社会を見据えた都市機能の集約

高齢者などの日常的な移動に対する不安を解消し、誰もが安心・快適に暮らせるように、公共・医療・商業機能など多様な都市機能の集約化を図ります。

地域の特性に応じた取組の展開

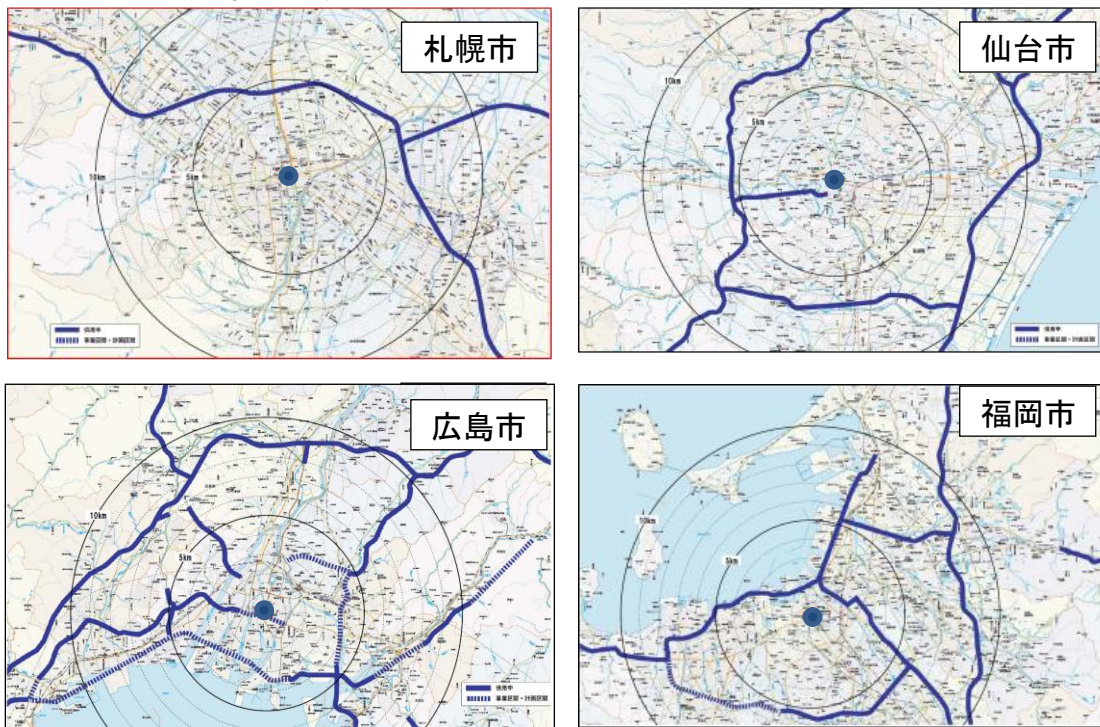
人口減少に伴う様々な地域課題に対応するまちづくりを進めます。

(2) 産業・活力

現 状

札幌の都心には高速道路がアクセスされていないなど他都市と比較すると、経済を支える物流機能が脆弱な状況にあります。

図 2-6 自動車専用道路網の比較



(●印は各都市の市役所の位置)

<資料>札幌市

取組の方向性

経済を支える交通ネットワークの強化

都心へのアクセス性の向上を図るなど、人やモノの効率的な流れを支える交通ネットワークの強化を図ります。また、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化による道内連携を進めます。

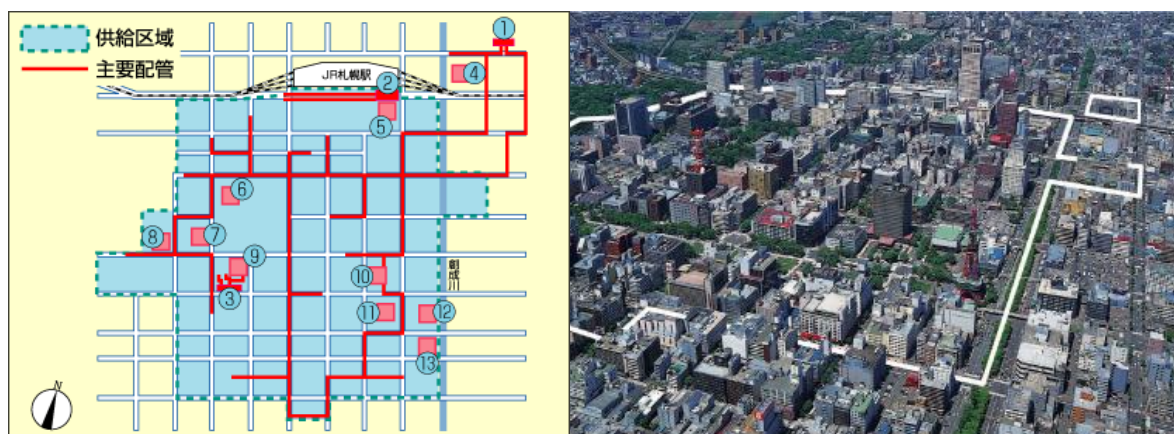
(3) 低炭素社会・エネルギー転換

現 状

「都市の低炭素化の促進に関する法律」が制定されるなど、全国的にも低炭素型のまちづくりが求められており、環境首都を目指す札幌も、これに積極的に取り組む必要があります。

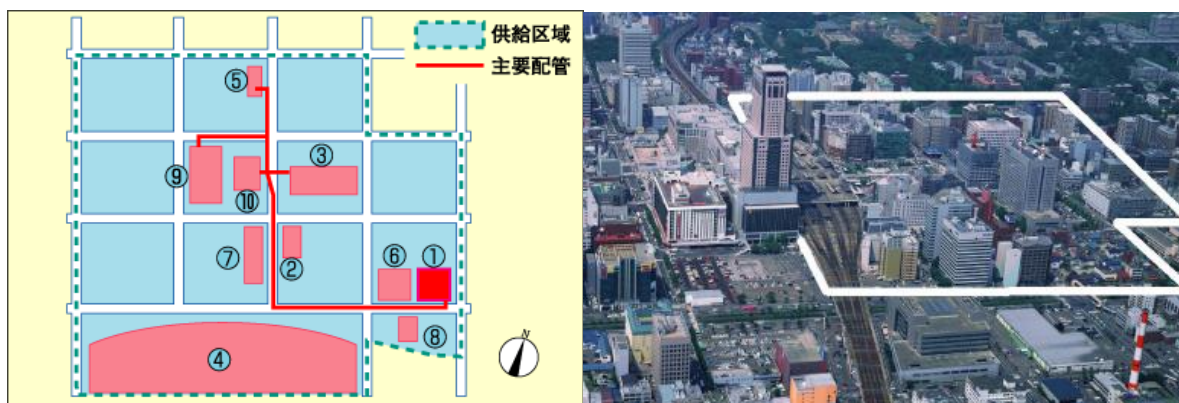
また、市内には、都心や一部の地域において、熱供給に関する基盤が構築されていますが、老朽化に伴う再構築が必要とされています。

図 2-9 北海道熱供給公社の都心部供給範囲



- 1.中央エネルギーセンター 2.札幌駅南口エネルギーセンター 3.道庁南エネルギーセンター
4.中央郵便局 5.JRタワー 6.道庁 7.北海道警察本部 8.植物園 9.斗南病院 10.時計台
11.市役所 12.NHK 13.テレビ塔 計96件

図 2-10 札幌エネルギー供給公社の供給範囲



1. SE 山京ビル 2. 東京建物札幌ビル 3. 札幌第1合同庁舎 4. 札幌駅高架下ビル（パセオ）
5. 小田ビル 6. NSS・ニューステージ札幌ビル 7. 都心北融雪槽 8. 札幌医療福祉デジタル専門学校
9. 札幌エルプラザ 10. 8.3スクエア北ビル

<資料>

平成24年度札幌市エネルギー転換調査報告書

取組の方向性

公共交通を基軸としたまちづくりの推進

通勤距離の短縮や公共交通の利用率向上などにより、都市活動に伴うエネルギー消費の抑制を図るため、公共交通を基軸としたまちづくりを推進します。

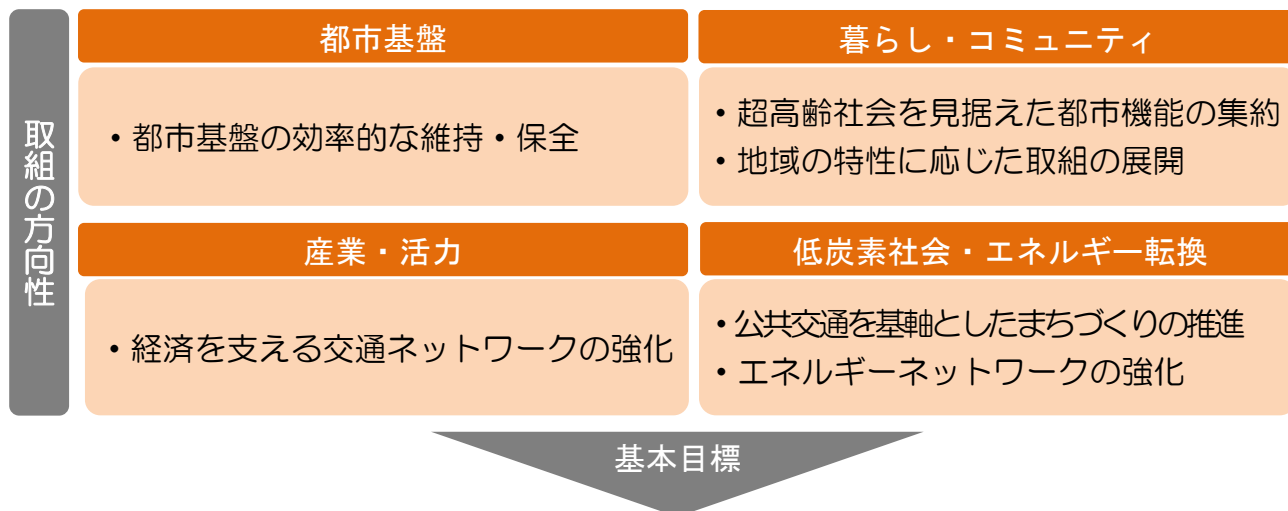
エネルギーネットワークの強化

都市活動による温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の抑制を図り、環境首都・札幌の実現を目指すために、既存の熱供給に関する基盤を最大限に生かしながら、エネルギー拠点の創出などによるエネルギーネットワークの強化を促進します。

第2節 都市空間の創造に当たっての基本的な考え方 ～おおむね20年先を展望

1 都市空間創造の基本目標

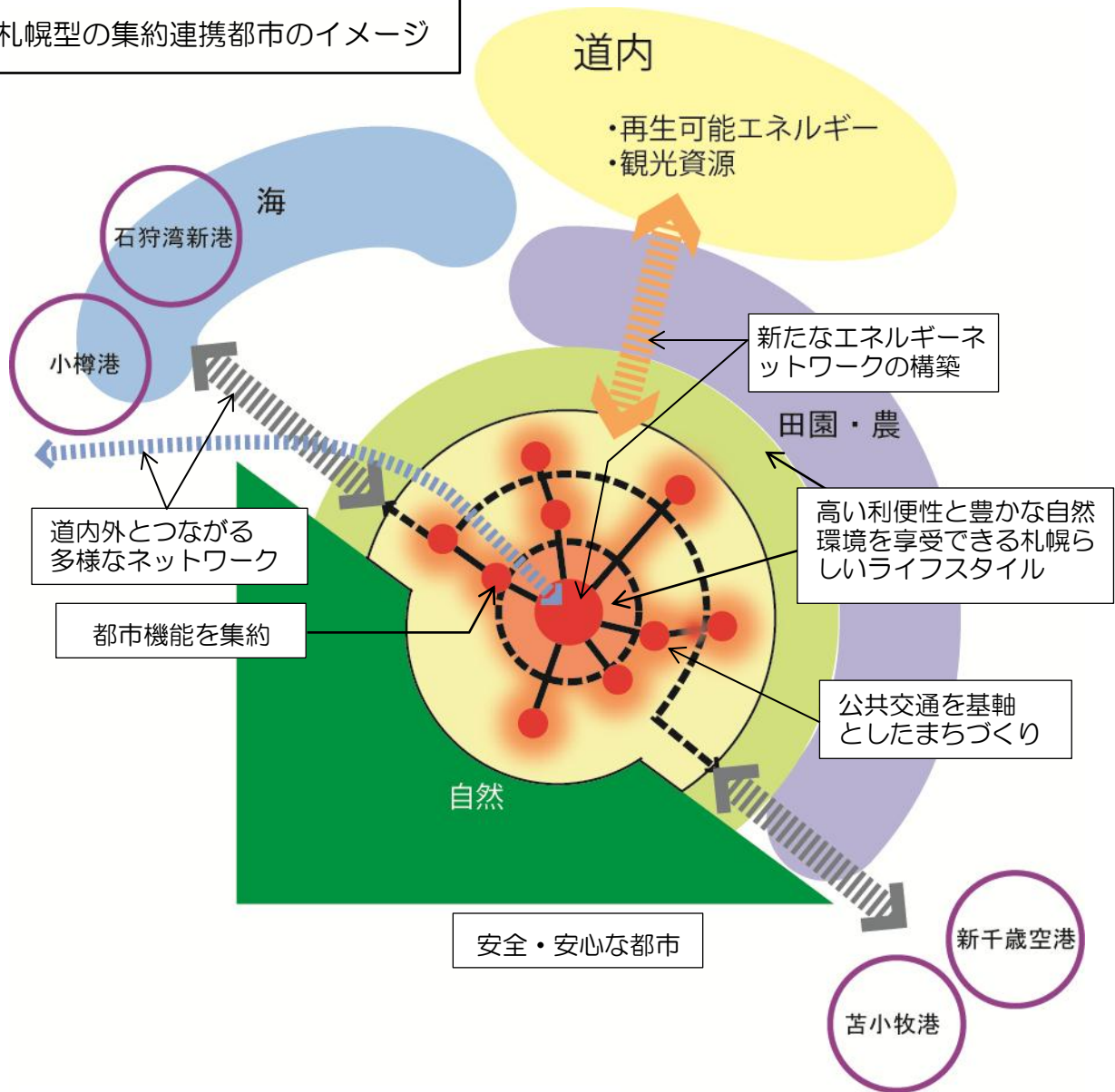
前節で導き出した取組の方向性から、これからの都市空間を創造するための基本目標を次のとおり設定します。



持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める

- 超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集約することで、効率的に都市サービスを楽しむコンパクトな都市
- 良好な環境を備える郊外での暮らしを選択するなど、住まいの多様性が確保された札幌らしいライフスタイルが実現できる都市
- 公共交通を基軸としたまちづくりを推進するとともに、新たなエネルギーネットワークの構築などによる環境都市
- 都市の活力を創出するため、道内外と多様な交通ネットワークでつながる、北海道の中心都市
- 都市基盤が効率的に維持・保全され、災害に強い安全・安心な都市

札幌型の集約連携都市のイメージ



都市空間の創造に当たっての「コンセプト」

札幌型の集約連携都市への再構築を進めるため、都市空間の創造に当たっての「コンセプト」を以下のとおり設定した上で、次項において、目指す都市空間を示します。



2 目指す都市空間

都市空間創造の基本目標を実現するためには、市民・企業が共に目指すべき都市空間を共有することが必要です。

そこで、目指すべき都市空間を、都市空間の種別（市街地、都心、拠点、ネットワーク、都市基盤）に分けて、以下に示します。

(1) 魅力ある市街地

ア 複合型高度利用市街地

定義

おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けられているJR駅の周辺

快適で効率的な都市活動が展開できるよう、都心周辺や地下鉄沿線などの利便性の高い地域において、良好な都市景観の形成を図るとともに、集合型の居住機能と、居住者の生活を支える多様な機能の立地を促進することで、比較的高密度で質の高い複合型の市街地を目指します。

イ 郊外住宅地

定義

札幌市住区整備基本計画¹⁸⁶などに基づき、低層住宅地を主として計画的に整備してきた地域

自然と調和したゆとりあるライフスタイルが実現できる低層住宅を主体とした良好な市街地を維持・保全していくために、日常生活を支える機能の立地などに対応するとともに、地域の足となる生活交通の適切な確保などにより、高齢者も含め、誰もが安心して暮らすことができる住宅地を目指します。

ウ 一般市街地

定義

複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外の地域

戸建て住宅や集合型の住宅など、地区の特性に応じて、多様な居住機能と居住者の利便や就労などを支える機能が相互の調和を保って立地する住宅地と、工業地・流通業務地などから構成される市街地を目指します。

¹⁸⁷【札幌市住区整備基本計画】より快適で安全な生活圏の形成と秩序ある開発誘導を図るため、札幌市が1973(昭和48)年に策定した計画。住んでいる人が徒歩で行動できる範囲を一つの「住区」としてとらえ、各住区内に基幹施設として学校、公園、道路を適正に配置することを目指している。1住区は、鉄道や幹線道路などによって形成される面積約100ha、人口約1万人を標準としており、計画策定区域は市街化区域のうち人口集中地区(1970(昭和45)年)などを除いた約15,000ha(131住区)を対象としている。

(2) 活力があふれ世界を引きつける都心

定義

JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域

高次な都市機能の集積や魅力ある都市空間の創出など、札幌の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めていくことで、市民生活の質の向上を支えるとともに、札幌を世界にアピールすることができる、魅力的な都心を目指します。

また、地下歩行ネットワークや路面電車の更なる活用などによる回遊性の向上や、都心内の交通環境の改善を図るなど、人を中心としたまちづくりを推進します。

さらに、エネルギー消費量の抑制や、災害時の都市活動の持続性を高めるために、先進的かつ積極的なエネルギー施策の展開により、環境首都・札幌を象徴する都心を目指します。

(3) 多様な交流を支える交流拠点

ア 地域交流拠点

定義

交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域

周辺地域の住民もアクセスする場としての利便性を高めるため、区役所などの公共機能や、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進します。

特に地下鉄始発駅などでは、後背圏に広がる郊外部の住民の生活を支えるとともに、近隣の魅力資源や隣接都市、空港・港湾などとの連携を意識した多様な機能を整備したゲートウェイ¹⁸⁷拠点として位置づけ、その機能向上を促進します。

また、空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続など、冬でも快適な歩行空間の創出を促進することなどにより、高齢者なども安心して暮らすことができるまちを目指します。

○地下鉄始発駅

新さっぽろ、宮の沢、麻生・新琴似、真駒内、栄町、福住

○その他

大谷地、白石、琴似、北24条、平岸、澄川、光星、月寒、手稲、篠路、清田

¹⁸⁸ 【ゲートウェイ】 玄関口。

イ 高次機能交流拠点

定義

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌が持つ高次な都市機能を十分に生かし、国内外からの投資や多くのヒト・モノを呼び込むために、必要な基盤・施設の整備や、都市機能をさらに高める取組の推進などにより、魅力と活力あふれる都市を目指します。

円山動物園周辺、藻岩山麓周辺、北海道大学周辺、苗穂、東雁来、モエシ沼公園・サッポロさとらんど周辺、大谷地流通業務団地、東札幌、札幌テクノパーク、札幌ドーム周辺、定山溪、芸術の森周辺

(4) 持続可能な都市を支えるネットワーク

ア 交通ネットワーク

過度な自動車利用を控えた生活を支える、公共交通を中心とした交通ネットワークを更に活用していくため、交通結節点の整備や、地下鉄の利便性の向上等による利用促進を図るとともに、地域の移動を支えるバスネットワークの維持・向上に向けた取組などを進めます。

また、都心での快適な移動を支えるとともに、個性的な景観や魅力的な空間を演出する路面電車については、そのループ化の推進や延伸の検討を進めるとともに、路面電車沿線の魅力向上を図ります。

さらに、市内交通の円滑化を図るとともに、都市間・地域間連携や空港・港湾へのアクセスを支える骨格道路網をはじめとする交通ネットワークの強化を図ります。

加えて、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化などにより、市民生活や経済・観光などを支える円滑な交通ネットワークの構築を目指します。

イ みどり豊かな空間のネットワーク

みどりの持つ機能が効果的に発揮されるように、骨格的なみどりのネットワークである環状グリーンベルト¹⁸⁸やみどりの軸（オープンスペース・コリドー¹⁸⁹）の充実につながる公園・緑地・河川の整備、みどりの保全を推進します。また、人口構造の変化等に伴い、公園などの利用形態も変化していることから、地域のニーズ等に合わせた公園の機能再編や再整備に取り組むほか、都心の周辺部などでは、公園・緑地の整備とともに、再開発等を活用しながら、良好なオープンスペースの充実を図ることなどにより、札幌らしい、みどり豊かな都市を目指します。

ウ エネルギーネットワーク

低炭素社会と脱原発依存社会の実現のために、既存の熱供給に関する基盤を有効に活用しながら、都心や拠点などにおいて、自立分散型のエネルギー供給体制と、これをつなぐネットワークの確立を進めるとともに、都市開発等に合わせたエネルギーネットワークの構築などを促進します。

また、再生可能エネルギーに関する広域的な活用促進などによる創エネルギーの推進により、エネルギーの利用効率と安定性が高い都市を目指します。

(5) 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

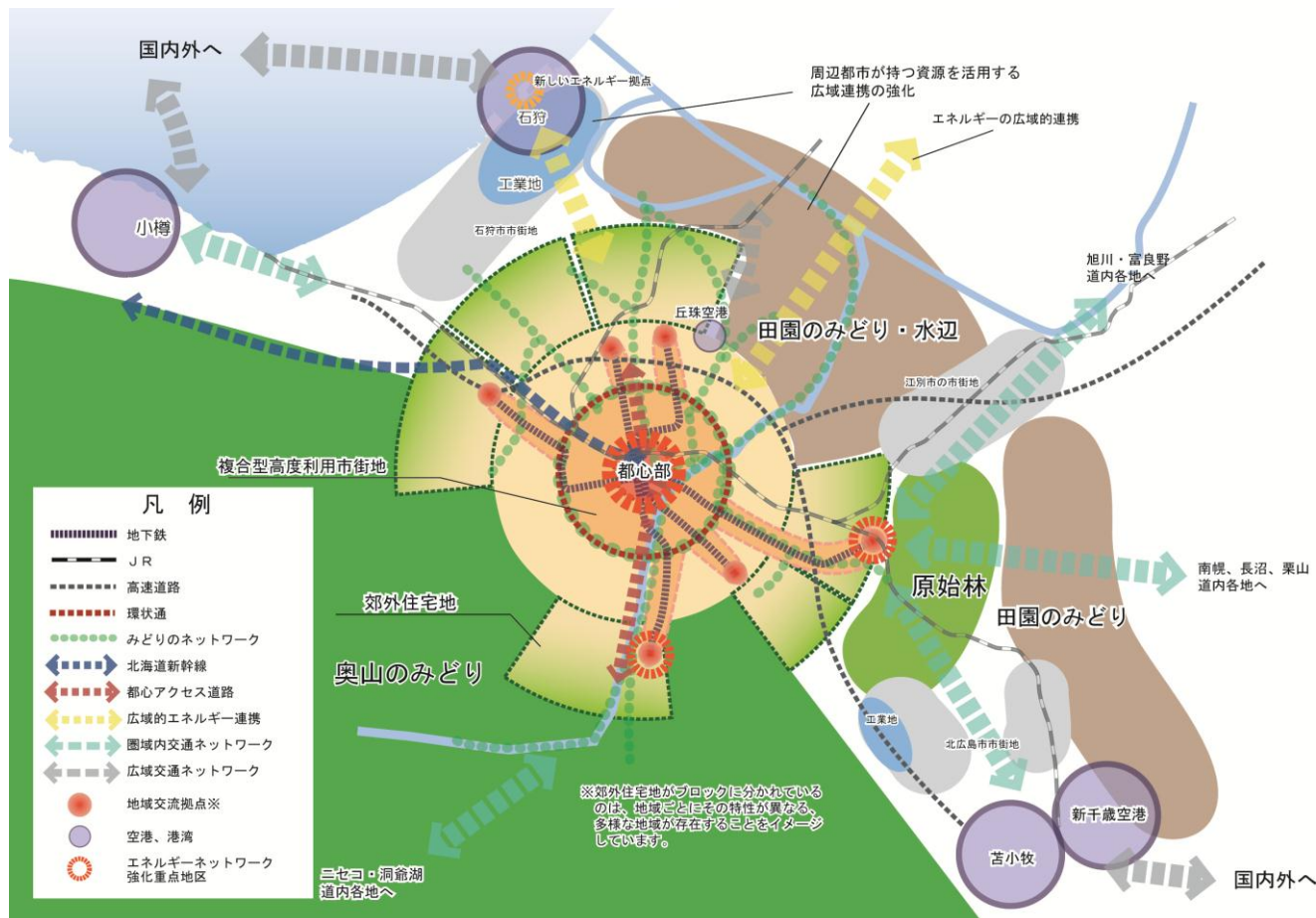
公共サービス経費の増大を抑制しながら、ニーズに合わせた効果的な市民サービスの提供により市民生活の利便性を確保していくために、将来的な人口規模などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全や機能の見直し・複合化などを推進します。

また、地震や大雨等の災害に強い都市を構築していくために、施設や道路・上下水道などの維持・保全と併せて、耐震化等を計画的に進めることにより、安全・安心な市民生活が実現する都市を目指します。

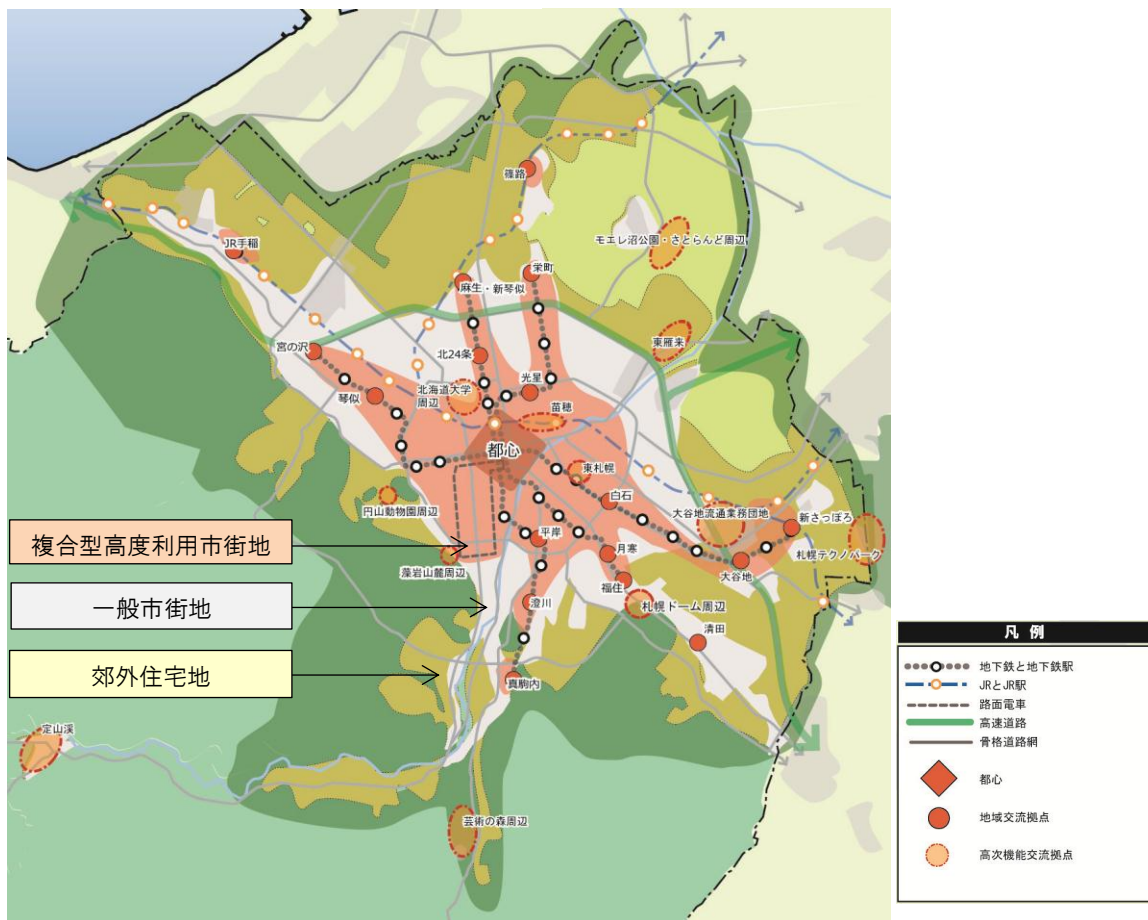
¹⁸⁸ 【環状グリーンベルト】札幌の自然条件を生かして、市街地をみどりの帯で包み込むもの。

¹⁸⁹ 【オープンスペース・コリドー】コリドーの本来の意味は「廊下」「回廊」など。本章では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸となることを目指すものとしてコリドーと称している。

札幌型の集約連携都市 将来の都市空間図



市街地区分・主要な拠点の位置図



第3節 都市空間創造戦略 ～今後10年間の施策の方向性

第2節で示した目指すべき都市空間を実現するため、今後、具体的に取り組む都市づくりの方向性を、都市空間の種別ごとに示します。また、主な取組を記載することで、将来の都市空間の姿をより明確に示していきます。

1 魅力ある市街地

(1) 複合型高度利用市街地

●質の高い複合型の市街地形成を促進します。

【再開発などによる多様な機能立地の促進】

複合型の市街地形成を促進するため、再開発や緩和型土地利用計画制度の運用などにより、地区特性に応じて、集合型の居住機能と居住者の生活を支える多様な機能（商業等の生活利便機能、医療・福祉機能など）の立地を促進します。なお、再開発は、複合型高度利用市街地と都心、地域交流拠点での実施を原則とします。

<主な取組>

路面電車沿線、JR篠路駅周辺、JR苗穂駅周辺、新さっぽろ駅周辺、JR琴似駅周辺、JR手稲駅周辺など

【札幌らしい景観まちづくりの推進】

○景観に関する制度の見直し

札幌らしい魅力的な都市景観を形成していくため、札幌市都市景観基本計画¹⁹¹、札幌市景観計画¹⁹²などの見直しを行います。また、特に良好な景観形成を図る区域として定める景観計画重点区域¹⁹³の新たな指定を検討します。

○地域特性に応じた景観まちづくりの促進

地域の特性に応じた魅力的な景観を形成していくため、市民・企業の景観に対する関心の喚起や、より主体的に関わる機会の創出などにより、景観まちづくりを促進します。

¹⁹¹ 【札幌市都市景観基本計画】 市民、企業、そして行政が互いに協力して、札幌にふさわしい都市景観の形成を目指すために、平成9年(1997年)に札幌市が策定した計画。

¹⁹² 【札幌市景観計画】 景観法第8条の規定に基づく景観計画(以下「景観計画」という。)として策定するものであり、景観ゾーンの景観形成方針と土地利用との一体的展開を図り、より実効性が高い景観施策を推進することを目的に、平成19年(2007年)に札幌市が策定(適用は平成20年から)した計画。

¹⁹³ 【景観計画重点区域】 景観計画区域(札幌市の場合、市域全域)の内、地区の特性を踏まえ、特に良好な景観の形成を図るべき区域。

【まちづくりルールの策定支援】

地域が主体となった住環境の保全などの取組を支援するため、住民の意向や自主的活動の熟度なども踏まえながら、地区計画¹⁹⁴などのまちづくりルールの策定に向けた地域の取組を支援します。

(2) 郊外住宅地

●安心して暮らせる郊外住宅地を目指します。

【利便機能の立地への対応や地域特性に応じた取組の推進】

誰もが安心して日常生活を営めるまちづくりを進めるため、日常生活を支える利便施設が徒歩圏内に立地可能となるよう、土地利用計画制度の適切な運用を行います。

また、周辺の住環境への影響に配慮しながら、地域の特性や居住者のニーズに応じた機能（介護サービスや子育て支援、コミュニティ支援機能など）の導入に対応するため、市民や企業等が連携して地域資源を活用しながら生活環境の維持・向上を図る地域マネジメントの導入などを推進します。

さらに、良好な住環境の保全等を図るために、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

【地域の足を確保する取組の推進】

自家用車への過度な依存を避けながら、地域での生活が維持できるよう、地域の需要に応じた路線バスルートの見直し等の運行の最適化を図る取組や、多様な主体と連携した生活交通を確保する取組などを推進します。また、ノンステップバス導入支援などによるバスの利便性向上を図ります。

※多様な主体と連携した生活交通を確保する取組としては、例えば以下のようなものが想定されます。

地域が主体となったボランティア運行、バス事業者との適切な役割分担による地域交通ネットワークの維持など

【空き家などの活用】

地域コミュニティを維持していくため、空き家等を活用した地域の居場所づくりを支援します。

また、今後、増加が見込まれる空き家や空き地を適切に管理・活用する新たな手法を総合的に検討していきます。

※新たな手法としては、例えば以下のようなものが想定されます。

民間の資金や取組の活用、公共的利用に対する所有者へのインセンティブ¹⁹⁵、コミュニティガーデン・菜園¹⁹⁶、エネルギー創出の場としての活用など

¹⁹⁴ 【地区計画】 建物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、地区のルールを定める都市計画。

¹⁹⁵ 【インセンティブ】 人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機付け、誘因。

(3) 一般市街地

●一般市街地の生活の維持・保全を図ります。

【土地利用計画制度の適切な運用】

戸建て住宅や集合型の住宅など、多様な居住機能と生活利便機能などが相互に調和して立地できるよう、適切な土地利用計画制度の運用を行うとともに、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

【地域の足を確保する取組の推進】（再掲 92 ページ）

●工業地・流通業務地を維持・保全します。

【産業団地の適正な維持】

工業や流通業務の操業環境の維持・向上を図るため、適切な土地利用計画制度の運用を行います。

2 活力があふれ世界を引きつける都心

●都心の将来像を定めます。

【都心まちづくり計画の見直し】

都心の魅力を更に高め、世界からヒト・モノ・投資を引きつけるとともに、環境首都・札幌を象徴する環境低負荷型の都心を構築するため、将来の社会経済情勢の変化を見据えて、都心まちづくり計画の見直しを行います。

●札幌の顔にふさわしい重点的なまちづくりを推進します。

【都心のにぎわい・憩いの創出】

○交流拠点の整備

都心の魅力や価値の向上をけん引していくため、北海道新幹線の札幌延伸の進捗や、民間施設の建て替え動向などを見据えながら、新たな活動や交流の場となる札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点の整備を検討・実施していきます。

<主な取組>

札幌駅交流拠点（北海道新幹線の札幌延伸を見据えた検討、北 8 西 1 地区の整備、北 5 西 1 地区の整備検討）、大通交流拠点、創世交流拠点（市民交流複合施設の整備、北 1 西 1 地区の整備、大通東 1 地区の検討）、など

¹⁹⁶ 【コミュニティガーデン・菜園】 この章では、未利用地などを活用し、地域住民などが協力しながらつくり出していく地域の「庭・菜園」を指す。

〇にぎわい・憩いの空間の創出

都心の魅力と活力を向上させていくため、にぎわいや憩いの場となるオープンスペースの整備や、地下歩行空間・道路空間を活用した、にぎわいの創出などを進めます。

<主な取組>

北3条広場の整備、路面電車のループ化（サイドリザベーション¹⁹⁷）に合わせた沿道のにぎわい創出、南一条まちづくりの事業化検討、札幌駅前通地下歩行空間への沿道ビルの接続促進など

【再開発などの積極的な展開】

民間投資を最大限に活用した都心の機能向上を図るため、再開発などの積極的な展開を推進します。

<主な取組>

北8西1地区、南2西3南西地区（狸小路）、北4東6地区（中央体育館）、北1西1地区（創世1.1.1区）、北2西4地区（旧三井ビル）、北5西1地区の検討、鉄道線以北エリア（北6東3周辺など）のまちづくりの検討など

【創成川以東地区のまちづくりの推進】

都心にありながら、低利用な土地が多いなどの課題を抱える創成川以東地区の再生を図るため、この地区を今後の都心まちづくりの重点地区と位置付け、居住を中心に様々な機能が身近に構成される利便性の高いまちづくりを推進します。

<主な取組>

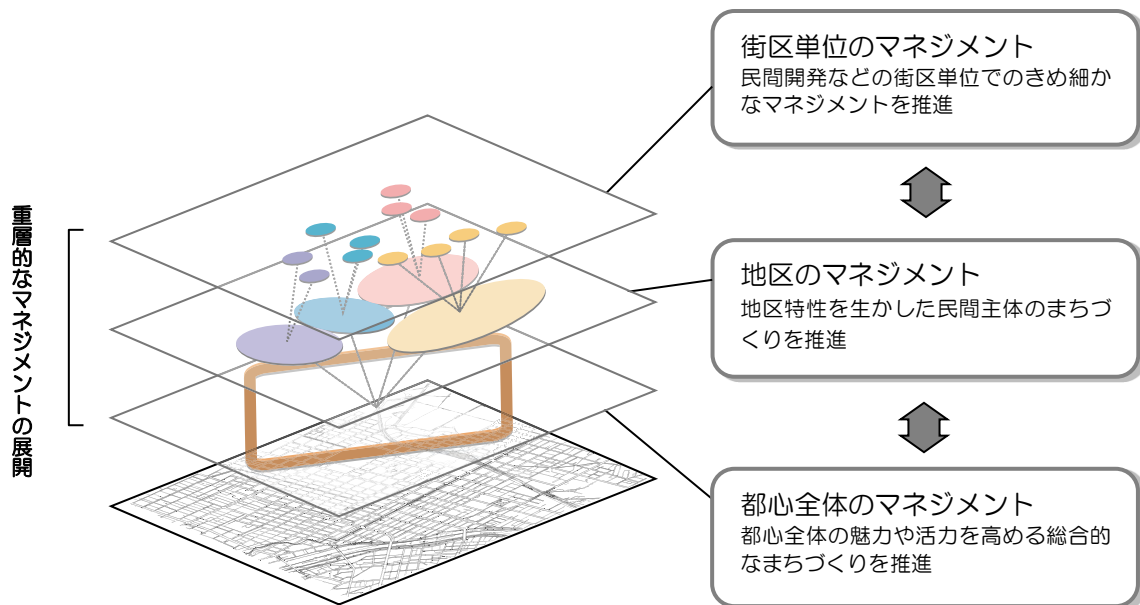
北4東6地区、鉄道線以北エリア（北6東3周辺など）のまちづくりの検討、東4丁目線の機能向上等の検討など

【重層的なマネジメントによるまちづくりの推進】

民間開発の誘発による都心の活性化を図るため、開発事業者とまちづくり会社¹⁹⁸や地域のまちづくり組織等との連携強化への支援などにより、様々な主体が連携した重層的なマネジメントによる都心再生のまちづくりを積極的に推進します。

¹⁹⁷ 【サイドリザベーション】 軌道を道路の端に寄せて敷設し、歩道から直接路面電車に乗降可能となる整備方式。

¹⁹⁸ 【まちづくり会社】 必要な収益事業を実施しながら、自ら活動資金を生み出し、具体的かつ確実にまちづくりに取り組む組織。行政には無い経営感覚や民間の視点・発想と、地域が共有したビジョンに基づき、地域の活用と管理を展開することで、まちの資産価値や魅力を高め、持続的で多様な都市活動を創出するほか、さらなる民間投資の誘発を目指す。札幌市においては「札幌大通まちづくり株式会社（平成21年設立）」と「札幌駅前通まちづくり株式会社（平成22年設立）」が存在している（平成25年4月現在）。



●都心の回遊性の向上や交通環境の改善を図ります。

【回遊性を高める多様なネットワークの強化・拡大】

市民や来訪者の快適な回遊性を高めるため、路面電車のループ化や、再開発・沿道ビルの建て替えなどの機会を捉えて、地下歩行空間への接続や空中歩廊・民有地におけるオープンスペース¹⁹⁹の整備などを促進するとともに、超高齢社会に対応した、積雪寒冷地にふさわしい安心・快適な歩行空間を確保するため、地下歩行ネットワークの拡大の検討を進めます。また、交通環境の改善を図るため、都心を通過する自動車を効果的に抑制するための道路機能強化や、過度な駐車場整備を誘発しないための既存施設の有効活用などの駐車場設置の在り方などを検討します。

<主な取組>

路面電車のループ化、西2丁目地下歩道の整備、札幌駅前通地下歩行空間への沿道ビルの接続促進、南一条まちづくりの事業化検討、豊平川通延伸の検討など

【自転車利用環境を改善する総合的取組の推進】

都心の良好な景観創出を図るとともに、歩行者の安全な移動を支えるため、駐輪場の整備・拡大や、自転車の放置禁止区域の拡大など、総合的な自転車利用環境の改善策を進めます。

<主な取組>

再開発を活用した駐輪場の拡大（北1西1、南2西3）、公共駐輪場の整備、自転車等放置禁止区域の拡大、駐輪場附置義務条例の見直し、走行空間の明確化の検討、自転車利用に関するルールやマナーの周知・啓発など

¹⁹⁹ 【オープンスペース】まちづくり戦略ビジョンでは、公園、広場、河川、農地、建築物の敷地内の空地など、建築物などによって覆われていない空間をいう。

●先進的・積極的なエネルギー施策の展開を図ります。

【エネルギー施策に関する将来像の検討】

エネルギー消費量が多い都心において、官民の協働により、環境負荷の低減を図るとともに、災害時などでも安定的な都市活動を継続していくため、行政と民間の役割分担を示すなど、都心のエネルギー施策に関する将来像の検討を進めます。

【エネルギーネットワークの強化・拡大】

効率的で安定したエネルギー供給を支えるため、既存のエネルギーネットワークも活用しながら、エリア単位での自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、これらの供給拠点と建物などを結ぶネットワークの構築を促進します。

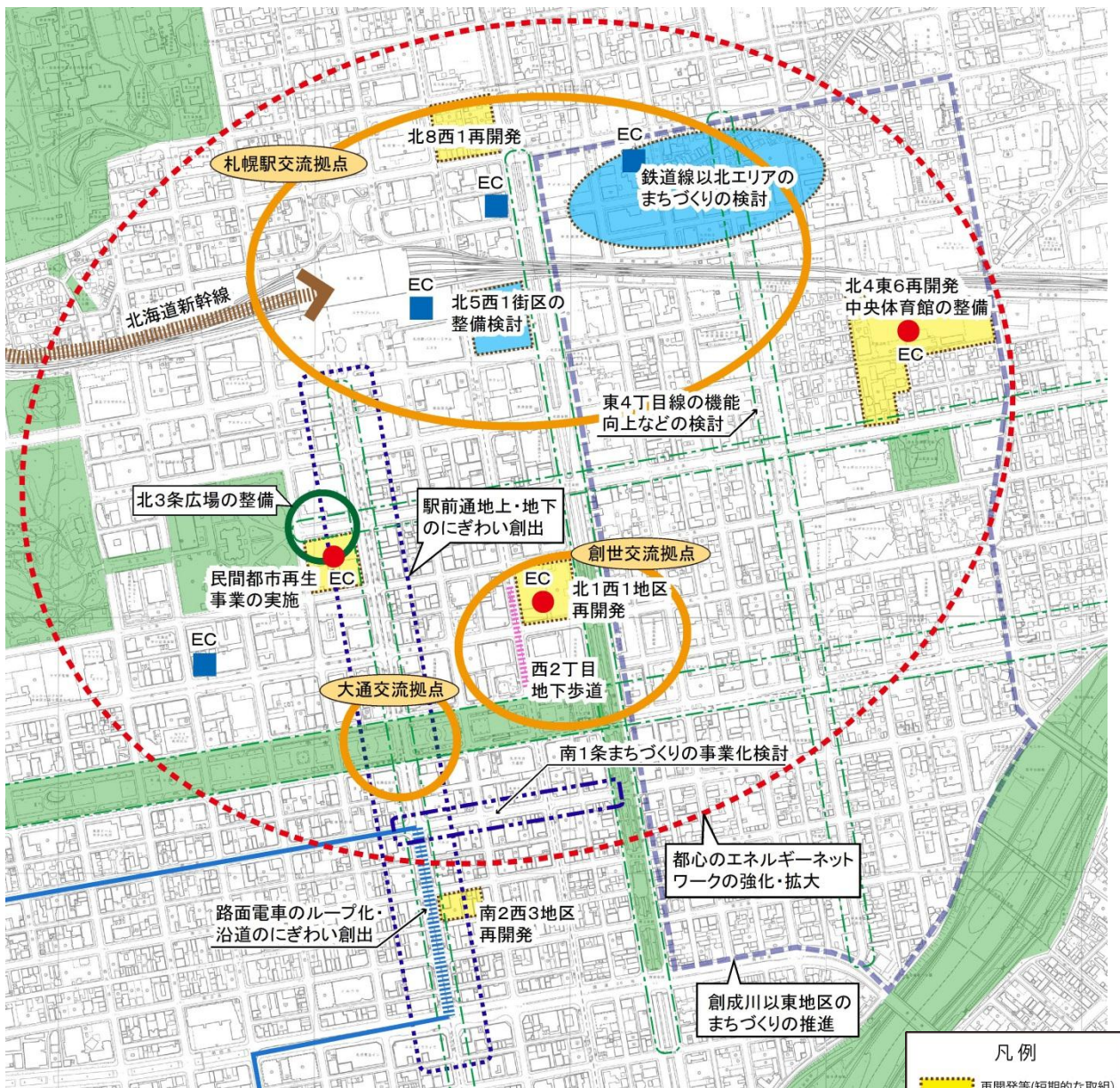
<主な取組>

北2西4地区（旧三井ビル）、北8西1地区、北1西1地区（創世1.1.1区）、北4東6地区（中央体育館）など

【エネルギーマネジメントの促進】

都心のエネルギー供給の最適化を図るため、熱需要者であるビルのエネルギーネットワークへの接続や、ビル単位でのエネルギー管理システムの導入、建築物の低炭素化などを促進する仕組みを構築します。

今後 10 年間の都心での主な取組



凡例	
	再開発等(短期的な取組)
	まちづくり・整備の検討
	駅前通地上地下のにぎわい創出
	南1条まちづくりの事業化検討
	創成川以東地区のまちづくりエリア
	骨格軸・展開軸
	交流拠点
	都心のエネルギーネットワークエリア
	地下歩道の整備
	路面電車のループ化
	路面電車(既設)
	北海道新幹線(予定)
	拠点的なみどり
	EC(エネルギーセンター)
	新設予定
	既存

3 多様な交流を支える交流拠点

(1) 地域交流拠点

●地下鉄駅周辺などの機能向上を促進します。

【再開発などによる都市機能の誘導】

拠点機能の向上を図るため、再開発や緩和型土地利用計画制度の運用のほか、様々な制度や支援策の運用などを通じて、特に、超高齢社会の到来に対応した多様な都市機能（商業などの生活利便機能、区役所などの公共機能、医療・福祉機能など）の誘導を図ります。

<主な取組>

J R 篠路駅周辺、地下鉄白石駅周辺（白石複合庁舎の整備）、新さっぽろ駅周辺、地下鉄真駒内駅周辺、J R 琴似駅周辺、J R 手稲駅周辺など

【地下鉄始発駅（ゲートウェイ拠点）の重点的な整備の促進】

後背圏の住民の交流や、周辺市町村や近隣の魅力資源等との連携などを促進するため、エリアごとのまちづくりの方向性を定めた上で、再開発などを積極的に誘導しながら、重点的な整備を促進します。

特に、新さっぽろ駅と真駒内駅の周辺では、リーディングプロジェクト²⁰⁰として、大規模な土地利用転換などに合わせて、拠点の特徴を踏まえたまちづくりを進めます。

<主な取組>

○新さっぽろ駅周辺(厚別副都心地区)のまちづくり

新さっぽろ駅周辺(厚別副都心地区)は都心機能の一翼を担う先導的な拠点として位置づけ、重点的なまちづくりを推進します。

- ・市営住宅余剰地等を核として、周辺地域なども意識した商業機能の充実や、超高齢社会に対応した健康・福祉産業を始めとする高度な業務機能の集積などの推進
- ・江別市や北広島市なども含む広大な後背圏の生活を支える拠点としてのまちづくりの推進
- ・地下鉄コンコースを中心とした歩行者ネットワークの充実と地下鉄の利用促進
- ・既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型まちづくりの検討
- ・新たなまちづくり計画の策定

○真駒内駅周辺のまちづくり

真駒内地域はもとより南区全体の拠点として、駅前地区の再生に向けた取組を展開します。

- ・旧真駒内緑小学校の跡施設を活用した多様な連携・交流の推進
- ・駅前地区を中心とした滞留・交流空間等の充実や土地利用再編の推進
- ・周辺の魅力資源への入り口にふさわしい場の形成の推進
- ・既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型まちづくりの検討

²⁰⁰ 【リーディングプロジェクト】 先導的・横断的・戦略的な取組のこと。

【快適な歩行空間の創出促進】

高齢者を始め、誰もが冬期間でも安心・快適に移動することができる空間を創出していくため、再開発などを活用した地下鉄コンコースへの接続や、空中歩廊による駅への接続などを促進します。

<主な取組>

- ・地下鉄白石駅周辺（地下鉄白石駅と白石複合庁舎を接続）
- ・新さっぽろ駅周辺（地下鉄コンコースへの接続などを検討）
- ・地下鉄真駒内駅周辺（将来的な南区役所と地下鉄真駒内駅との接続などを検討）
- ・J R 苗穂駅周辺（J R 苗穂駅と空中歩廊による接続など）
- ・J R 琴似駅周辺（J R 琴似駅と空中歩廊による接続など）など

【区役所等の拠点などへの配置】

市民の生活利便性を向上していくため、今後の区役所の建て替えに当たっては、地域交流拠点や都心への配置を原則とし、地下鉄駅などとの接続による利便性の向上に努めます。

<主な取組>

白石区役所、南区役所など

(2) 高次機能交流拠点

●都市機能を高める取組を推進します。

【活力や都市文化を高める機能の集積・高度化】

活力ある産業の育成や豊かな都市文化の醸成などのため、それらを先導する高次な都市機能が集積する拠点として次の12箇所を位置付け、その機能集積や高度化に向けた取組を推進していきます。

円山動物園周辺

観光・環境学習・生物多様性の保全・市民の癒し空間などの拠点として、さらに、産・学・官の連携による環境負荷の低減など多様なメッセージの発信拠点としての役割を果たすための機能強化を図ります。

藻岩山麓周辺

藻岩山の豊かな自然環境や周辺の施設などを生かし、観光客や市民を引きつける魅力の向上を図ります。

北海道大学周辺

次世代型のエネルギー利活用や、新しい産業振興の源泉となる技術の研究開発、さらには活力ある企業や人材の育成などに向けて、産・学・官が協働して取り組むための中心的な拠点として位置づけ、連携を図ります。

苗穂

都心への近接性を生かして、スポーツ・集客交流産業の振興や利便性の高い複合型市街地形成を図るため、中央体育館の整備等を進めるとともに、都心を含めた地域の回遊性を高める交通環境の整備や再開発などによる市街地整備を進めます。

東雁来

モエレ沼公園・サッポロさとらんどや豊平川に近接した地理的環境を生かし、子育て世代や高齢者が生き生きと暮らすまちを目指すとともに、環境負荷の少ない良好な住環境のモデル地区としての整備を進めます。また、食関連産業を始めとするものづくり産業などの集積を図ります。

モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺

文化芸術、スポーツ、レクリエーション活動など、市民や来訪者の創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地を生かした良好な空間の更なる活用を図ります。

大谷地流通業務団地

団地の機能更新や高度化などにより物流の効率化を進め、交通混雑の緩和、環境への負荷や物流コストの低減に資する拠点としての役割の向上を図ります。

東札幌

集客交流産業の振興と活力ある企業や人材の育成を先導する拠点として、札幌コンベンションセンター²⁰¹や産業振興施設、商業・業務施設などのさらなる活用や連携を図ります。

札幌テクノパーク

エレクトロニクスセンターを核として、バイオや食関連を含めた研究開発拠点としての再構築を推進し、食やバイオ、ITが連携した産業・研究支援の強化を図ります。

札幌ドーム周辺

スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や周辺の施設や空間とも連携するなど、更なる活用を図ります。

定山溪

豊かな自然環境を生かし、自然と共生した様々な体験が可能な宿泊・滞在型の観光拠点として、その魅力を高めるとともに、更なる活用を図ります。

²⁰¹【札幌コンベンションセンター】札幌市白石区に立地している国際会議や展示会、イベントなどが開催される総合型コンベンションセンター。

芸術の森周辺

文化芸術の拠点として更なる活用を図るとともに、札幌市立大学との連携の強化や札幌アートヴィレッジ²⁰²への企業集積を図るなど、文化芸術や産業の振興、産・学・官連携による研究開発を促進します。

4 持続可能な都市を支えるネットワーク

(1) 交通ネットワーク

●公共交通の利用促進を図ります。

【地下鉄・JR駅などの交通結節点の利便性を高める整備の推進】

地下鉄やJRの駅における交通結節点としての利便性を高めるため、交通広場の整備や駅の移転橋上化とともに、自由通路や周辺の道路整備などを推進します。

<主な取組>

JR篠路駅周辺のまちづくりに伴う基盤整備、地下鉄栄町駅交通広場の整備、JR苗穂駅の移転橋上化と周辺の基盤整備など

【路面電車に関する整備などの推進】

○ループ化やバリアフリー化の推進、延伸の検討

路面電車を更に活用していくため、路面電車のループ化を進めるとともに、沿線の道路整備や電停のバリアフリー化を推進します。また、3地域（都心、創成川以東、桑園）への延伸の検討を進めます。

<主な取組>

ループ化の実施、沿線の道路整備（南1条通、西7丁目通、福住・桑園通）、電停のバリアフリー化の実施、3地域への延伸の検討など

○沿線の魅力づくりの推進

良好な街並みやにぎわいを感じる活動などによって、路面電車沿線の魅力を高めていくため、地域と協力しながら、沿線の魅力づくりの指針を作成し、景観まちづくりを推進します。

【バス等の利便性向上に向けた取組の推進】

バス等の利便性向上を図るため、地域の需要に応じた路線バスルートの見直し等の運行の最適化を図る取組や、多様な主体と連携した生活交通を確保する取組などを推進します。また、ノンステップバスの導入支援などによるバスの利便性向上を図ります。さらに、軌道系交通機関が整

²⁰² 【札幌アートヴィレッジ】 札幌市南区に位置している、札幌の都市機能と雄大な自然環境を生かした芸術・文化系産業団地。

備されていない地域交流拠点である清田において、その拠点性を高めるため、バス待ち環境の改善など公共交通サービスの利便性向上などに努めます。

<主な取組>

地域交通計画の策定、ノンステップバス導入への支援など

【新幹線を見据えた取組の推進】

道内外をつなぐ広域的な交通ネットワークの充実を図るため、北海道新幹線の札幌延伸の円滑な事業推進、早期開業に向けた取組を進めます。また、新幹線の札幌延伸を見据えた札幌駅交流拠点の再整備検討や、都心へのアクセス性向上に向けた取組を進めます。

<主な取組>

札幌駅交流拠点の再整備検討、創成川通の機能強化検討など

●骨格道路網などを強化します。

【広域連携の強化と市内交通の円滑化】

○骨格道路網などの整備

都市間・地域間連携や周辺の空港・港湾との連携を強化するため、骨格道路網や地域間をつなぐ幹線道路などの未整備区間の整備を推進します。

<主な取組>

環状通、米里・行啓通、宮の森・北24条通（(仮)北24条大橋）、道道札幌北広島環状線（屯田・茨戸通、(仮)札幌江別大橋）、国道337号（札幌大橋）、国道275号、山本通、札幌新道、清田通、道道西野真駒内清田線（(仮)こばやし峠トンネル）、国道230号、富丘通など

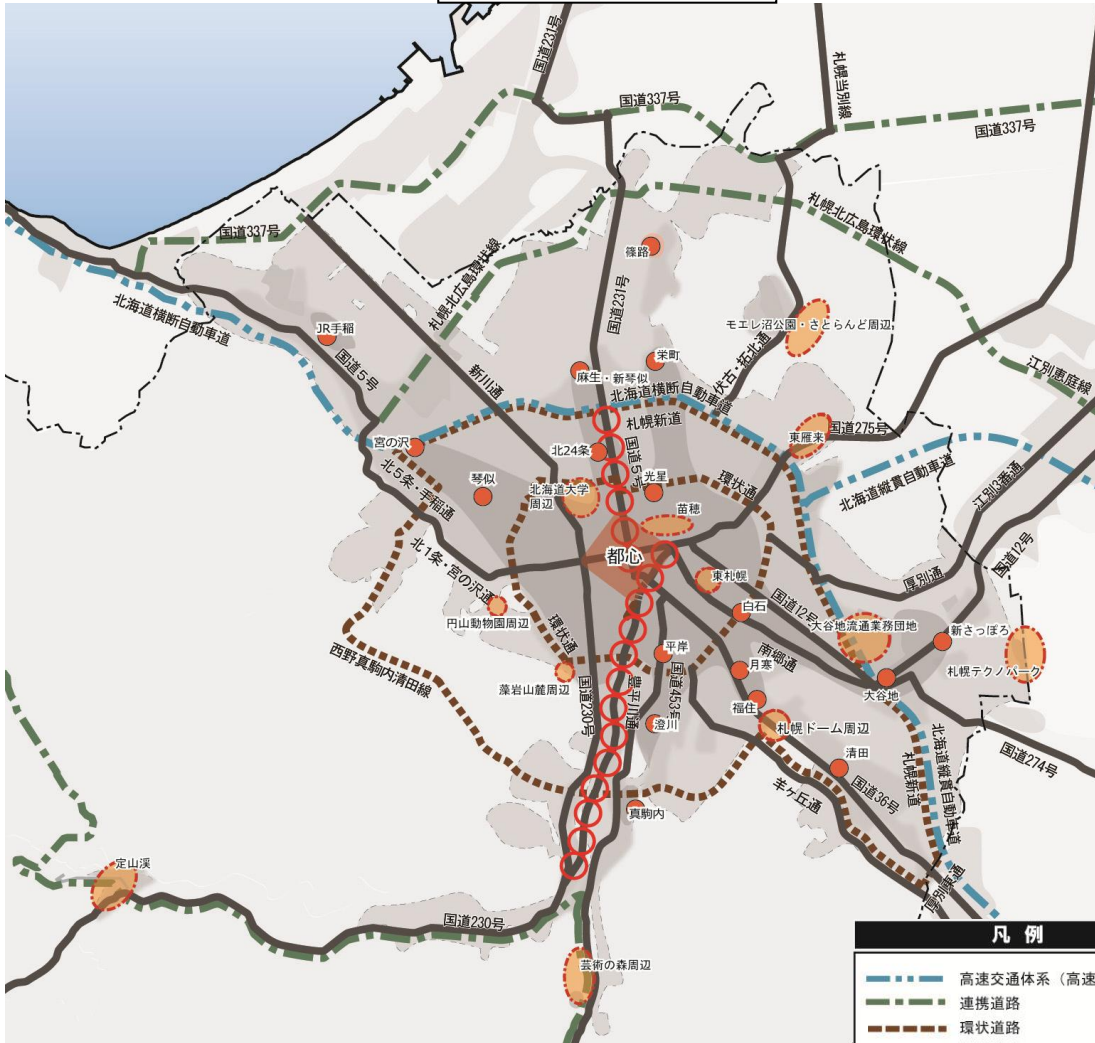
○都心アクセス強化道路軸の検討

高速道路などからの都心へのアクセス性を高めるため、都心アクセス強化道路軸の検討を、国とも連携しながら進めます。

<主な取組>

創成川通の機能強化検討・豊平川通の延伸検討など

骨格道路網図



凡例	
	高速交通体系（高速道路等）
	連携道路
	環状道路
	放射道路
	都心アクセス強化道路軸
	都心
	地域交流拠点
	高次機能交流拠点

(2) みどり豊かな空間のネットワーク

●骨格的なみどりのネットワーク化を推進します。

【骨格となるみどりの充実】

市街地を取り囲むみどり（環状グリーンベルト）の充実を図るため、拠点となる公園緑地の整備を進めるとともに、より効果的な森林管理の手法を検討・展開していきます。また、骨格的なみどりの軸（オープンスペース・コリドー）の充実を図るため、河川や道路のみどりを保全・創出するとともに、公園緑地の整備やリニューアルを推進します。

<主な取組>

円山公園、あいの里・福移の森緑地、丘珠空港緑地、東雁来公園、厚別山本公園、月寒公園、小金湯さくらの森、山口緑地など

みどりの将来像図



環状グリーンベルト

札幌の自然条件を生かして、市街地をみどりの帯で包み込むもの。

オープンスペース・コリドー

コリドーの本来の意味は「廊下」「回廊」など。本章では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸となることを目指すものとしてコリドーと称している。

【オープンスペースの整備や民間施設の緑化への支援】

都心部をみどり豊かな潤いのある空間とし、まちの魅力を更に高めるため、再開発や緩和型の土地利用計画制度なども活用しながら、にぎわいや憩いの場となるみどり豊かなオープンスペースを整備するとともに、民間施設の敷地内緑化や屋上緑化・壁面緑化を支援します。

<主な取組>

北3条広場の整備、民間施設における屋上・壁面緑化等への助成運用など

【地域特性に応じた多様な担い手による農地保全の取組推進】

農産物の生産のほか、良好な景観形成、健康づくり、レクリエーションの場など、多面的役割を持つ農地を保全し、その機能を生かしていくため、地域の特性に応じた多様な担い手による取組を推進します。

<主な取組>

観光農園等の振興に向けた関係者のネットワーク構築（協議会の設立）など

●市街地のみどりの充実・ネットワーク化を推進します。

【既成市街地へのみどりの創出】

良好な都市環境を維持・創造するため、人口の増加により、身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への公園整備を進めます。また、再開発や緩和型の土地利用計画制度の運用などを活用し、みどり豊かなオープンスペースの創出を誘導します。

【地域特性に応じた公園の機能再編・再整備】

より市民に親しまれる公園としていくため、年齢構成の変化といった地域の特性や、市民のニーズなどを踏まえ、地域住民と共に、公園の機能再編や再整備を進めます。

【市民や企業との協働によるみどりづくりの推進】

市街地のみどりの充実や地域の特色ある景観づくりを、地域コミュニティの醸成にもつなげるため、市民や企業との協働によるみどりづくりの活動を推進します。

(3) エネルギーネットワーク

●都市開発等に合わせたエネルギーネットワークの構築などを促進します。

【再開発などと連動したネットワーク構築の促進】

自立分散型エネルギーネットワークを段階的に拡大し、エネルギー効率の高い都市を構築するため、大規模な再開発などと連動して、既存のエネルギーネットワークとの接続や、再開発の区域内におけるネットワークの構築などを促進します。

【先進的・実験的取組の促進】

地域単位でのエネルギー消費を効率化し、重層的なエネルギーネットワークを構築するため、スマートコミュニティの構築や、一定のエリアでエネルギーの共有やITを活用した一括管理を行うシステムの構築など、企業の先進的・実験的な取組を促進します。

●都心で先進的・積極的なエネルギー施策の展開を図ります。

【エネルギー施策に関する将来像の検討】（再掲 96 ページ）

【エネルギーネットワークの強化・拡大】（再掲 96 ページ）

【エネルギーマネジメントの促進】（再掲 96 ページ）

●拠点におけるエネルギーネットワークの構築などを促進します。

【既存の熱供給ネットワーク活用の推進】

低炭素社会と脱原発依存社会の実現に向けた「環境首都」にふさわしいまちづくりを進めるため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺において、既存の熱供給ネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用を検討・推進します。

【ごみ焼却エネルギー活用の推進】

ごみをエネルギー資源として効率的に活用するため、駒岡清掃工場の建て替えに伴い、ごみ焼却エネルギーの効率的な回収システムを導入し、廃棄物発電や熱利用を推進します。

●創エネルギーを推進します。

【再生可能エネルギーの利用促進】

○未利用地への再生可能エネルギーシステムの導入支援

再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、ごみ埋立地や市街化調整区域の未利用地を活用して太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入を支援します。

<主な取組>

市街化調整区域、厚別山本ごみ処理場の活用など

○家庭・オフィス等でのエネルギーベストミックスの設置支援

スマートコミュニティの構築や、家庭・オフィス等における効率的なエネルギー利用の促進などにより都市全体のエネルギー利用の効率化を図るとともに、災害時の電源を確保するため、コージェネレーションシステムや蓄電池・再生可能エネルギーを効率的に組み合わせるエネルギーベストミックスのシステムの設置を支援します。

○広域的な再生可能エネルギーの普及促進

道内の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを積極的に活用して、安定的なエネルギー供給を促進するため、札幌市近郊における再生可能エネルギー導入の支援や風力・地熱・太陽光発電の広域的な活用の方向性の検討を進めます。

5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

●都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全などを推進します。

【都市基盤の維持・保全】

ライフサイクルコスト²⁰³の縮減や更新費用の平準化²⁰⁴を図り、持続可能な都市運営を実現するため、将来の人口動態などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全を進めます。その際、市民生活を支える上下水道については、施設の更新や拡充を着実に進めるとともに、水環境の保全や水源の分散化にも取り組みます。

【都市基盤の適切な再配置と活用】

市有建築物の効果的・効率的な運用を図るため、人口動態や年齢構成の変化、市民ニーズ、維持管理費などを総合的に勘案しながら、機能の複合化や集約化、民間施設との連携といった手法による効果的かつ効率的な再配置などを進めるための基本方針を策定し、これに基づく取組を推

²⁰³ 【ライフサイクルコスト】 製品や構造物などの調達・製造から使用、廃棄までの全般的な費用。

²⁰⁴ 【費用の平準化】 ここでは、集中する都市基盤の更新時期を分散させ、ある年度への更新費用の集中を避けることを指す。

進めます。

特に、地域の一定の範囲に配置されている学校施設については、空き教室を活用した機能の複合化などにより、コミュニティ機能の集約化の検討を進めます。

また、上下水道の施設などの更新時には、エネルギー効率の高いシステムへの再編成や、既存施設を有効利用した発電設備の導入など、効率的、複合的な施設の活用を図ります。

●災害に強い都市を構築します。

【建築物の耐震化などの促進】

災害に強い都市としていくため、住宅や多数の市民が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、都心や地域交流拠点では、再開発等により災害時の帰宅困難者対策などを促進します。

また、災害時における市民の円滑な避難や迅速な救助・応急活動を可能とするため、防災拠点や収容避難場所となる建築物、緊急輸送路としての役割を担う道路の沿道に立地する建築物の耐震化を促進します。

【災害に強い都市基盤の整備】

地震や大雨などの災害時の被害を最小限に止めるため、道路や上下水道などの多重化²⁰⁵や耐震性・代替性の向上を図るとともに、雨水対策や消防水利の確保などを進めます。

<主な取組>

- 水道施設：浄水場²⁰⁶・配水池²⁰⁷の耐震化、配水幹線の連続耐震化、水源水質の保全、水源の分散化、送水管の多重化、緊急貯水槽の整備など
- 下水道施設：汚泥圧送管の多重化、東雁来雨水ポンプ場・雨水拡充管²⁰⁸・豊平川雨水貯留管²⁰⁹の整備、雨水流出抑制の推進など
- 道路施設：橋りょうの耐震化・長寿命化²¹⁰など
- 河川：河川改修、流域貯留浸透施設²¹¹の整備など
- 消防水利の確保：防火水槽の整備など

²⁰⁵ 【多重化】 上下水道の管路などのルートを複数設けることで、災害時に、ある管路が破損した場合でも、他の管路で送水などを補うことができるもの。

²⁰⁶ 【浄水場】 河川から取り入れた水(原水)を安全で安心して飲める水道水に処理する施設。

²⁰⁷ 【配水池】 市内に配る水量を調整するために、一時的に水道水を蓄えておく施設。

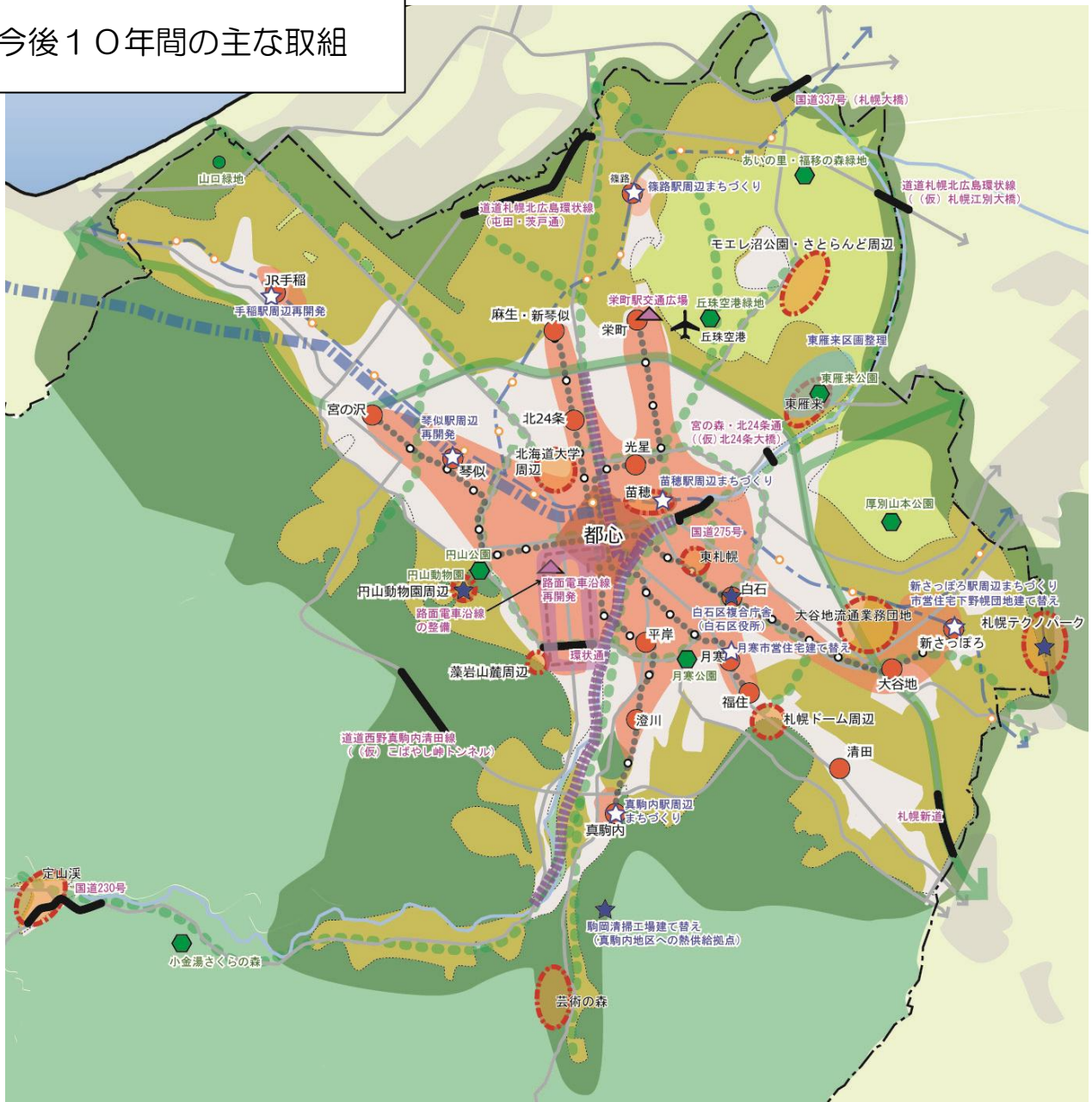
²⁰⁸ 【雨水拡充管】 大雨時に浸水被害を軽減するため、雨水を速やかに流す管。

²⁰⁹ 【雨水貯留管】 大雨時に浸水被害を軽減するため、雨水を一時的に貯める管。

²¹⁰ 【長寿命化】 適切な保全や改修を行うことで、施設をより長持ちさせること。

²¹¹ 【流域貯留浸透施設】 洪水を防ぐため、公園や学校のグラウンドを部分的に掘り下げ、敷地内に降った雨水を一時的に貯留する施設。

今後10年間の主な取組



凡例	
●○●●●	地下鉄と地下鉄駅
●○●●●	JRとJR駅
—○—	路面電車
—	高速道路
●●●●●	みどりの軸 (オープンスペース・コリドー)
◆	都心
●	地域交流拠点
○	高次機能交流拠点
<p>— <想定される主な取組> —</p>	
—	北海道新幹線 (予定)
—	都心アクセス強化道路軸 (予定)
★	拠点の強化
☆	拠点の強化と共に市街地の再構築を進める
▲	交通ネットワークの強化
●	みどり空間ネットワークの創出

第3章 戦略の展開に当たって踏まえるべき行財政運営の視点

これまでの戦略編で見てきたとおり、人口減少社会の到来、超高齢化の進行、エネルギー転換の必要性など、社会経済情勢の大きな変化に的確に対応するため、パラダイムの転換が求められる3つの分野に重点的かつ集中的に経営資源を投入する必要があります。

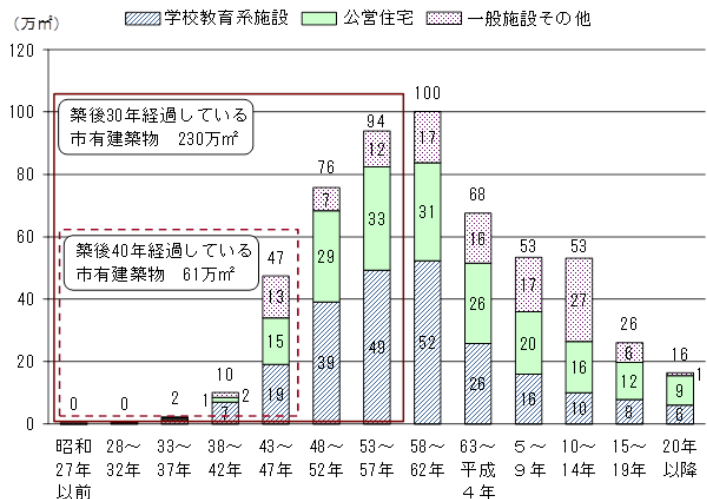
一方で、今後も加速することが見込まれる生産年齢人口の減少傾向が、労働力や企業の生産活動など都市の活力に影響を与え、その結果、市税収入などの財源が落ち込むことが懸念されています。

また、急速な超高齢化の進行や長引く景気低迷を受け、今後も扶助費などの社会保障関係費が大幅に増加していくことや、昭和40年代～50年代にかけて集中的に整備を進めてきた市有建築物の老朽化が進み、今後、これらの更新や維持・保全にかかる経費が増大していくことなどが見込まれています。さらに、過去に借り入れた市債の償還は漸次軽減していきますが、昨今の臨時財政対策債²¹²の発行増加により、今後は公債費が増加することも懸念されています。

そのような中であっても、第1章「創造戦略」と第2章「戦略を支える都市空間」に掲げる札幌の魅力を磨き高める取組を効果的に進めていくためには、パラダイムの転換による新たな視点と価値観を踏まえた行財政運営に取り組み、限りある経営資源を有効に活用していく必要があります。

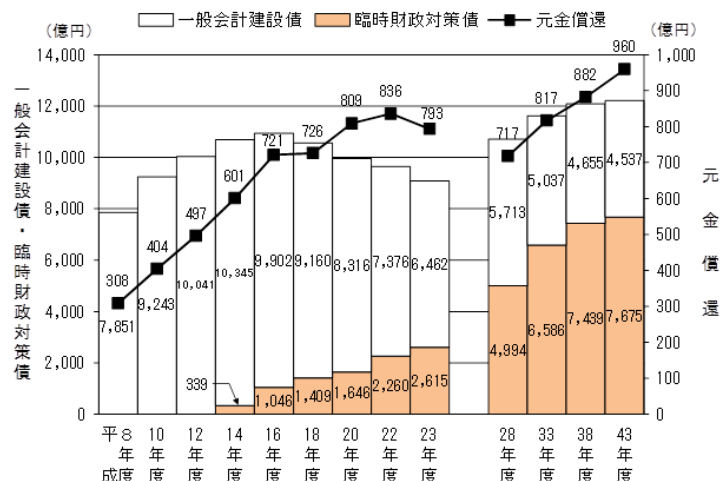
そこで、この章においては、今後の行財政運営上、特に踏まえるべき重要な視点を示します。

図3-1 市有建築物の5年間ごとの建築面積



注：施設面積は千㎡単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

図3-2 市債残高と元金償還額（一般会計）



注：平成23年度までは実績値、以降、29年度までの市債発行は中期財政見通し値、それ以降は29年度と同額にした場合の推計値

<資料> 札幌市

²¹² 【臨時財政対策債】本来、地方交付税として交付されるべき額の不足を補うために発行する特別な市債であり、その元利償還金は後年度の地方交付税において100%措置される。

<行財政運営の視点>

1 市民自治の更なる深化 ～市民が主役のまちづくり～

パラダイムの転換による新たな視点と価値観を踏まえ、「新しい創成期」を切り開く行財政運営を着実に進めていくためには、これまで培ってきた「自分たちのまちは自分たちがつくる」という市民自治を、徹底した情報提供と徹底した市民議論を通じて深化させ、誰もが本当の豊かさ、幸せを感じることができる「札幌らしいまちの姿」を共に思い描き、共有し、共に築き上げていく必要があります。

(1) より詳細で分かりやすい情報提供

市民との対話を更に深めていくため、これまで提供してきた事業関連の情報に加え、基礎的な数値データや制度の比較資料、さらには、行政コストを示すなど、より詳細で分かりやすい情報提供を行い、市民が市政を肌で感じ、積極的に市政に参加できる環境づくりを進めていきます。

(2) 徹底した市民議論

様々な地域の担い手から構成される区民協議会・まちづくり協議会等との意見交換や、子ども議会との更なる連携などを通じて、徹底した議論を丁寧に積み重ね、地域や様々な世代の声を適切に市政に反映していきます。

(3) 新しい公共²¹³の成長

市民、企業や町内会・NPOを始めとする様々な団体が取り組むまちづくり活動が広がりをみせてきていますが、複雑・多様化する社会的課題に対し、さらに的確に対応していくためには、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどのビジネス的な手法を取り入れた取組が、ますます必要になってきています。

このため、こうした活動が次々と生まれる環境を整え、その活動の活性化を積極的に支援していくことで、地域で生じている様々な課題にきめ細やかに対応していきます。

2 変化に対応できる組織

(1) 柔軟な組織運営体制の構築

市民が主役のまちづくりを進め、今後増大していく様々な地域課題を迅速かつ効果的に解決していくために、区役所やまちづくりセンターなどを始めとして地域に身近な行政機関のコーディネート機能を強化する取組を進めていきます。

また、時代の変化に即応した施策を機動的かつ効率的に展開するため、戦略編で掲げる課題に対しては、部局間の連携はもとより、組織横断的なプロジェクトチームの設置や、従来組織の再編を通じたより効率的な組織体制の構築などによって、

²¹³ 【新しい公共】 公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象または考え方。これまでの公共サービスは、行政が提供する立場、市民は供給される立場であったが、新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を譲り移すことが求められる。

積極的に取り組んでいきます。

例えば、戦略的な国際展開を図るため、部局横断的な体制を組んで対応するほか、地域課題の解決に向けた組織横断的な支援体制や、区役所と本庁の機能・役割分担の在り方などの検討を進めていきます。また、国際芸術祭の開催など、札幌らしい特色のある国際的なイベントの開催などに当たっては、単なるイベントの実施にとどめることなく、都市ブランドの創造や集客につなげるといった観点のもと、幅広い関係部局で連携していきます。

(2) 職員の能力向上

人材が経営資源として重要であることを再認識し、各種研修やOJTを通じて、複雑・多様化する市民ニーズや、様々な行政課題の変化に的確に対応できる職員の育成を行うとともに、これらの職員を適切に配置することによって、戦略の効果的な展開を支えていきます。

3 持続可能な財政運営

(1) 計画的な財政運営

指定都市の中でも財政基盤が脆弱であり、地方交付税など国から交付される財源の割合が高い札幌市においては、国の地方分権改革や消費税等の税財政制度の動向に大きな影響を受けることから、先々の財政状況を正確に見通すことは極めて難しい状況にあります。今後も財政の現状を常に市民と情報共有しながら、計画的な財政運営を行っていきます。

また、行財政運営の計画策定時には、計画的な財政運営の指標となる適切なベンチマークを設定し、中長期的な視点による財政規律の維持を図ります。

(2) 機動的な予算の編成と執行

財政規律を保ちながら、パラダイムの転換を踏まえた新たな市民ニーズに的確に対応していくため、慎重かつ堅実な経済見通しに基づき事業の積極的な重点化を図りつつ、刻々と変化する社会経済情勢や不測の事態に敏感に反応し、適時適切な予算対応を可能とするため、柔軟で機動的な「通年型アジリティマネジメント²¹⁴」による財政運営を推進します。

(3) 財源の確保を意識した事業展開と不断の見直し

地域経済の活性化に資する施策、事業展開によって、強固な産業基盤を確立するとともに、安定的な雇用環境を創出することで、市民所得や市内総生産を向上させ、市税収入などの財源を確保していきます。

その一方で、新規事業はもとより、既に実施している事業についても、人口減少・超高齢化社会を視野に入れた将来のまちづくりへの貢献度や、財政運営に与える影

²¹⁴ 【通年型アジリティマネジメント】ここでは、年度中の様々な状況変化に応じて、年間を通じて、迅速で機敏な制度運用・経営管理を積極的に行うことをいう。

響など、様々な観点から、事業内容や事業水準、事業手法などを総合的に判断し、不断の見直しを行っていきます。

4 サービス水準や受益と負担の在り方

(1) 行政サービスの水準の在り方

今後、かつて経験したことのない人口減少や超高齢社会を迎え、人口の増加や地域の広がりなど、これまでの量的拡大を背景にした行政サービスや施設整備の水準を維持することは困難になります。

そのため、これからのサービス水準については、税により賄う必要性や経営資源の配分における世代間のバランスなどを考慮し、市民意見等も踏まえながら、その在り方を検討していきます。

特に、今後も大きな割合を占める社会保障関連経費については、中長期的な視点に立ち、誰もが安心して生活を送るために必要なセーフティネット²¹⁵の確保を基本としながらも、例えば、多様な市民が共生をしていくという視点で、年齢一律での基準に限らない柔軟な制度設計を検討していきます。

(2) 受益と負担の在り方

行政サービスの水準の維持や拡大・充実を図るために、更なる利用者負担や財源が必要と認められる領域については、長期的な視点に立ち、他都市事例や市民意見等も踏まえながら、その負担の在り方について、検討を進めます。

また、少子高齢化などの社会構造の変化や環境・エネルギーなどの新たな社会課題に対応するために必要な費用については、全体としての抑制を図った上で、市民や企業との役割分担や、社会全体としての適切な負担の在り方を検討していきます。

5 市有財産の保全と活用

(1) 市有建築物の更新

少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に応じた新たなまちづくりと、今後発生する市有建築物の大量更新の潜在的な需要を踏まえ、複合的利用や機能転換などを進めることで、総量を抑制しつつ、市民の利便性を高める工夫をしていきます。

また、既存の行政区域などにとらわれない効率的で利便性の高い施設配置の在り方についても検討を進めます。

(2) 市有財産や施設の潜在力の発揮

貴重な経営資源である市有財産や施設については、その潜在力を十分に生かすことで更なる質的な向上を図り、最小の経費で最大の効果を発揮することが必要です。

特に、文化芸術や観光、MICE 関連施設については、様々な魅力を効果的に発信することによって集客力が高まり、大きな経済効果をもたらす潜在力を秘めていることから、効率的な管理にとどまらない創造的な観点や手法からこれらを活用し、

²¹⁵ 【セーフティネット】「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと

更に魅力を高めていきます。

6 市民・企業などとの連携の強化

複雑多様化する社会的課題に対しては、社会が一丸となって取り組むことがより効果的であり、市民・企業などの力を生かすことが重要であることから、行政を含めた相互の連携協働の関係を一層深化させる取組を進めていきます。

そして、都市の価値の総合的な向上を図るために、都市基盤の整備等については、公共施設の整備だけにとどまらず、規制緩和や補助制度などを通じて、民間企業の投資の動きを活発化するための支援を行っていきます。

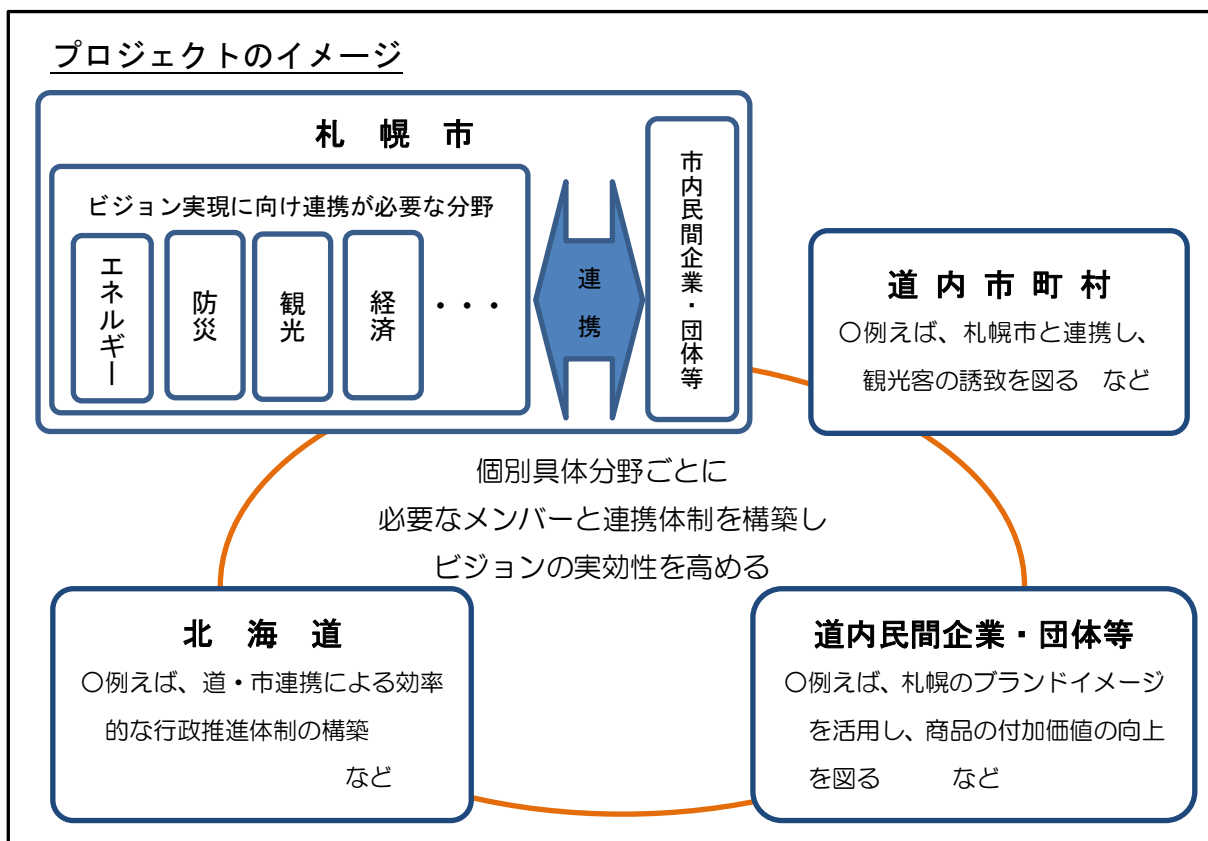


7 北海道と道内市町村との連携体制の確立

このビジョンでは、「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」との考え方の下、道内市町村と手を携えるとともに、札幌・北海道が持つ資源を生かしながら、北海道全体の未来を創造するという、札幌市の目指すべき都市像を掲げています。

また、このビジョンにおける取組の中には、札幌市単独ではなく、北海道や道内市町村、さらには道内民間企業と連携する、すなわち道内連携を行うことにより、高い成果や実効性が確保されるものがあります。

こうしたことを踏まえ、北海道と札幌市の役割分担を明確にしていくとともに、様々な分野において連携を深め、北海道や道内市町村との互恵的（Win-Win）な関係を築いていく「道内連携推進プロジェクト」を展開していきます。



＜札幌市の道内連携体制の現状＞

札幌市がこれまでに取り組んできた道内連携の取組には、以下のようなものがあります。

1 北海道との連携

昭和47年（1972年）から「北海道・札幌市行政懇談会」を開催し、知事と市長の間で、北海道と札幌市との連携方策の検討や、懸案事項に関する調整などを図っているほか、経済や観光などについては、分野別の連携会議を設置し、両者の調整を図りながら効果的な事業の推進に努めています。

2 道内市町村との連携

(1) 中核都市6市（札幌、旭川、函館、釧路、帯広、北見）との連携

平成21年（2009年）から「道内中核都市市長会議」を開催し、これら6都市の市長が圏域同士の連携や活性化の方策について意見交換しているほか、その下部組織として、経済分野における「北海道内都市経済活性化会議」や、観光分野における「道内中核都市観光連携協議会」を設置し、PR事業の共同実施などに取り組んでいます。

(2) 札幌広域圏8市町村（札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村）との連携

平成9年（1997年）に「札幌広域圏組合」を設置し、圏域の観光PRの共同実施や広域的な事業の推進に取り組んでいます。また、平成19年（2007年）からは「札幌広域圏首長懇談会」の開催を通じて、これら8市町村の長が圏域の活性化の方策などについて協議しています。さらに、平成21年（2009年）に「さっぽろ広域観光圏推進協議会」を設置し、道内外からの観光客の誘客・周遊促進に向けた事業を実施しています。

道内連携推進プロジェクト

札幌市では、これまで取り組んできた道内連携を深化させていくため、連携体制を更に深めるとともに、新たな取組も実施していきます。

1 現状の連携体制の深化

(1) 北海道との連携

北海道・札幌市行政懇談会の下部組織として分野別の会議を設定しながら、具体の取組を進めていきます。さらに、北海道・札幌市の若手職員による政策研究会議である「政策研究みらい会議」を設置し、将来の北海道全体の活性化について議論や提言を実施します。

今後の北海道との連携で想定される検討テーマ

- ファンドを活用した農商工連携の推進や、道内の再生可能エネルギーの普及
- 食の安全・安心や防災に関する危機管理上の協定の締結
- 両者の行政上の連携の在り方や効率的な行政推進方策について、市民の利便性の観点からの研究
- 政策研究みらい会議において、道内の地域資源の掘り起こしや、札幌の都市機能を使った道内産品の販路拡大方策を検討 など

(2) 道内中核都市との連携

「北海道内都市経済活性化会議」や「道内中核都市観光連携協議会」に加え、効果的な連携が期待できる分野で協議を行い、連携拡大を目指します。

今後の中核都市連携で想定される検討テーマ

- 札幌のブランドイメージと豊富な一次産品を組み合わせ、付加価値の高い食品として売り出すための方策の検討
- 道内で長期滞在しつつ複数の圏域を巡る、都市間周遊型の観光ルートの共同開発と、その売り込み
- 圏域の代表都市として、圏域内の企業と札幌市内の企業とのコーディネート機能の構築 など

(3) 札幌広域圏構成市町村との連携

札幌広域圏組合などとも協力しつつ、近隣に位置するという特性も踏まえながら連携分野の拡大に取り組みます。

今後の札幌広域圏連携で想定される検討テーマ

- 圏域の農産品の付加価値の向上を図る取組の実施
- 札幌市民がより圏域に親しみ、域内経済循環を高めるため、市民が圏域を周遊するための周遊ルートの開発
- 圏域内での再生可能エネルギーの共同普及
- ごみ処理など複数市町村で実施することが効率的な事務の共同処理方策の検討 など

2 札幌市が積極的に取り組むこと

(1) 連携したい市町村等のための窓口の設置

札幌市と連携をしたり、札幌の都市機能を使ってビジネスに取り組んだりしたいという道内市町村や道内の民間企業などに対する、札幌市の窓口を設けることで、連携先に対するワンストップサービスを提供していきます。

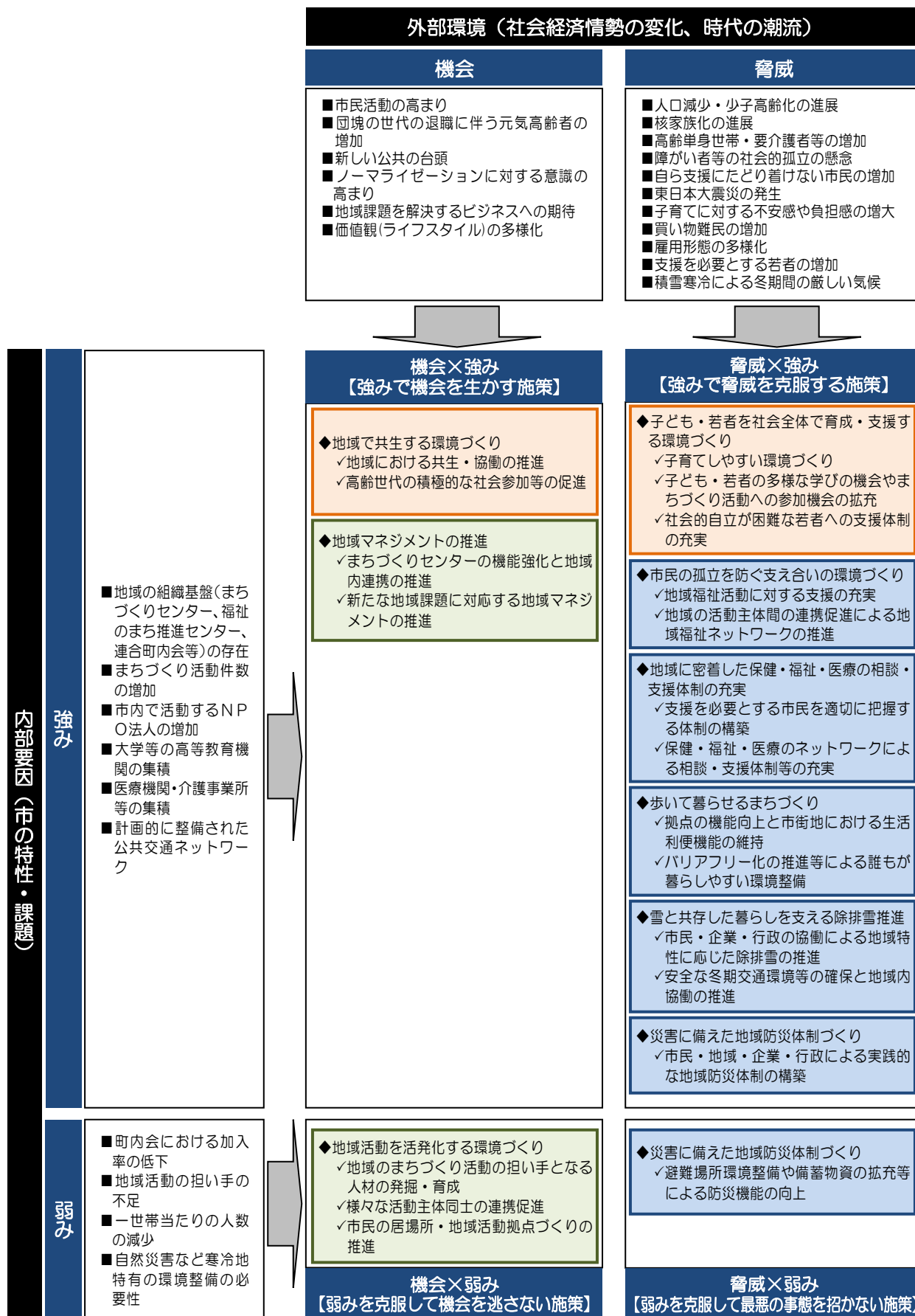
(2) 連携促進のための具体の取組の実施

道内市町村が、札幌の持つ都市機能を活用しながら自らの地域の魅力発信等を行う際、経費面で支援するなど、連携に取り組みやすい体制づくりを実施しています。今後も、道内市町村などのニーズも踏まえつつ、こうした取組を深化させていきます。

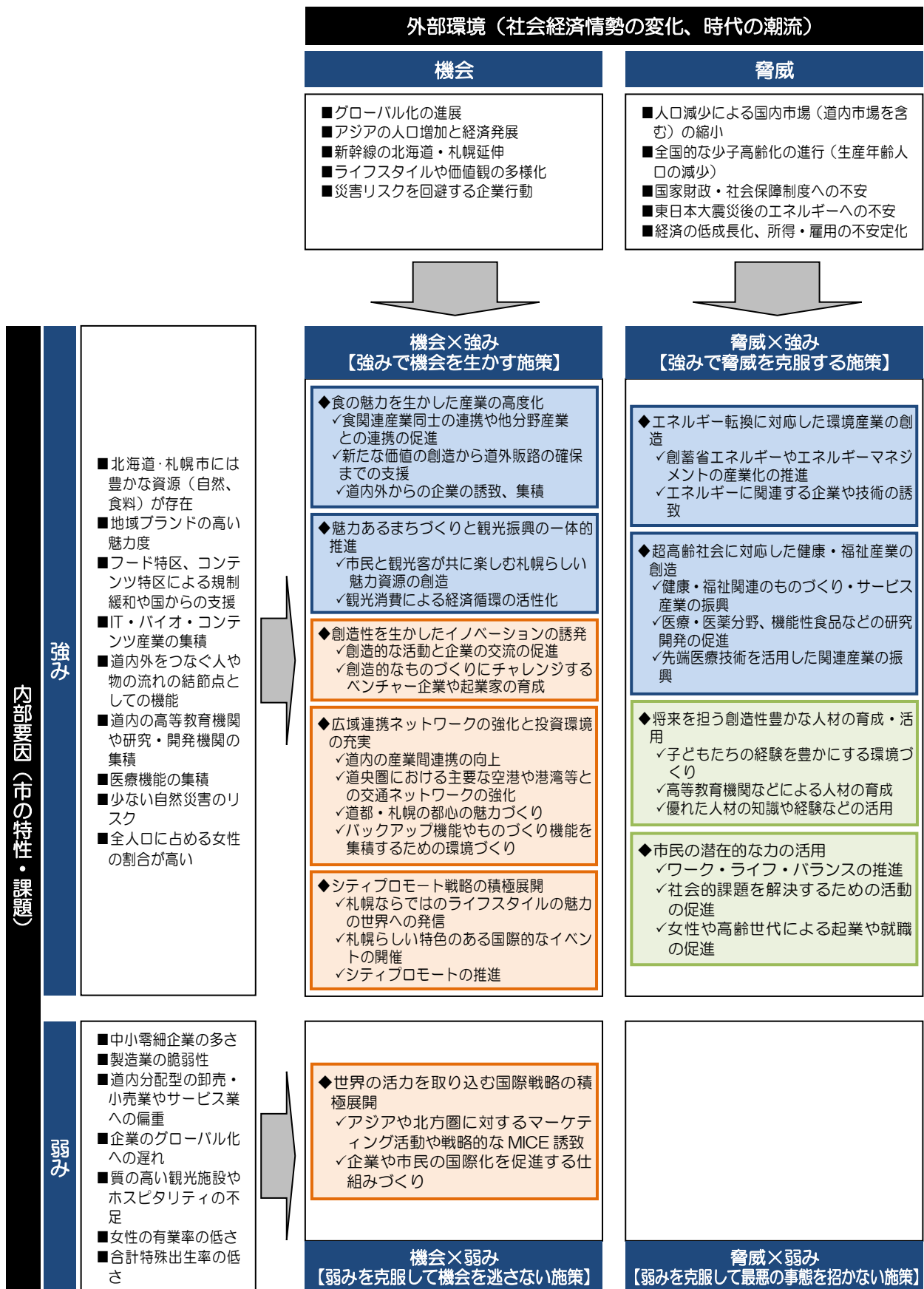
想定される支援の内容

- 生産者らから直接仕入れを行う道産食材の直売マーケットである「HUGマーケット」などにおいて販売イベントを実施する際の支援
- 地下歩行空間などを活用した観光イベントを行う際の支援
- 道内生産者と札幌市内の企業とのマッチング など

SWOT分析（暮らし・コミュニティ）



SWOT分析（産業・活力）



SWOT分析（低炭素社会・エネルギー転換）

